

# 温泉地域研究

第16号

2011年3月

## 論文

- 温泉資源の持続的利用と管理制度に関する一考察  
 —長野県上田市別所温泉財産区の事例に基づいて—  
 ..... 齋藤暖生・三俣 学 (1)
- 雲仙温泉におけるランドマークの観光資源評価  
 ..... 池永正人 (13)
- 新興温泉施設の発展と伝統温泉地域への影響に関する地域政策的研究  
 ..... 王 薇 (21)
- 中国遼寧省湯泉谷温泉の開発と利用  
 ..... 張 楠・于 航・山村順次 (31)
- 北京市における温泉観光開発 ..... 浦 達雄 (43)

## 基調講演

- 関西地方における温泉地の動向 ..... 中尾 清 (51)

## シンポジウム

- 関西地方の温泉地の現状と課題 ..... (55)

## 書 評

- ヤマザキマリ著：『テルマエ・ロマエ』 ..... 浜田眞之 (66)

## 温泉地情報

- 英国での「ONSEN」紹介 ..... 赤池勇治 (67)
- 廃寺を温泉施設に—西圓寺温泉— ..... 西村りえ (69)

- 学会記事 ..... (71)

日本温泉地域学会

# 温泉資源の持続的利用と管理制度に関する一考察

—長野県上田市別所温泉財産区の事例に基づいて—

Sustainable Use and Management of Hot Mineral Spring Resources  
— A Case Study on the Bessho Onsen Property Ward in Nagano Prefecture —

齋藤 暖生\* 三俣 学\*\*  
Haruo SAITO Manabu MITSUMATA

キーワード：共同浴場 (community bath) ・共同洗い場 (community washing place) ・資源管理 (resources management) ・財産区 (property ward) ・別所温泉 (Bessho spa) ・ローカル・ルール (local rule)

## 1 研究の課題と方法

### (1) 本研究の課題

戦後の温泉ブームが各温泉地において湧出量の減少や泉温の低下を招いたことは早くから指摘されてきたが<sup>1)</sup>、依然として温泉資源の持続的利用は最重要の課題となっている<sup>2)</sup>。温泉資源の持続性を脅かすもっとも大きな要因は、無秩序な泉源開発、大量揚水による過剰利用であろう。これらの問題に対して、温泉法は温泉資源の利用圧を制御するには十分な効力を持たず、また、行政(国・都道府県・市町村)主導の対策が講じられるものの、それらは必ずしも有効ではないことが指摘されてきた<sup>3)</sup>。

他方、伝統的な温泉村落においては、地域によって異なる地質的・経済的・文化的条件を考慮に入れた自治共同的な取り組みによる持続的な温泉利用・管理体制が確立されてきたこと<sup>4)</sup>は注目に値する。このような温泉村落の自治的な温泉資源の共同利用や管理体制は、現代においも地域内の規範(ローカル・ルール)を維持、また必要に応じて創出し、地域内の温泉資源の効率的な利用や持続的管理を実現する可能性も指摘されている<sup>5)</sup>。

しかし、明治以降、近代的土地所有制度の導入・確立がすすめられるにつれ、このような村落を基盤とする温泉の共同管理制度の多くは、個人有、組合有、会社有、市町村有などへ暫時編入を余儀なくされた。その一方で社団法人や財産区など、実質的には村落組織の内実をほぼそのまま継承するような法人形態を採って温泉を所有している場合もある<sup>6)</sup>。

このうち、財産区に関する現況はある程度把握されており、2007年時点で鉱泉地(温泉)を所有するものは全国で18財産区にのぼる<sup>7)</sup>。本稿は、財産区で一体的に地域内の温泉を所有・管理している長野県上田市別所温泉を取り上げ、その共同利用・管理の実態を明らかにすることを通じて、温泉資源の共同管理制度の仕組みを解明し、温泉資源管理主体としての地域共同体の可能性について考察することを目的とする。

### (2) 研究方法

温泉の管理主体である別所温泉財産区の運営全般について、議会議員、嘱託職員への聞き取り調査(2010年12月、2010年4月)、同財産区有史料・統計等の収集(2004年12月～2010年7月)を行った。また、温泉管

\*東京大学 (Tokyo University) \*\*兵庫県立大学 (Hyogo Prefectural University)

理に関する歴史的背景について議員経験のある郷土史家（A氏と表記）に聞き取り調査を行った（2010年7月）。GPSを携行し財産区嘱託職員の同行を得てすべての源泉・共同浴場・共同洗い場を踏査することによって、各温泉施設の正確な位置を把握した（2010年4月）。地区住民による共同浴場と共同洗い場の利用実態について、各区の協力を得て全戸配付のアンケート調査を実施した（2010年4月配付、同5月回収。配布数484、回収332、回収率68.6%）。共同洗い場の管理実態について、各区長に対して簡易なアンケート調査を行った（2010年4月）。共同浴場、共同洗い場の利用者に対して適宜聞き取り調査を行った（2004年12月、2010年4月）。

### （3）調査地の概要

別所温泉は、長野県の東部に位置し、長野新幹線を利用すると東京から約2時間圏内に位置する。年間降水量は900ミリと少なく、また昼夜の気温差の大きい内陸性気候の特徴を呈している。別所地区は、上田市の市街地中心部の南西約10kmにあり、「塩田平」と呼ばれる数km四方の盆地の周縁部に位置している（図1）。

信州で最も古い歴史を持つ温泉の一つといわれ、1706（宝永3）年の記録には、大湯・大師湯・長命湯・こが湯・石湯の5ヵ所の湯

所があったとされる。養蚕や製炭を主軸とする農山村であったが、湯所周辺では温泉宿が営まれ、明治期にはすでに30あまりを数えた<sup>8)</sup>。現在営業している旅館は18軒となっている。

泉源および温泉施設は1622（元和8）年にはすでに「お茶屋敷」や「御殿」などの同地を支配していた仙石氏の保養所としてその管理に服するものであったという記録があり、明治維新後の1871（明治4）年には官有となった<sup>9)</sup>。しかし、旧別所村では1889（明治22）年に旅舎業者で鉱泉組合を結成し、同温泉の実質的管理を行い、さらに1891（明治24）年には、温泉場敷地の拝借願を長野県知事に提出しその貸借許可を得ている。1916（大正5）年になり国からの払い下げが認められ、別所村は同温泉を当時の年間の村予算に匹敵する5,497円で買い上げ、別所村有財産とした。

1956（昭和31）年、東塩田村、中塩田村、西塩田村と合併し塩田町となる際、塩田町有とせず別所温泉財産区を設置し、同財産区が温泉の所有主体となった。1970（昭和45）年、塩田町がさらに上田市に編入される際も、財産区を維持し現在に至る。

2009（平成21）年度6月現在、4自治会（上手・院内・大湯・別去）・13区（日影・日向・

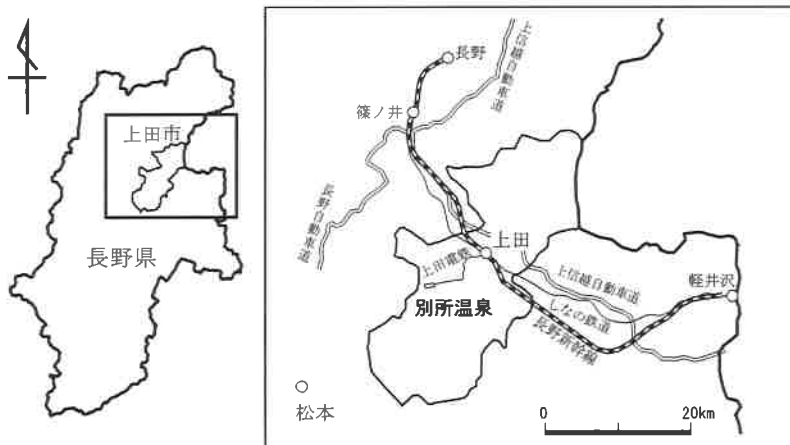


図1 別所温泉の位置図

湯端・大門七久里・西町・東町・新道・東大湯・西大湯・湯川・東別去・西別去・北別去)で構成される別所財産区の人口は1,494人、686世帯である<sup>10)</sup>。

## 2 各温泉施設の利用実態

別所温泉地区内には、地域住民の共同利用温泉施設として、3カ所の共同浴場、15カ所の共同洗い場がある。ただし、共同洗い場のうち1カ所は少数世帯が独自の源泉を持つものであり、財産区による総括的管理システムに着眼しようとする本稿では取り上げない。本稿で取り上げる3カ所の共同浴場、14カ所の共同洗い場について、図2に示した。

### (1) 共同浴場の利用実態

現在開設されている共同浴場は石湯、大師湯、大湯の3浴場である。これら共同浴場は、同地域の観光拠点と位置づけられ、入浴料150円で広く一般に開放されている。平成20年度には、227,090人の入場者があった<sup>11)</sup>。他方、地域住民にとっては、共同利用施設、つまり「地域住民全体のお風呂」という性格を有している。この実態を、2010年に行ったアンケート調査結果から確認しておこう。

アンケートの回答回収率は約7割であったが、共同浴場を利用していると回答した世帯は8割に達した。すなわち、大半の家庭に共同浴場の利用者がいることになる。3浴場とも別所地区の中心部に配置されている。にもかかわらず、地区間における利用者戸数の割合には大きな差はない。後述する共同洗い場と比較すると、共同浴場が財産区住民にとって広く開かれた資源であることを示している(表1)。

共同浴場の利用家庭における利用人数を平均すると、2.13(最大値8)人となった。共同浴場の利用者は、後述する共同洗い場と比べると、年代および性別による偏りは小さく、老若男女に広く利用されていることが分かる(表2)。

このように、共同浴場は地域外からの来訪者に開かれた施設であると同時に、地域内のすべての住民が日常的に利用する施設となっている。

### (2) 共同洗い場の利用実態

共同洗い場は、設置されていない地区もある一方で、複数設置している地区もある(表1)。財産区での聞き取り調査、および自治

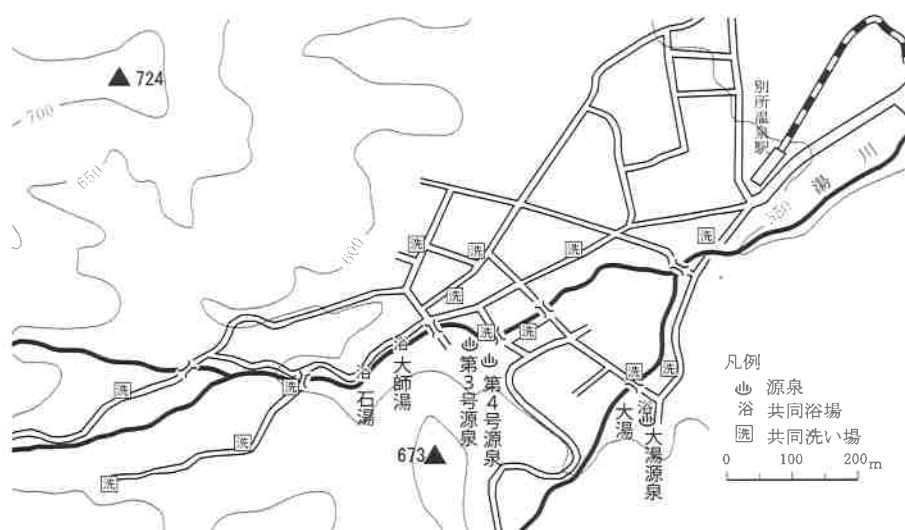


図2 別所温泉における共同的温泉施設の位置

(注) 国土地理院発行2万5千分の一地形図および現地踏査GPSデータを基に作成。

表1 地区別に見た共同利用施設の利用状況

地区	共同浴場(有効回答323)		共同洗い場(有効回答319)	
	施設の有無	利用率	施設の有無	利用率
日影	なし	82%	あり(3カ所*)	84%
日向	なし	73	あり(2カ所*)	60
湯端	あり(石湯、大師湯)	50	なし	0
大門七久里	なし	92	あり(1カ所)	20
西町	なし	69	あり(1カ所)	50
東町	なし	81	あり(2カ所)	63
新道	なし	82	あり(1カ所)	74
東大湯	なし	77	あり(1カ所)	46
西大湯	あり(大湯)	75	あり(2カ所)	65
湯川	なし	100	あり(1カ所)	100
東分去	なし	92	あり(1カ所**)	20
西分去	なし	84	あり(1カ所**)	8
北分去	なし	59	なし	7
別所地域		80		40

(注)住民アンケート調査より著者作成。

\*日影・日向共同の洗い場を1カ所含む。\*\*東分去・西分去共同のもの。

表2 利用者の属性別にみた共同利用施設の利用状況

年代	共同浴場			共同洗い場		
	男	女	小計	男	女	小計
90代	0	2	2	0	1	1
80代	20	23	43	7	13	20
70代	52	75	127	22	48	70
60代	61	65	126	14	27	41
50代	31	37	68	8	21	29
40代	18	21	39	4	7	11
30代	20	26	46	2	4	6
20代	11	10	21	0	3	3
10代	9	12	21	1	2	3
0-9才	19	24	43	1	0	1
不明	0	3	3	0	0	0
合計	241	298	539	59	126	185

(注)全住民へのアンケート調査(2010年)より作成。

会長へのアンケートによると、共同洗い場ごとに利用者(世帯単位)が決まっており、利用者で維持・管理費用などを負担している。

洗い場の利用目的は、聞き取り調査によると、衣服の洗濯のほか、野菜類の洗浄(お菜洗い)、漬物の塩抜きなどがある。

住民アンケートによると、別所地区全体でみた利用世帯の割合は4割であるが、地区ごとの差は大きい。共同洗い場の設置されていない地区では、利用している家庭は少なく、設置されている地区、特に複数設置されている地区ではその逆となっている(表2)。こ

れは共同洗い場の利用者が固定的である状況を反映している。

共同洗い場の利用世帯で実際に利用している人数を平均すると、1.53(最大値4)人であった。利用者は60-70代の高齢者で、女性に偏っている(表2)。主婦層が共同洗い場の中心的な利用者像であるということが出来る。著者らが共同洗い場を観察した結果でも、利用者はすべて中~高齢者の女性であった。

以上のように、共同洗い場は、地域外に開かれていないことはもちろん、地域の中でも利用者が限定・固定化されている施設である。

そうではあるが、14ヵ所と多数の洗い場が設けられていることにより、多くの住民がその恩恵に浴しているといえよう。

### 3 財産区を主軸とする温泉資源および施設の利用・管理

#### (1) 源泉の所有

同地の源泉所有は、旧別所村を単位とした入会的利用・所有にその起源を持ち、地方自治法の規定に法的根拠を持つ財産区制度下で管理・運用されている。特別地方公共団体の法人格を有する財産区制度は、その運用面で時に「名目公有」であるゆえ所属自治体の介入が強くなる場合<sup>12)</sup>があるが、独自の自治的運用をなしうる、あるいはなしうる道を行政は開くべき、という解釈が一般的である<sup>13)</sup>。

#### (2) 財産区による統括的源泉管理と配湯

別所温泉には、第3号源泉・第4号源泉・大湯源泉の3ヵ所の源泉がある。かつては、昭和29年～30年にかけて掘削された第1号源泉、第2号源泉があったが1979(昭和54)年に枯渇している。2010年現在、源泉は第4号(昭和51年掘削自噴:1,300ℓ/分)を主軸として、第3号(昭和51年掘削湧出:380ℓ/分)と大湯源泉(自然湧出:150ℓ/分)の総計で1,830ℓ/分の湧出能力を有している<sup>14)</sup>(図2)。

第4号泉からの配湯は、旅館(17軒)、公共施設等(11施設)、地区の共同洗い場(14箇所)であり、配湯量はそれぞれ687ℓ/分、222ℓ/分、45ℓ/分となっている。第3号源泉から共同浴場と観光協会の公共施設に対し87ℓ/分、大湯源泉からは共同浴場と旅館(2軒)に対し80ℓ/分を配湯している。2009年度現在、総配湯量は1,119ℓ/分となっている。

配湯は、基本的には財産区と各温泉使用主体との貸借契約に基づいて行われるが、主体によって配湯条件は異なる。旅館が35,660円/ℓ・分、上田市営の愛染閣をはじめとする公共施設など2,500円/ℓ・分となっており、財産区直営の共同浴場には無償で配湯され

る。一部の温泉使用主体は、これに加え源泉開発にともなう自家源泉枯渇等に対する補償量<sup>15)</sup>が上乘せられる形で配湯を受ける。

A氏によると、湯量の配分は、元来別所区民共有の共同浴場への配湯が最優先され、これを差し引いた湯量が各旅館・関連諸施設に配分されてきた。旅館業者17軒それぞれに対する配湯量については、旅館組合長が各旅館の規模と営業成績を基準にして配湯量を決定する。

第1・第2号源泉の源泉枯渇を経験している同財産区は、温泉の地下水位、泉質、温度などの源泉診断を社団法人中央温泉研究所に委託し、その結果に基づき管理計画を立てており、総供給量をおよそ1,000ℓ/分におさえる方向で配湯調整が続けられてきた。

また、給湯設備の配管の敷設や維持管理もまたすべて財産区によって計画・実施される。配管については、必要に応じた延長や随時メンテナンスの作業が必要となる。そのための実施費用はもとより、先の中央温泉研究所の検査委託料などはすべて財産区財源でまかなわれている。その年間歳入規模は83,469,000円で、このうち先述した各温泉使用主体に対する貸与料の総額は、28,018,000円となっており、さらに共同浴場の入浴料収入26,600,000円を加えた55,120,690円が歳入の過半を占めている<sup>16)</sup>。

#### (3) 共同浴場の運営・管理

3ヵ所の共同浴場はいずれも財産区が直轄運営する浴場である。これら共同浴場の日常的運営には、入浴料の徴収、浴場内・トイレ・除毛機等の清掃、忘れ物を預かったりする番台が必要となる番台は、一年契約で財産区民から選出され、その給与は財産区でまかなわれている。一つの共同浴場には二名の番台(夫婦)が配されており、勤務時間は6時～14時、14時～22時の2交代制を採っている。つまり、1ヵ所の共同浴場を4名の番台で運営しているので、3ヵ所の共同浴場で、12名が財産区に雇用されていることになる。22時

から翌朝6時まで共同浴場は閉まり、財産区から年間200,000円で受託された塩田地区の民間会社により清掃作業が行われる。後述する財産区の議員（共浴議員4名）は、番台の仕事状況、浴槽の清掃などの衛生面など共同浴場に関わる仕事一般を監督する。

#### (4) 共同洗い場の管理

別所温泉には古くから共同洗い場があり、かつては全戸が洗い場を日常的に必要としたが、各戸に洗濯機や給湯機等の普及した現在では、その利用者は一部の人たちとなった。したがって、共同洗い場は利用希望者による任意組合の形式をとっている<sup>17)</sup>。また、名称の有無、役員の存否、規約の有無などの点で、その実態は多様である（表3）。

この共同洗い場の任意組合は8主体が存在し、それぞれの主体に5ℓ/分配湯されている。2つの共同浴場を設ける地区では、地区内で自主的に2.5ℓ/分ずつに分湯されている。かつてのような高い利用頻度ではないとはいえ、共同洗い場組合の新規加入者の存在はもとより、区自身が新規共同洗い場の設置を行うものもある。例えば、新道地区においては、1990年に洗い場を新設し配湯を受け始めた。筆者らが新道地区の洗い場で出会った女性の場合、自宅に洗濯機はあるが、毎日、食器洗いや洗濯で利用しているという。洗濯機で落ちにくい汚れも、温泉のお湯では良く落ちるから、というのがその理由であった。

この共同洗い場の管理や使用ルールは、各

組合によって異なるが、概ねどの地区でも共通しているのは、利用者が輪番で洗い場の掃除をおこなうことや、石鹸の種類を限定するなどのルールが存在していることである（表3）。また、各共同洗い場のタンクは温泉が空気に触れると、湯の花が発生して汚れやすくなるため、毎年4月第1日曜、組合加入の利用者だけでなく、地区総出によってタンク掃除が行われている。財産区嘱託職員によると、かつての地区総出で行われていた道普請の代わりとして行われているものであるという。

この共同洗い場に関して財産区は、共同浴場とは異なり一組合あたり年間10,000円を徴収して配湯を行うのみであり、維持・管理については各組合にすべて委ねている。

#### (5) 旅館による自主的な節湯による管理

降雨量の乏しい同地区では7月から9月にかけての3ヵ月間、「一割減湯」と呼ばれる節湯の取り組みが続けられてきた。これは、財産区に支払う温泉貸借料を割引ことなく、旅館、共同浴場、市の関連施設が温泉の需給量を自主的に一割減らす試みである。これは、家業の旅館を営む傍ら財産区設置以前から地区の温泉委員を歴任し、第1号源泉・第2号源泉の掘削から、その双方が枯渇にいたるまでの始終を目の当たりにしてきたA氏の呼び掛けがきっかけとなっている。A氏は、財産区議員を務めていた昭和60（1985）年、この「一割減湯」の実施を呼びかけたが、かつ

表3 共同洗い場の組織・利用・管理規定

組織名称	名称なし・ありの両方存在
役員の配置	代表1名～正副3名のところあり
意思決定	総会開催（ないところもあり）
会費制	数百円～数千円/年
新規加入者	申し出のみで許可・入会金制など
日常のメンテナンス	清掃の輪番制
臨時的メンテナンス	加入者から徴収
利用規約	利用後の清掃（石鹸のあき箱の始末等） 利用時間の規定 利用内容の制限（湯壺の中でのすすぎ洗濯の禁止・動物類の持込禁止、石鹸利用の禁止など）

（注）現地踏査および区長への簡易アンケート調査（2010年）より作成。

で源泉掘削の費用の半分を負担し、かつ少しでも多い湯を魅力に客を引き込みたい旅館業者にとっては、貸付料金の割引もない一割減湯は受け入れ難い提案であった。しかし同氏による「湯は生き物であり、これがなければそもそもここでの生活は成り立たない」という説得により、この試みは実施されることになった（2010年7月、A氏からの聞き取り調査）。それ以降、25年にわたって、この「一割減湯」は現在まで継続されている。さらに同財産区は、上田市の管理する施設についても協力要請を行い、そこでの一割減湯も3年前から実施されている<sup>18)</sup>。

#### (6) 水源涵養に向けた取り組み

財産区は、同地が降水量に乏しいことに加え、村内を貫流する湯川の石湯より下流部の河床がコンクリート敷きになってから、温泉の湧出量が減少したという認識を持っている。このような認識に基づき財産区は、源泉直近にアスファルト敷きの駐車場造成計画を持ち上がった際に反対表明をした。日向地区上流の湯川は、現在も三面張化されておらず、当該域において整備を進める意向を持つ上田市に対し財産区は見直しを要請している。

また、財産区は積極的に当該地区の森林整備も実施してきた。区有林や社寺有林の名義で旧別所村が所有している入会林野の人工林は、地元森林組合による施業だけでなく、4

自治会（上手・院内・大湯・別去）を単位とした共同作業での育林作業が行われてきた。2010年現在、下刈りなど軽度の育林作業を不要とするまでに林木が成長したことから、共同作業はなされていない。とはいえ、温泉資源に影響を与えるという認識に基づき、現在もなお、財産区は年間約100万円を投じて森林整備を森林組合に委託している。

## 4 温泉資源の利用・管理をめぐる意思決定

### (1) 財産区の選出方法

別所温泉財産区は、意思決定機関として議会制をしいている。議会は当該財産に関し独自の議決権を持ち、財産区が設けうる機関すなわち総会制・管理会制と比して、もっとも強く区民の権限を発揮することが可能である<sup>19)</sup>。

別所温泉財産区議会の議員定員は10人である。議員選出は公職選挙法に基づく選挙によるが、これまで1回（昭和57（1982）年）を除き、定員を超える候補者が立つことはなく、無投票で議員を選出している。10人のうち、候補者は以下のような基準で調整・選出される。上手から1人（52世帯に対し1人）、院内はそれぞれの区から1人ずつで5人（12～42世帯に対し1人）、大湯から2人（38.5世帯に対し1人）、分去から2人（108.5世帯に1人）とする。（表4）

表4 地区別に見た財産区議員選出の内訳

自治会	区名	世帯数*	選出枠	地区の特色
上手	日影	34	1	農林業
	日向	18		
院内	湯端	12	1	旅館、商店等
	大門七久里	13	1	
	西町	37	1	
	東町	42	1	
	新道	34	1	
大湯	東大湯	18	2	旅館、商店等
	西大湯	43		
	湯川	16		
分去	東分去	58	2	新興住宅地
	西分去	112		
	北分去	47		

(注) 財産区での聞き取り調査をもとに著者作成。

\*2010年全戸アンケート調査の配布数による。



また、このうち、旅館業を営む者は3人とする。温泉街の中心地区の意志が強く反映する一方で、温泉資源を独占的に使うおそれ大きいステークホルダーの意見の暴走を防ぐための「安全弁」を設けた仕組みであるといえる。

また、財産区内には、管理研究会という組織がおかれている。これは財産区の正副議長のほか、財産区議会外部から旅館組合長、連合自治会長、利用者代表、有識者各1人がメンバーとなっている。これは以下第3節でみる財産区と他主体との連携による組織(会合)と比して、より議題や議事につながる内容を検討する目的で設置されている。つまり、この場で研究され、また話し合われたことは、月一度開催される議員定例会での提言につながる可能性が高く、その意味で他の諸組織と比べ、重要な意味を持っている。

#### (2) 財産区議員の役割分担と月例会

10名からなる財産区議員は、配管・源泉管理を主に担当する管理委員(6名)、共同浴場を主に担当する共浴委員(4名)という具合に役割分担がなされている。この管理委員の長1名と共浴委員1名に議長1名と副議長1名の計4名の総務委員で総務委員会が構成され月一度、定例会が行われている。これには上田市側から塩田地域自治センター長が加わる。なお、定例議会は年2回、12月と3月に行われる。

#### (3) 財産区とその他の組織との連携

別所温泉地区には、財産区の他に、旅館組合、観光組合、連合自治会がある。旅館組合は、別所温泉地区内の旅館業者、観光組合は旅館および飲食店・土産物店等で、連合自治会は13地区の区長から構成されている。温泉の利用・管理をめぐるのは、財産区内部だけでなく、これらの団体も交えた協議の場が用意されている。

財産区、旅館組合、連合自治会が参加する懇談会と呼ばれる協議の場が年に1度開かれる。当初は、単なる懇談会という位置づけで

あったが、近年は、資料を持ち寄り、温泉の管理運営について討議されている。少しでも多くの湯量を欲する旅館業者と資源枯渇を回避すべく規制をかける財産区との折り合いをつける場という意味合いもあるという。

加えて、不定期ではあるが四者会議と呼ばれる協議の場もある。ここでは、財産区、旅館組合、観光組合、連合自治会が一堂に会する。ある主体が問題を抱えたりした場合、その問題の対策に取り組む上で参考意見を得る場として四者会議は設置されたという。

このように、財産区議員の選出指針に見る制度上の仕組みのみならず、財産区外部に協議の場が設定されていることは、ある特定の利害関係者の意志が暴走することを幾重にも防ぎ、地区が問題を共有する仕組みが用意されていると解することができる。

## 5 まとめと考察

### (1) 財産区による自治を基盤とする温泉の利用・管理

別所温泉には利害関係の異なる温泉利用施設があるが、一定の規律の元に温泉利用が実現している。ここでの主要な温泉利用施設は、共同浴場、共同洗い場、各旅館である。共同浴場は、別所温泉地区内外に広く開かれ、地域内住民は日常的に温泉資源の恩恵をすることになっている。共同洗い場は、別所温泉地区住民のうち利用組合に加入した住民に限り開かれ、顔の見える範囲での共同利用施設となっている。旅館の内湯は、各旅館がその営業上、個別独占的に利用する形態で、一般の地域住民はその恩恵を享受することはない。こうした利害関係の異なる施設が依存している源泉は、すべて財産区が所有しており、その維持管理から配湯まで財産区の包括的・統括的管理のもとにある。

財産区は所有する源泉を枯渇させないよう細心の注意を払っており、役員による日常的な管理のほかに、年に一度、社団法人中央温泉研究所に委託して源泉の状態について科学

的な管理を行っている。その科学的根拠に基づき、温泉供給量の上限を自主的に定め、その枠内で各温泉利用施設に配湯している。共同利用資源の管理において、利用対象となる資源がどのような状態にあるかモニタリングすることは、資源利用を長期的に持続させるうえでの重要な要素であるが<sup>20)</sup>、不可視的な温泉資源はそれが特に難しく、資源劣化を招く一因となっていると考えられる。別所温泉財産区では科学的なモニタリング手法を持つ外部専門機関に調査委託することによって、この課題を克服している。

他方、湯の配分ルールにも特徴が見られる。財産区が各温泉施設へ配湯するにあたっては、共同浴場への配湯確保が最優先され、旅館業者・共同洗い場・観光組合等一般施設が残り分け合うという基本原則である。地域住民が日常的に利用する施設、すなわち共同浴場、共同洗い場に対しては無償で温泉が配湯される一方、旅館が私的に利益を得る内湯には高価な対価（賃借料）と引き換えに配湯がなされている。財産区の経営上の観点からいえば、旅館への配湯を最優先するという選択肢が妥当であるにもかかわらず、そうっていないことは注意すべき点である。ここに、別所村時代からの「温泉共有」の思想が根強く残っていることを見る事ができよう。そして、この思想が存続する背景には、共同浴場および共同洗い場の地域住民による日常的利用があると考えられる。

温泉を地域共同体全体の共有資源とみなして利用・管理する形態は、近世には各地の温泉地でみられたものの、温泉の観光地化に伴って多くの場合解体していった<sup>21)</sup>。こうした傾向に対して、本事例は、旧来の形態が観光地化と必ずしも対立するわけではないことを示している。換言すれば、地域共同体を基盤とする共同的管理体制であっても観光地化に対応しうるのであり、具体的には、共同浴場を外部者が利用できるようにしたり、旅館へも配湯をしたりするなど、財産区は状況

に応じて差配することができる。一般的に共同利用・管理の典型例とされる入会林野においても、割山などと呼ばれる方法で、個人が私的利益を追求できるようにするなど、入会集団による対応には柔軟性があつた<sup>22)</sup>。

## (2) 利用者による自主的管理

財産区が源泉管理と配湯の過程で強い統括力とイニシアティブを発揮することが規律ある温泉利用にとって重要であることはこれまで見た通りであるが、同時に、個々の温泉利用者の取り組みにも注意すべきである。

第一に、配湯量の枠が決定された後の各温泉利用者の管理については、それぞれの温泉利用主体にほぼ完全に委ねているという点が重要である。とりわけ旅館の場合、他の主体と比して配湯に対する賃借料が高額であるゆえ、このことは当然のこととも考えられるが、他方、各集落の共同洗い場は非常に安価で配湯されており、またその性質からして各利用者に対する財産区の管理・指導が強くなっても不思議ではない。ところが、共同洗い場では、大掛かりな年一度のタンク清掃には非利用者を含む各区総出により管理されており、他方、日常的な利用と管理は利用者組合（集団）による独自の利用・管理ルールに基づき運用されている（図3）。これは、財産区にとっては管理に係るコストを軽減し、利用者にとっては自らの希望と置かれた状況に応じた管理を実現しうる、合理的な仕組みであると評価できよう。

第二に、賃借料を支払って受ける配湯量を使い切りたい動機を持つにもかかわらず、旅館や一般施設において一割減湯の取り組みが行われていることが挙げられる。これは、温泉資源が持続してはじめて旅館業や共同浴場が成り立つという意識を各温泉利用主体に共有させる点で重要な意味を持つ。この意識が醸成されるにあたっては、第3章5節で述べた経緯からみて、第1号源泉、第2号源泉の枯渇の経験が強く効いていたことが推測できる。また、この対応は源泉・配湯の統括的管



図3 源泉・配湯・使用それぞれの段階の管理  
(注) 財産区資料および聞き取りにより作成。

理をおこなってきた財産区に対する信頼ゆえに成り立っているものといえよう。

財産区の包括的な日常・科学的両面の管理への信頼は、温泉資源自身にのみ目を向けた運営をしていない財産区の見識の深さと実践の上に構築されているように思われる。例えば、別所域内のアスファルト化への反対、上田市に対する河床のコンクリート化の見直し陳情、入会林野の管理施業など、温泉資源を育む地下水の保全への着眼はそれを物語っている。短期的な利害調整ではなく、長期にわたる温泉資源の保全とそこから生み出される福利の享受を実現する上で、このようなエコロジカルな視点とそれに基づく実践は、各利用主体の協力を引き出す原動力として、過小評価されるべきではなからう。

### (3) 温泉資源の共同管理の意志決定プロセス

一方、短期的利害の衝突はやはり大きな問題となってきたことも事実である。これに対し同地では、短期的な利害を調整しうる意思決定の仕組みを用意してきた。その要素を著者らは、(A) 慣行的に守られてきた財産区議員の選出方法や財産区内部の管理研究会、(B) 財産区を核とする重層的な諸組織の連携に見出した(図4)。

(A) は利害の異なる利用者が存在する中で、それらの意見のバランスの形成に寄与する要件である。議員定員に関する指針は条例等で明文化されたものではなく、あくまで慣行として守られているものであるが、温泉資源への関与や依存の仕方に応じて細やかな配慮がなされている。すなわち、温泉街を形成する地区中心部の定員比重を高くする一方で、旅館業経営者を3人までとし、温泉資源の独占的配分に歯止めをかけつつ温泉街の発展を図れるようにしている。

また、財産区議会への議決につながるという点で大変重要な意味をもつ管理研究会のメンバーは、財産区の正副議長のほか、非議員の外部旅館組合長、連合自治会長、共同浴場利用者代表、有識者各1人がメンバーであった。こうした重要な意思決定につながる研究会において、第3者を加えて地域内の利害を調整する体制が整えられているといえよう。

他方(B)は、異なる利害を持つ者同士が、共通認識を持ち、各利用者が全体の方針に協力的に行動することを助ける要件である。財産区・旅館組合・連合自治会により協議される懇談会・財産区・旅館組合・観光組合・連合自治会による四者会議の協議の場合は、①源泉の状況に対する相互認識の共有を各主体間

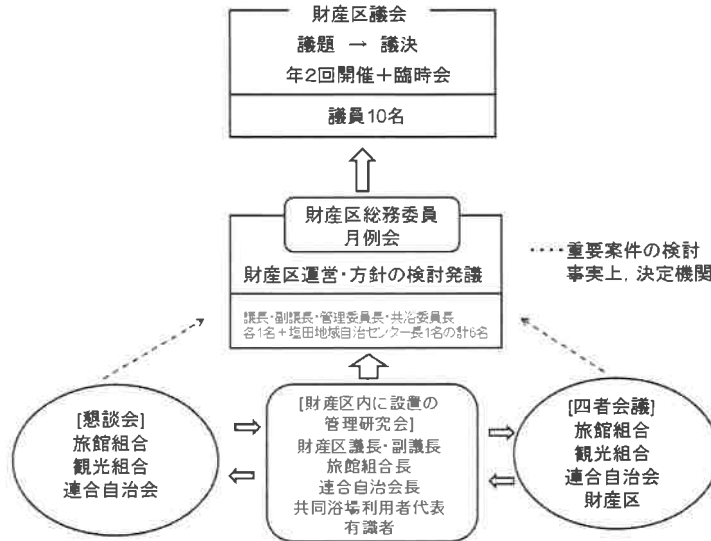


図4 温泉資源の重層的な共同管理  
 (注) 聞き取り調査(2010年)にもとづき筆者作成。

で深めるだけでなく、②財産区の統括的管理を他主体が確認しあうことができるとともに、③逆に、財産区が、財産区以外の各主体にどのような固有の問題があるのか、それらが現行の温泉管理体制と関係するものかを認識することができる。そのような双方向・重層的なかかわりを持つ場が、現行の財産区を中心とする温泉資源の包括的管理秩序を維持する上で、間接的に有効に働いているものと思われる。

#### 謝辞

現地の調査に際しては、別所温泉財産区職員・竹内克己氏、元別所温泉財産区議員・小林幸一氏、郷土史研究家の山極尚一氏が、著者らの長期・長時間に及ぶ聞き取り調査などに快く応じてくださった。また、貴重な史料・資料を快くご提供いただいた。また、資金面については、科学研究費補助金・特定領域研究「持続可能な発展の重層的環境ガバナンス」(領域代表:植田和弘)における「グローバル時代におけるローカル・コモンスの管理」班(代表:室田武)に負っている。記して感謝する。

#### 注・参考文献

- 1) 川島武宣・潮見俊隆・渡辺洋三編(1964):『温泉権の研究』、勁草書房、422頁
- 2) 山村順次(2005):「温泉資源性の変化と温泉地経営」温泉地域研究、第4号、9～16頁
- 3) 川島ら『前掲書』413～422頁、および佐々木寿男「地方自治体における温泉保護制度」温泉地域研究、第2号、17～28頁、石川理夫「温泉資源保護をめぐる各都道府県の現状と取り組み」温泉地域研究、第8号、9～18頁
- 4) 石川理夫(2003)「共同湯における「総湯」の歴史的考察」温泉地域研究、第1号、11～16頁ほか、同氏による温泉地域研究誌上の一連の研究(第6号(2006)1～12頁、第9号(2007)11～22頁、第10号(2008)9～40頁)を参照。
- 5) 石川理夫(2009)「温泉地における共同湯の意義の再評価—惣湯考察を受けて—」温泉地域研究、第12号、1～12頁、三保学・齋藤暖生(2005)「温泉資源の持続的利用と地域経済」『コモンスと生態史研究会報告書』、165～181頁
- 6) 川島ら『前掲書』、408～413、439～488頁、

- および北條浩（2000）『温泉の法社会学』御茶の水書房、47～48頁
- 7) 泉留維・齋藤暖生・山下詠子・浅井美香（2009）「‘公’‘共’の狭間で揺れる財産区の現況—財産区悉皆調査より見えてきたもの—」室田武編著『グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房、77～98頁
  - 8) 飯島寅次郎（1900）『信州別所温泉誌』崑崗堂、40頁
  - 9) 大師湯、大湯、長命湯の三箇所は藩専用とあり、これが官有化されることは正当性を有するように思われる。他方、石湯と久我湯は地元が運上金を払って利用し、浴場の修理に要する費用はすべて村民の負担であったという記録があり、これらも明治初年に前者三箇所とともに、官有化されたことには疑義がある。
  - 10) 財産区資料による。
  - 11) 別所温泉財産区ウェブサイト [http://www.geocities.jp/besshoonsen\\_zaisanku/](http://www.geocities.jp/besshoonsen_zaisanku/)（最終閲覧日：2010年9月15日）
  - 12) 齋藤暖生・三俣学（2010）「地方行政の広域化と財産区—愛知県稲武地区の事例—」三俣学・菅豊・井上真編著『ローカル・コモンズの可能性』ミネルヴァ書房、13～37頁。
  - 13) 川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三（1968）『入会権の解体Ⅲ』、岩波書店、および渡辺洋三（1974）『入会と財産区』、勁草書房
  - 14) 郷土史家A氏は、第3号源泉・第4号源泉について、それまで湧出量が乏しく温度も低かった別所の湯を改善する「革命」であったと強調する。
  - 15) 補償量に関しては、現金保証・温泉補償の両者のやり方がある。源泉確保から源泉開発などで今後も補償対象が拡大することも予測される。この権利が相続できる場合、補償権利者（しかも別所在住でないものも含む）が新しく増えていく一方であり、財産区もこの点に関し、問題意識を持っている。
  - 16) 平成20（2008）年度実績。財産区資料による。
  - 17) 洗い場は地区単位というよりは、近在の集ま

りによって利用されると考えた方がいいかもしれない。例えば、日影と日向の中間に位置する洗い場は、両部落の人が共用し、七久里洗い場は、大門七久里と新道の人たちによって共用され、新道洗い場は、新道と西分去の人たちによって共用されている。任意組合での管理することは、こうした実情によく適合する形態であると指摘できる。

- 18) 他方、第1号・2号源泉の枯渇を知らない若い世代の旅館経営者のなかには、温泉資源供給の拡大を要望するものも多いという。
- 19) 渡辺『前掲書』
- 20) Ostrom, E.(1990)Governing the Commons, Cambridge University Press.
- 21) 北條『前掲書』
- 22) 川島ら『前掲書』

# 雲仙温泉におけるランドマークの観光資源評価

## Evaluation of Landmark as Tourist Resources in the Unzen Hot Spring Resort

池 永 正 人\*  
Masahito IKENAGA

キーワード：ランドマーク (landmark)・観光資源評価 (tourist resources evaluation)・  
仁田峠 (Nita pass)・雲仙温泉 (Unzen hot spring resort)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

雲仙天草国立公園に指定されている長崎県の雲仙温泉は、雲仙岳の中腹 (標高700m) に位置する (図1)。周囲は、春のミヤマキリシマ、夏のヤマボウシ、秋の紅葉、冬の霧氷など四季折々に美しい景観を呈する。また、

日本で最も新しい火山である平成新山 (1483m) や、活発に温泉を湧出する雲仙地獄など特異な景観を間近に見ることができる。このような自然に恵まれた雲仙温泉を訪れる観光客は、温泉入浴と自然探勝<sup>1)</sup>を組み合わせた観光を楽しんでいる。

温泉地には、その土地を象徴する貴重な自

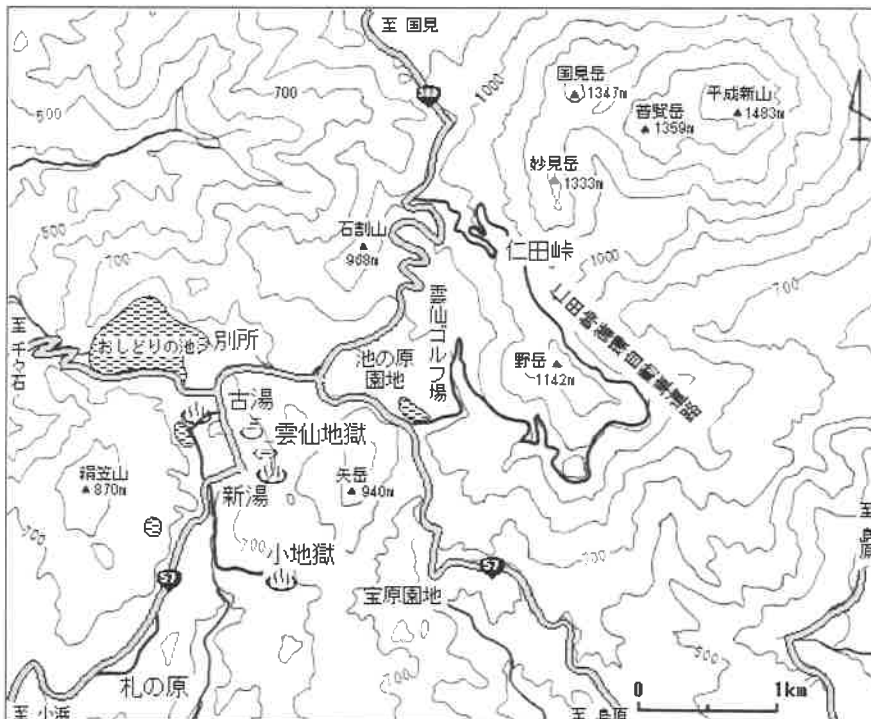


図1 雲仙温泉周辺の自然探勝地

(注) 筆者作成。

\* 長崎国際大学 (Nagasaki International University)

然の創造物、あるいは歴史的建造物・町並みなどのランドマークがある。たとえば、草津温泉の湯畑、別府鉄輪温泉の湯煙、武雄温泉の朱塗りの蓬莱門などがこれに該当する。雲仙温泉の場合は、国の特別名勝に指定されている雲仙地獄と仁田峠がランドマークである。

## (2) 研究の目的と方法

本稿は、雲仙温泉の源泉である雲仙地獄と雲仙岳の自然探勝の拠点である仁田峠について、これらランドマークの観光資源としての評価<sup>2)</sup>を試みるものである。

研究方法としては、まず温泉集落と雲仙地獄、並びに仁田峠の実態を把握したあと、2007年、2009年、2010年の同時期に3回の観察調査を行い、その結果をもとに分析する。

## 2 雲仙温泉のランドマーク

### (1) 雲仙温泉の源泉「雲仙地獄」

雲仙温泉の集落および源泉の雲仙地獄は、絹笠山(870m)と矢岳(940m)の間に立地している。そこは、かつて火山の爆発によって形成された盆地であり、北から南に向かっ

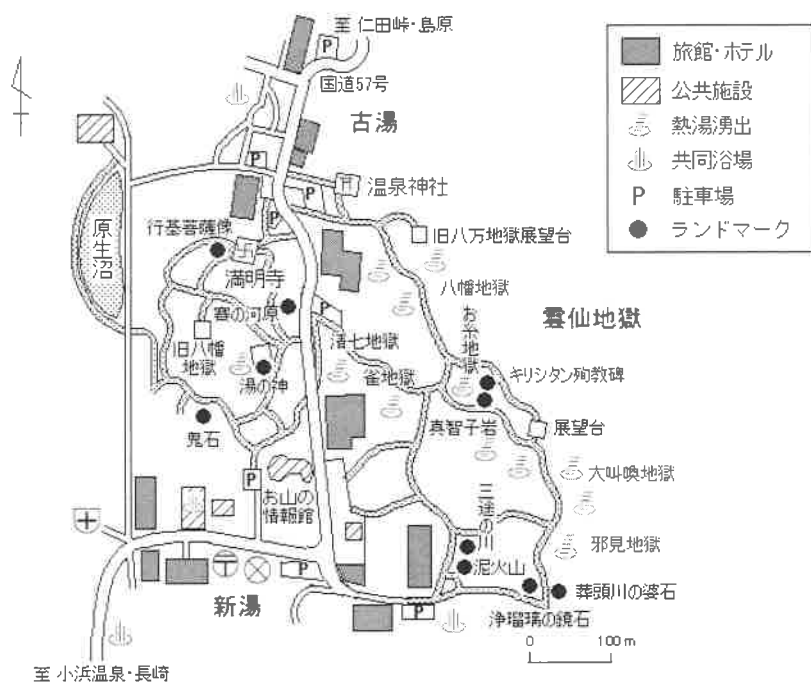


図2 雲仙温泉の集落と雲仙地獄

(注) 筆者作成。池永(2010)の図を一部改変。

て古湯・新湯・小地獄の3つの温泉集落が形成されている。これらの温泉集落と雲仙地獄を総称して雲仙温泉と呼ぶ(図2)。雲仙温泉の源泉は、国立公園の特別地域内にあるため大部分が自然湧出であり、古湯2、新湯34、小地獄1の合計37源泉を数える。いずれの温泉も硫化水素を含み皮膚病、リウマチに効能があり、湧出量は1日40万リットルといわれる<sup>3)</sup>。



写真1 雲仙地獄の景観

(注) 筆者撮影。2010年12月4日。

古湯は文字どおり、701（大宝元）年に僧行基が満明寺を開山した飛鳥時代から利用されてきた古い温泉である。多くは濁湯して、残る源泉は2つで湧出量が多くないため、旅館・ホテルは雲仙地獄からも引湯している。1878（明治11）年開湯の新湯は、雲仙地獄の自然湧出の熱湯を、旅館・ホテルに引いている。明治時代になって西洋人が来訪するようになると、外国人用の箱風呂が設けられた。新湯の南1kmにある小地獄は、江戸時代中期の1731（享保16）年に開設された湯治場で、現在も共同浴場・小地獄温泉館が営業している。

雲仙地獄は新湯地区の東側斜面に分布し、噴気孔から水蒸気・ガス・熱湯が活発に噴出している。噴き上げる白煙、硫化水素臭や噴気音・沸騰音も手伝って、その光景はこの世とも思えない地獄の様相を呈している<sup>4)</sup>。面積6haの雲仙地獄は環境省が所有し管理しているので、延長1.7kmの遊歩道・休憩施設・説明板などの施設は国が整備している。しかし、地獄の周縁と森林は県有地である<sup>5)</sup>。

雲仙地獄に隣接する旅館・ホテルは、国や県に土地使用料を支払って営業している。長崎県の土地および源泉の使用料は、「雲仙公園使用条例」に明記されている。土地使用料は、1㎡当たり1年につき1,180円、ただし、消費税の課税対象となる場合1,239円である。また、源泉使用料は1ヵ所1年につき29,134円である。

## (2) 雲仙岳の自然探勝地「仁田峠」

標高1100mに位置する仁田峠は、妙見岳（1333m）と野岳（1142m）の鞍部にあたり、雲仙温泉から北東方向に徒歩70分、車で20分の場所にある。仁田峠の傾斜地には、5月中旬～下旬に10万本のツツジの一種、ミヤマキリシマが開花する。ミヤマキリシマ群落は環境省と長崎県が管理し、群落地は公園として整備されている。園内にはバリアフリーに対応した散策路・トイレ・休憩所があり、

売店も通年営業している。なお、仁田峠と雲仙温泉の中間に位置する池の原園地のミヤマキリシマ群落は、国指定の天然記念物である。



写真2 仁田峠の景観

(注) 筆者撮影。2010年5月29日。

雲仙温泉と仁田峠の間は、乗合いタクシーが毎日3往復運行しており、運賃は大人片道430円（小人220円）である。これは以前運行していた長崎県営バスと島原鉄道バスによる1日9往復（1985年当時）<sup>6)</sup>の定期バスに代わるものである。

以下に仁田峠の観光開発の歴史<sup>7)</sup>を概観する。

1934（昭和9）年3月に瀬戸内海、霧島とともに日本初の国立公園に指定され、2年後の1936年には、県営有料自動車道として仁田峠登山道（池の原～仁田峠）が完成した。1939年に仁田峠展望所が整備されたが、戦時中の1944年には、仁田峠に陸軍の電探部隊（電波探知の兵隊）が配備され要塞地となった。

戦後は、日本経済の復興にともなう国民生活の向上を反映して、再び観光地としての整備が進められた。長崎県は、1956年に一般有料道路の仁田峠循環自動車道（延長8.2km、幅4.5m）を建設した。この道路は自然環境の負荷を軽減することと、走行の安全のため一方通行にしており、新緑や紅葉の美しい広葉樹林、雲仙岳の山嶺や有明海・島原・天草などの眺望に優れている。

ちなみに、道路が開通する以前の交通機関



は駕籠と馬であり、駕籠は戦前で終わったようである。馬は農耕馬で農民の貴重な現金収入となっていた。米軍が保養地として雲仙の主要な宿泊施設を接收していた1949年頃は、雲仙温泉から仁田峠まで300円の料金であった。これは当時の人夫賃1日60円の5倍の金額である。

増加する自動車交通の需要に対応すべく、1966年に仁田峠の駐車場が拡張された。2011年現在、普通車190台、大型バス24台収容の大規模な駐車場になっている。なお、この道路は2009年4月1日に雲仙市に移管されて無料となった。

仁田峠循環自動車道路開通の翌1957年7月には、仁田峠～妙見岳間に日本の国立公園としては初となる「雲仙ロープウェイ」が開業した。通年営業のこのロープウェイは、仁田峠駅と妙見岳駅(1300m)の標高差174m、直線距離500mを3分間で結んでいる。2011年現在の運賃は、大人片道610円(小人310円)である。これにより、観光客は妙見岳山頂付近の展望所まで容易に登れるようになり、雲仙岳の三峰五岳(普賢岳・国見岳・妙見岳・野岳・矢岳・九千部岳・絹笠山・高岩山)の火山地形や、春のミヤマキリシマ、夏のヤマボウシ、秋の紅葉、冬の霧氷といった四季の自然美を楽しめるようになった。なお、駐車場と仁田峠駅前の仁田峠展望所の間は、かつて観光乗馬が営業されていた。このように仁田峠の観光地としての価値は、道路やロープウェイの交通整備によって高められたのである。

仁田峠は1973年に完成した池の原～普賢岳間の雲仙自然研究路が通り、普賢岳登山の5合目にあたる。仁田峠から普賢岳に向かう峡谷のあざみ谷は、野鳥が多く生息するためバードウォッチングが楽しめる。あざみ谷は、1986年に応募総数5万3150件、800ヵ所の中から「森林浴の森・日本百選」に選ばれた。この辺り一帯は紅葉が美しく、「普賢岳紅葉樹林」として国の天然記念物に指定されてい



図3 仁田峠周辺の自然探勝地  
(注) 筆者作成。

る。現在では、普賢岳の噴火(1990:平成2～1996年)によって新たに誕生した平成新山(1996年命名、2004年国指定天然記念物)を間近に眺めることができる。一方、仁田峠から野岳にかけて分布する「野岳イヌツゲ群落」<sup>8)</sup>も国の天然記念物に指定されている。

以上のように、仁田峠は雲仙岳の自然探勝の拠点であり、雲仙地獄と並ぶ重要な観光資源であることがわかる。

### 3 ランドマークの観光資源評価

#### (1) 調査の内容

雲仙温泉のランドマークの観光資源としての評価は、2007年6月4日(月)[晴]、2009年6月1日(月)[晴]、2010年5月29日(土)[晴]の3回調査を実施し、いずれも新緑の時期で、ほぼ同様の気象条件であった。

表1 雲仙温泉のランドマークの観光資源評価内容

資源名	評価項目	指標	評価(5段階)
雲仙地獄	地獄めぐり	地獄の種類、所要時間、周囲景観	5・4・3・2・1
	地獄の解説板	構成、多言語併記、分かりやすさ	5・4・3・2・1
	遊歩道の整備	安全性、歩きやすさ、バリアフリー	5・4・3・2・1
	休憩施設の整備	展望台、ベンチ	5・4・3・2・1
	真智子岩	形状、気づきやすさ、解説	5・4・3・2・1
	クリンタン殉教碑	形状、気づきやすさ、解説	5・4・3・2・1
	総合評価		5・4・3・2・1
	良好な点	自由意見記入欄	
	改善すべき点	自由意見記入欄	
仁田峠	ロープウェイ	安全性、快適性、眺め、待ち時間	5・4・3・2・1
	駅舎(上下駅)	バリアフリー、安全性、快適性、清潔感	5・4・3・2・1
	自然の解説板	構成、多言語併記、分かりやすさ	5・4・3・2・1
	展望台の整備	眺め、安全性、適度な広さ、バリアフリー	5・4・3・2・1
	アクセス道路	安全性、快適性、沿道景観	5・4・3・2・1
	駐車場の整備	収容台数、安全性、バリアフリー	5・4・3・2・1
	総合評価		5・4・3・2・1
	良好な点	自由意見記入欄	
	改善すべき点	自由意見記入欄	

(注)筆者作成。評価(5段階)は、調査票では「5:大変良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:大変悪い」と明記した。また、「良好な点」と「改善すべき点」の自由意見記入欄は、調査票では広くしている。

調査内容は表1に示す2カ所の観光資源を対象に、個々に異なる評価項目並びに評価指標を用いて5段階(5:大変良い、4:良い、3:普通、2:悪い、1:大変悪い)で評価した。また、自由意見として「良好な点」と「改善すべき点」を記述した。

調査員は長崎国際大学人間社会学部国際観光学科の池永研究室所属の学生20名(年別:2007年5名、2009年10名、2010年5名、性別:男性12名、女性8名、国籍:日本16名、韓国2名、中国2名)である。これらの調査員は、雲仙の自然や歴史・文化に関する事前学習を「専門演習」(通称ゼミ)で行い、現地調査に臨んだ。

## (2) 調査の結果

観光資源としての雲仙地獄と仁田峠の評価結果(調査票各20枚)の平均値をレーダーチャートで示すと、図4のとおりである。

まず、雲仙地獄についてみると、総合評価は3.8である。項目別には地獄めぐり4.1、遊歩道の整備4.0、地獄の解説板3.9が高い評価を得ている(写真3)。

他の3項目(休憩施設の整備3.5、真智子岩3.3、クリンタン殉教碑3.0)についても3.0以上の評価である。

仁田峠の総合評価は3.7である。項目別には展望台の整備4.1、駐車場の整備3.8、ロープウェイ3.7のように3施設の評価が高い。しかし、築54年を経過し老朽化しているロープウェイの駅舎は、最も低い評価2.5であった。他の2項目(アクセス道路3.5、自然の解説板3.2)は3.0以上の評価である。

自由意見は表2に示した。

これらの評価結果、雲仙温泉のランドマークである雲仙地獄と仁田峠の観光資源としての評価は、全体的に良好であるといえる。



図4 雲仙温泉のランドマークの観光資源評価結果  
(注) 池永研究室の現地調査 (2007, 09, 10年) により筆者作成。

表2 雲仙温泉のランドマークの観光資源評価結果 (自由意見)

資源名	意見の要旨
雲仙地獄	<p>◎良好な点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起伏に富んだ地形であるため、遊歩道は曲線的で緩やかな傾斜があり歩きやすい。また、パネル形状の敷石の路面は薄明るい茶色（ベージュ）で、周囲の地獄景観と調和している。</li> <li>湯煙や硫黄臭は温泉地の雰囲気があり、間近で温泉の湧出を見ることができる。また、地獄の解説板は日・英・中・韓の4カ国語併記の説明と、正確な地図が描かれておりわかりやすい。</li> <li>有料ガイド「さるふぁ」の地獄案内は、雲仙の古写真を見せながら適度にクイズを取り入れて説明されるので興味がわく。また、話し方はユーモアに富み明瞭で聞き取りやすい。</li> </ul> <p>▲改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雲仙地獄と温泉街の風景を眺望できる展望台や、最も活発な噴気活動をしている大叫喚地獄に至る遊歩道は階段になっており、車椅子やベビーカーが通行できない。</li> <li>解説板の大きいものは4カ国語併記であるが、個々の地獄の説明については日本語のみの表記である。</li> <li>給湯パイプが露出しており、地獄の景観を損ねている。キリシタン殉教碑は意図的なのか樹木で覆われたわかりにくい場所にある。</li> </ul>
仁田峠	<p>◎良好な点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山肌を赤色に染めるミヤマキリシマが満開で、とても美しい風景である。園内は車椅子やベビーカーの利用客も散策できるように整備されている。</li> <li>駐車場は広くて、しかも清潔なトイレや休憩所並びに売店が併設しており、安全性・利便性に優れている。</li> <li>ロープウェイの運行時間・料金・乗り心地は適切である。また、係員の対応も親切である。</li> <li>妙見岳駅舎の背後にある展望台は、360度の眺望が楽しめる。平成新山をはじめとする雲仙岳の山嶺、有明海や天草諸島、橋湾や諫早湾干拓地、遠くには阿蘇山や霧島連山、桜島までが一望できる。</li> <li>アクセス道路の仁田峠循環自動車道は、一方通行の安全設計となっており、沿道景観も綺麗である。</li> </ul> <p>▲改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロープウェイの妙見岳駅の待合室に展示されている島原半島や普賢岳噴火のレリーフ模型は、場所を示す電灯が光らず、古くて見栄えも悪い。また、雲仙岳の四季の写真も古いものが掲示されている。</li> <li>妙見岳駅のトイレは清潔に感じられない。</li> </ul>

(注) 池永研究室の現地調査 (2007, 09, 10年) により筆者作成。

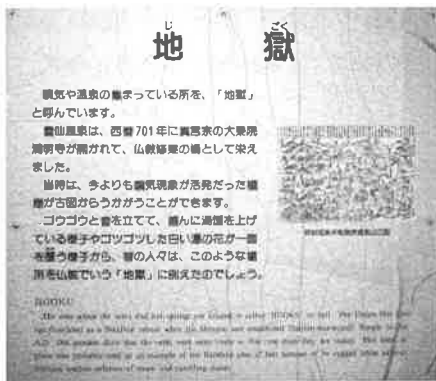


写真3 雲仙地獄の解説板

(注) 筆者撮影。2008年8月19日。

## 4 考察

本稿は、雲仙温泉のランドマークである雲仙地獄と仁田峠を対象に、観光資源としての評価を試みたものである。このために、温泉集落と雲仙地獄、並びに仁田峠の実態を把握したあと、新緑の同時期3回(2007, 09, 10年)実施した現地調査結果をもとに分析を行った。評価方法は、個々に異なる評価項目並びに評価指標を設定し5段階で評価した。その結果、以下の点が明らかになった。

総合評価は、雲仙地獄3.8、仁田峠3.7といずれも高い評価を得ている。また、項目別評価では、雲仙地獄は地獄めぐり4.1、遊歩道の整備4.0、地獄の解説板3.9、仁田峠については、展望台の整備4.1、駐車場の整備3.8、ロープウェイ3.7などの施設の評価が高い。しかし、ロープウェイの老朽化している駅舎は、最も低い評価2.5であった。その他の項目については、3.0以上の評価である。

項目別評価の裏付けとなる自由意見では、最も高い評価を得た地獄めぐりは、有料ガイド「さるふあ」の自然や歴史・文化の多岐におよぶ解説が好評を得ている。仁田峠については、妙見岳駅舎の背後にある展望台の遠近の優れた眺望を高く評価している。また、展望台に導くロープウェイの営業や係員の対応も良好であることが述べられている。なお、これらとは対照的に最も評価の低いロープ

ウェイの駅舎については、妙見駅の待合室の展示物やトイレの不備が改善すべき点として指摘されている。

以上の評価結果により、雲仙温泉のランドマークである雲仙地獄と仁田峠は、観光資源として高く評価されていることが検証できた。

国指定特別名勝の雲仙地獄と仁田峠は、車の両輪のごとく自然保護と観光開発が両立して維持管理されてきた。雲仙温泉の噴気地帯を「雲仙地獄」と呼ぶのに対して、雲仙岳の自然探勝の拠点である仁田峠は、春に赤色のミヤマキリシマの花が咲き、夏は緑の森に野鳥の美声が響き、秋には山肌を錦で飾る紅葉が映え、そして冬は純白の霧氷が樹木に付着する。このように四季の自然美を味わえる仁田峠は、「雲仙天国」と呼称できる。

## 付記

拙稿は、日本温泉地域学会第16回研究発表大会(於：和歌山県白浜温泉、2010年11月8日)の発表内容を加筆修正したものである。

## 注・参考文献

- 1) 自然探勝とは、自然風景を鑑賞するのみならず自然を科学的に観察することである。
- 2) 雲仙温泉に関する観光資源の視点からの研究成果は、次の拙稿がある。  
池永正人(2009):「雲仙地獄の観光資源性」温泉地域研究、第12号、13～20頁。  
池永正人(2010):「雲仙古湯地区のファサード整備」温泉地域研究、第14号、29～34頁。
- 3) 長崎県衛生公害研究所編(1989):『雲仙・小浜温泉誌』小浜町、477頁。
- 4) 池永正人(2011):「温泉資源の生成と温泉地」、長崎国際大学人間社会学部国際観光学科編『観光の地平』学文社、173～181頁。
- 5) 環境省九州地方環境事務所(2005):『雲仙天草国立公園 雲仙地域管理計画書』同事務所、60頁。
- 6) 雲仙お山の情報館(1989):『パークボイス雲

仙国立公園季刊紙総合版1983～2004』同  
情報館、昭和60年春号。

7) 前掲3)

8) 伊藤秀三(1984):『国立公園「雲仙」指定50  
周年記念 雲仙の植生』長崎県、49頁。

# 新興温泉施設の発展と伝統温泉地域への影響に関する 地域政策的研究

## A Study of Regional Policies on Development of Newly Risen Hot Spring Facilities and its Influence to Traditional Spa Region

王 薇\*  
Wei WANG

キーワード：新興温泉施設 (newly risen hot spring facility)・都市型温泉施設(hot spring facility in the city)・近郊型温泉施設(hot spring facility in the suburbs)・伝統温泉地域 (traditional spa region)・鼎立(a collision with three groups)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

日本の温泉は1990年代以降、施設面でも利用形態でも多様化してきている。施設面の主な変化は、都市部における温泉利用スーパー銭湯や温泉テーマパークなどの登場である(山村・小堀2000)。これらは一般的には日帰り温泉と称され、いわば新興の温泉施設と言えよう。経営形態は私企業に限らず、自治体の主導する第3セクター形式などもある。消費者は、こうした温泉施設を自宅の風呂代わりに利用する傾向にあり、かつては非日常空間であった温泉利用を日常化させてきた。

一方、伝統温泉地域の利用形態においても、温泉旅館や共同浴場での入浴を一般開放する傾向が目立ってきた。具体的には、黒川温泉の入湯手形、別府八湯温泉道のように、宿泊する旅館以外の複数の温泉旅館での入浴、さらには地元民主体だった共同浴場の入浴利用である(浦2006)。

このように、日本の温泉は施設面・利用形態的に変化をみせ、21世紀に入ると、その傾向は著しく変貌を見せることになった。そこで、日本における温泉の施設面・利用形態

の変化について、具体的な研究を行うことは意義深いと判断し、ここに調査結果を報告したい。

#### (2) 研究の目的と方法

本稿では、都市部における温泉スーパー銭湯や温泉テーマパークなどを新興温泉施設と定義し、伝統温泉地域の温泉施設と区別した。その上で、新興温泉施設と伝統温泉地域の温泉施設に焦点を絞り、調査研究を行うものである。具体的には、新興温泉施設の発展が伝統温泉地域に与えた影響と両者の共存形態に関して地域政策的に論及することを研究目的にしたい。調査の方法としては、先行研究の分析、文献調査、聞き取り調査、現地調査などである。

#### (3) 先行研究

ところで、新興温泉施設、つまり日帰り温泉を対象とした研究成果には、次の先行研究がある。すなわち、山村・小堀(2000)「東京周辺における日帰り温泉地の地域的展開」、笠木(2000)「県内日帰り温泉事情」、白石(2002)「入浴施設の現状に関する研究資料(3)―近畿地方の温泉利用による新型浴場施設」、白石(2005)「地域おこし型温泉施設の顧客圏―鳥取県における3施設の事例」、横山

\*高崎経済大学大学院生 (Graduate School of Takasaki City University of Economics)

(2002)「九州における日帰り温泉の構造分析」、湯沢・星・塚田(2005)「公営日帰り温泉施設の利用実態に関する一考察―群馬県を事例として」、石川(2008)「温泉開発はまちづくりに活かされたか―ふるさと創生温泉事情の経験から」、松下(2008)「県内日帰り温泉施設の動向」などである。

山村・小堀の論文は、東京周辺の日帰り温泉の地域的な展開について詳述している。また、横山は九州、白石は近畿の日帰り温泉について分析しており、湯沢らは都市計画学の視点から、回帰分析方法で日帰り温泉施設の効率性に関する分析した。その他はアンケート調査方法により効率性を分析した。

本稿では、新興温泉施設の発展が伝統温泉地域へ及ぼす影響を解明することが主目的であり、こうした研究成果は少ないと思われる。

## 2 新興温泉施設としての日帰り温泉

### (1) ガイドブックにみる「日帰り温泉」

国会図書館所蔵の文献調査の結果、「日帰り温泉」の初出は、1986年の『ドライブ日帰り遊遊温泉探し関東編』である。その後、1991年に野口は『東京から日帰り温泉』を出版し、「立ち寄り湯」の呼び方を初めて使い、「立ち寄り湯」の名付け親と呼ばれた。この「立ち寄り湯」は伝統温泉地域における温泉施設の新たな利用形態を意味している。

以上の利用形態は、自家用車の普及・観光ルートの形成によって、多くの観光地を周遊する観光ニーズが一般化する中で宿泊者以外での入浴希望者が出てきたことに由来する。すなわち、伝統温泉地域における温泉旅館・ホテルが、温泉施設を宿泊客以外にも利用できるように開放したことから始まるといえよう。こうした日帰り温泉施設の特徴について、山村(2000)は「バブル経済期以前、……既存温泉観光地に付設して開業されたものが多く、その内容も温泉地における日帰り行楽客や宿泊観光地のチェックアウト後のレジャー行動のための、いわゆる「立ち寄り湯」

が主流である」と指摘している。

他方で、伝統温泉地域における客層が団体客から個人客に転換する中で、街歩きを楽しむ人が増加してきた。その際に温泉街のイメージを高めるため、地元民が使用していた共同湯を一般観光客に開放する例が多くなっている。草津温泉や四万温泉がその好例である。

ところで1990年代以降になると、日帰り施設は伝統温泉地域以外の地域に拡大することになった。1993年発行のガイドブック『首都圏日帰り1994』では、宿泊せずに温泉利用ができる施設を紹介し、その後、日帰り温泉施設という言葉が定着したのである。

### (2) 日帰り温泉の普及

日帰り温泉施設が普及した要因を、多くの研究者の指摘から整理すると、次の4つの要因にまとめられる。すなわち、①大深度掘削技術、②ふるさと創生事業、③日本人の温泉好き風習、④レジャー産業の参入である。

数多くの地方の市町村自治体は、ふるさと創生事業資金を受けて地域振興や住民の健康福祉のために温泉の掘削を進め、日帰り温泉施設を開発した。また、都市部でも健康・レジャーブームのなか、ジェットバス、寝湯、薬草風呂、露天風呂、つぼ湯など様々な浴槽やサウナ、岩盤浴などの設備をもつ温泉スーパー銭湯や温泉テーマパーク・健康ランドなどの民間日帰り温泉施設が開発されてきた。

山村は「今日の日帰り温泉地は現代社会に適合した新しい観光拠点」と位置づけ、その増加は「温泉観光客を始め、その他のさまざまな観光ニーズの行動形態を大きく変容させることとなり、既存温泉地及び観光地に対してプラスとマイナスの両面から多大な影響を与えているのである」<sup>1)</sup>と論述した。

筆者は、新興温泉施設の出現は家庭風呂の延長線上に健康やレジャー気分を重視したものとする。そこで、新興温泉施設と宿泊機能を持つ伊香保のような伝統温泉地域との違いを、顧客吸引圏の相違などから再検討する

必要があると考える。

### 3 3タイプの日帰り温泉と新興温泉施設の類型

#### (1) 3タイプの日帰り温泉

これまで日帰り温泉は一括して論じられてきた。しかし、顧客の利用型に関する聞き取り調査から、次の3タイプがあることが判明した。

第1のタイプは、居住地と温泉地が離れている伝統温泉地域の日帰り温泉施設である。これらの施設を利用するには自宅を早く出て、遅く帰宅することになる。このタイプは、単に温泉を利用するだけでなく、温泉地周辺の他の観光施設を利用するケースが多い。たとえば、トラベルイン株式会社が発売した「選べるバス！2010.12～2011.04朝発・夜発日帰りボード&スキー」旅行商品に、新宿出発、赤倉温泉・戸狩温泉・野沢温泉・蔵王温泉へのプランがある。平均的に、スキー場滞在時間は5～9時間（朝発日帰りプラン）と9～14時間（夜発日帰りプラン）があるが、往復時間は9時間（夜発プラン）と4～5時間（朝発プラン）がかかる。このタイプの日帰り旅行は、往復に半日以上が必要であり、距離的、時間的にはハードな旅程である。ここでは、このタイプの日帰り温泉を「朝発夜発のハードな伝統温泉地域日帰り温泉利用型」と呼ぶ。

第2のタイプは、居住地から概ね1時間以内の距離にある日帰り温泉である。これらの施設を利用するには昼から出発し、夕食前に帰宅することになる。このタイプは軽いドライブ気分、または、軽いハイキングの後に100%の天然温泉を追求するケースが多い。ここでは、このタイプは「のんびりする近郊日帰り温泉利用型」と呼ぶ。

第3のタイプは、近所の15分以内の距離にあり、自転車でも通える日帰り温泉である。これらの施設を利用するには料金が安いほか、サウナやジェットバスもある入浴設備を

利用すれば、ダイエットや肩こりに効果があるため、家風呂の延長線として利用される。そのため、夕方からパジャマ姿の入浴客も多い。ここでは、このタイプは「家風呂延長線上の近郊日帰り温泉利用型」と呼ぶ。

#### (2) 新興温泉施設の類型

ここでは、3種類の日帰り温泉施設の相違について述べる。第1のタイプは、温泉地に位置する共同湯や外湯、温泉旅館の内湯や別棟の温泉施設などの施設が、日帰り旅行のニーズに応じて宿泊客以外の観光客に開放されたものである。第2のタイプは、市町村や第三セクターが経営する温泉保養施設や道の駅に併設された温泉施設を指す。そして、第3のタイプが都市とその周辺の温泉スーパー銭湯である。新興温泉施設は第2と第3のタイプを意味する。

第2のタイプは、地元住民の福祉や都市住民との交流の活発化を建設理念とするところが多い。第3のタイプは、豪華な入浴設備や癒し空間を揃え、都市住民の健康・レジャーとしてのニーズに込んでいる。第2・第3のタイプは、まとまった生活領域に一施設以上立地する例はほとんどない。そのため、複数の共同湯や外湯・内湯などの日帰り温泉施設が存在する伝統温泉地域とは異なる性格を持つといえよう。従って、第2・第3のタイプは、伝統温泉地域の日帰り温泉施設と区別して新興温泉施設と称することにしたい。

第2・第3のタイプに属する市町村営の温泉保養施設や温泉スーパー銭湯などの新興温泉施設は、以下の様に類型化できる。

#### ①温泉利用型健康増進施設

温泉利用型健康増進施設は厚生労働省の定めた基準を満たし、健康づくりに温泉を利用した施設である。その第1号は1975年に開設され、「日本式クアハウス」（石川2008）とも呼ばれ、2010年4月までに全国で23施設の設置をみた。施設には温泉を利用した各種の入浴設備（かぶり湯、寝湯、気泡湯、打たせ湯や蒸し湯、ミストサウナなど）と運動



設備(トレーニングジム・プールなど)が整備されている。日本健康開発財団<sup>2)</sup>が温泉利用型健康増進施設を開発する際に、ドイツのクアハウスをモデルにある浴槽設備を導入した結果、今日ではバラエティのある浴槽設備を導入する施設が多く見られるようになった。また、この施設では温泉利用指導者資格を持つスタッフが、医師の作成した温泉療養指示書に基づき入浴指導を行う。

#### ②地域おこし型温泉施設

この種の施設経営では、市町村あるいは第三セクターなどが行う。1989年にふるさと創生事業資金を受けた3,268市町村では10,693に及ぶ事業を行ったが、そのうち温泉開発事業数が507を占めた。その後も温泉事業にふるさと創生事業資金を当てる市町村が続出した<sup>3)</sup>。そのため、今日の日帰り温泉の普及は、ふるさと創生事業が起因になったといわれる。

#### ③公営温泉施設

政府などからの各種補助金を受け、道の駅・農村環境改善センター・中山間地域活性化事業集会所・村の福祉集会所・老人福祉センターなどの公営施設に温泉施設が設置されたものを指す。

#### ④都市型温泉施設

都市型温泉施設には、都市部に立地するフィットネスプラザ、健康ランド、温泉スー

パー銭湯、温泉テーマパークなどがある。この種の施設経営は、全国展開する専門温浴会社と一般企業が温浴事業に参入する2形態に分けられる。

#### (3) 顧客圏

顧客圏から見ると、白石によれば、近郊日帰り温泉や地域おこし型温泉施設は「住民の福祉と健康保持などの目的があるものの、地域外からの観光入込みに期待を寄せる面も大きい。しかし、その施設の利用者は隣接する町村からの利用が多くなり、隣接町村及びそれを超えた次の町村までが主たる顧客圏となる。または、都市部が必ずしも主要な顧客対象地域となっていない。顧客圏は基本的に施設への近接性によって形成されている。広域からの顧客は日帰りが可能な限り再訪の可能性も高くない傾向も見られ、固定客の存在が認められ、地域おこし温泉施設は家風呂の延長線上に位置づけられている場合もある」<sup>4)</sup>。

同じ日帰り温泉の利用形態であるが、都市部の温泉施設と温泉地の風呂場や共同湯などの施設を利用する消費者の性格が違うことは、上記の調査及び白石の研究により判明した。

#### (4) 日本における温泉利用形態の変化

上記の定義及び調査の結果を踏まえ、日本における温泉利用形態の変化を図1に示した。

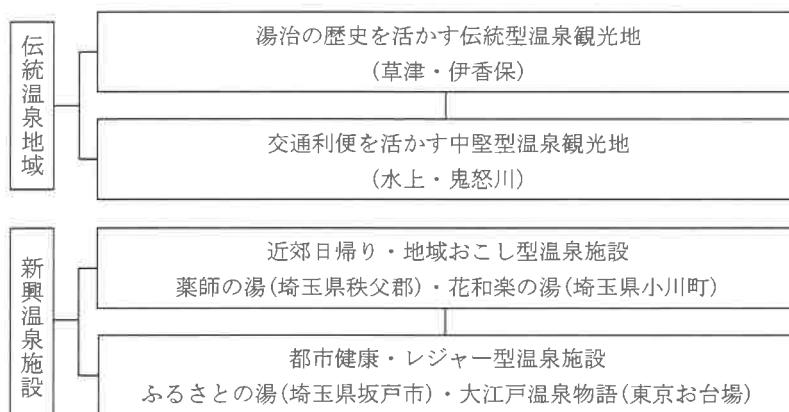


図1 日本における温泉利用形態の変化図

(注) 筆者作成。

## 4 新興温泉施設の経営の特徴

新興温泉利用施設が人々に利用される理由は、上記の掘削技術や健康ブームなどの原因以外に、入浴設備、施設面、おもてなしの面にも力を入れていると考えられる。ここで、現地調査によって、新興温泉施設の経営の特徴をまとめたい。

### (1) 埼玉県秩父郡薬師の湯日帰り温泉—近郊地域おこし型温泉利用施設—

埼玉県秩父郡両神村にあるこの日帰り温泉は、村のふれあいセンターの温泉浴場である。浴槽設備としては大浴場だけで、露天風呂やジェットバス、サウナなども揃えていない。カラオケコーナー、大広間、健康休憩室などがある。道の駅、農産物直売所と併設して、村と都市住民の交流場、情報発信の機能を持っている。併設した直売所は「農家の活性化に繋がり、大部分入浴客が地域外部の住民であること」<sup>5)</sup>ことから、域外産業活動 (Non Basic Activity) と思われる。

### (2) 埼玉県小川町花和楽の湯高級日帰り温泉施設—地元産業が事業転換チャレンジとして温浴市場に参入—

埼玉県小川町にある瓦工場の跡にある温泉施設である。この施設は温泉脈があることを明らかにした上で、瓦の生産を廃止して建てられた高級日帰り温泉施設である。敷地内に以前にもある豊富な鉄分を含んだ天然地下水を沸かした「金の湯」と探査で汲み上げたpH値10.1以上を誇る肌に優しい強アルカリ硫酸泉「白金の湯」の2つの源泉を楽しめる露天風呂がある。岩盤浴、黄土浴などの温浴設備が充実し、サウナではアロマオイルが入った水をサウナ・ストーンにかけて、マナスイオンを含んだ水蒸気と心地よい香りが心身の疲れを癒す効果がある「ロウリュウ」<sup>6)</sup> サービスを一日中定期的に行う。筆者は香りの効果より、従業員が汗をかいて一生懸命働いている姿に感心した。また、岩盤ヨガ講座も開いている。その他、レストラン、飲み場、エステ、マッサージなどの機能を揃え、館内着

は色柄を自由に選べる浴衣で、シャンプーは4種類を揃えている。利用料金は1300円で、人客の消費額が3000円、年間30万人が入浴する『レジャー産業資料』に紹介された看板企業である。

### (3) 埼玉県坂戸市ふるさとの湯天然温泉—周辺住民が親しむスーパー銭湯—

坂戸市高麗川沿いの田んぼに地下1500mより湧き出る単純温泉で、2004年入浴施設を建てて開業した。大きな駐車場をもち、レストランとマッサージスペースがある。浴槽は露天風呂、サウナ、塩サウナ、ジェット風呂、つぼ風呂、水風呂を揃える。坂戸、川越周辺の65歳以上の客は入浴料が安い。高齢化社会への一つの貢献である。また、料金の低廉化、具体的には女性の日や風呂の日などの設定、季節の演出、夏のビアガーデンの開業などで、消費単価アップの創意工夫がなされている。平日は常連客が主体で、入浴客数は500～600人である。週末は家族連れが増える傾向にある。

### (4) 東京都お台場大江戸温泉物語施設—大都市部の温泉テーマパーク—

2003年に開設され、初年度に100万人の入浴客があった。2006年の売上高は42億4,500万円で、客数は70万人であった。現代の大都市の中心部に、江戸時代の雰囲気を実感した施設が生まれたのである。こうした施設は、浴槽設備の投資が一般的であるが、消費単価があがるため、単にレストラン、マッサージ処だけではなく、占い処まで設置し、さまざまな商売を揃え、まさに、江戸っ子の風呂好きを再現するテーマパークである。

以上のように、新興温泉施設は温泉以外に、資規模により地味な施設から豪華な施設まで差異が見られるが、露天風呂を始め、バラエティに富む風呂の楽しみは共通している。また、手ごろな軽食やカラオケ、マッサージ、農産品や土産などの購入などによって、消費単価を高めている。

## 5 温泉地における旅館経営の特徴と顧客圏

### (1) 温泉観光地の現状

レジャー産業の集客ランキングを見ると、2007年の温泉観光地の上位は、箱根、伊東、湯河原、那須、上諏訪、湯布院、塩原、白浜・椿などであった。東京大都市圏周辺の交通便利な温泉観光地の集客数はプラスの傾向が見えるが、地方にある温泉地は下降が続く傾向が見え、群馬県の草津、大分県の別府が97%、94%に減少した<sup>7)</sup>と判明した。しかし、2009年の箱根町観光実態調査によると、2009年の宿泊客数（前年比96%）と日帰り客数（95%）はとも減少している。その理由は「景気の悪化、行き先が不透明な社会情勢により消費者の旅行意欲が鈍った結果と考える。外国客についても景気後退や円高などの影響も考えられる。修学旅行については、新型インフルエンザの流行や競争が激しく、誘致が難しい状況で減少した。日帰り客は、宿泊と同様の理由により減少しているが、消費が抑えられる傾向が強くなっていて、ETCの割引が実施されたことより、首都圏近郊の観光エリアにある当町はマイナスに作用したのではないかという見方が割引開始後には多くなった<sup>8)</sup>」と述べられている。

2010年に、群馬経済研究所は群馬県内の都市中小規模旅館・ホテルに対してアンケート調査を行った。9割の企業が宿泊客数の減少や宿泊料金の低下を理由に、経営状況が大変厳しい、やや厳しいと考えている。外国人

観光客への取り組みに対しては、自社では積極的になりきれないものの、自治体だけではなく地域全体による外国人客への取り組みの現状は、7割強の企業がやや不十分、不十分と考えている。地域全体の対策として、外国人客を受け入れのためのインフラ整備が最も多い。外国人客を増加させるために大切なことは「観光資源」、「宣伝・情報発信」「市町村全体の協調」をあげた。

群馬県内の各温泉地は、中小規模のホテルや旅館の数が多し。30室以下の小規模のホテル・旅館が全体の72%を占めている（表1）。

筆者は伊香保温泉を調査した際、温泉地で全体の宿泊客が減少している中で、中小規模の旅館やホテルの経営が一層厳しいことを感じた。同時に、外国人客への取り組みは、中小規模企業の限界があり、地域に対しての期待が大きいのも分かる。

### (2) 群馬県水上谷川温泉のH旅館—源泉自慢、音楽・美術を楽しめる上品な温泉旅館

館主自身はピアノやバイオリンが趣味で、雄大な谷川岳を借景するラウンジに定期的にミニコンサートを行う。親戚が芸術の名門—東京芸術大学で油絵専攻であるため、館内の至る所に日本の名山—谷川岳を描いた絵や大学教員や卒業生の作品を展示している。温泉は肌に優しいアルカリ性の源泉で、24時間掛け流し、贅沢な露天風呂に入り、鳥の鳴き声を聞き、空の雲を見、静かに時間を過ごし、

表1 群馬県9大温泉地の規模別宿泊施設数（2010年）

客室数	碓塚	磯部	猿ヶ京	万座	老神	四万	水上	伊香保	草津	合計	%
< 10室	1	2	2	0	2	9	2	10	44	72	28
11～30	0	3	5	3	9	7	12	14	57	110	44
31～50	0	1	2	2	3	2	2	17	6	35	14
51～99	1	1	1	1	2	2	1	8	1	18	7
≥ 100	0	1	0	4	0	1	2	3	7	18	7
合計	2	8	10	10	16	21	19	52	115	253	100

（注）群馬県9大温泉地の温泉旅館協同組合のウェブサイトにより作成。

豪華な料理に満足するといった宿泊施設である。17部屋、収容人数80人の和風旅館であるが、大きなホテルに勤めた経験があるフロントの係員によると、このような旅館は客とのコミュニケーションができ、人情が厚い雰囲気を感じるという。個性が溢れる温泉旅館があるところが、伝統温泉地域である。

## 6 伝統温泉地域の対応姿勢

### (1) 新興温泉施設と伝統温泉地域における経営視点の違い

地域振興、地域おこしとよくいわれるが、それは地域経営ということである。以下に、新興温泉施設と伝統温泉地域の経営理念を整理したい。

まずは経営主体である。地域おこし型温泉施設の経営主体が自治体、都市部の温泉スーパー銭湯・温泉テーマパークの経営主体が民間企業である。一方、伝統温泉地の経営主体は各旅館の宿主だけではなく、行政、協会、組合、さらにボランティア団体も参入している。

次は規模である。新興温泉施設は全国展開している専門温浴企業であっても、1つの地域に1つの施設を設置し、地域おこし型にもほぼ自治体毎に1つの施設を持っている。それに対して、「歴史的に形成された既存温泉町は天与の温泉資源を守り育ててきた地域の人々が築きあげた温泉街や建造物（温泉寺・温泉神社・薬師堂、共同浴場、旅館）など魅力ある歴史的施設が蓄積されている。その基盤の上に文化的に蓄積された温泉文化芸能、もてなしと癒し、湯治・温泉活用法、温泉情緒、祭事なども保たれてきた」<sup>9)</sup>といわれている。

第3には、伝統温泉地域における主な経営形態は非日常的空間での宿泊であり、新興温泉施設は日常的空間に位置する入浴機能を重視している。新興温泉施設の展開は上述のように温泉好きの国民性も含め、季節を問わず毎日風呂に入る日本人の生活習慣の影響もあると思われる。特に、都市部にある大深度で

掘削した温泉施設は、温泉法の基準から見ると「温泉」であるが、単に温まった水、または塩素入りの循環システムを利用しても、広い洗い場やいろいろな浴槽があり、風呂から上がると休憩室で軽食をとり、家庭の風呂の延長線として、人気となるのである。

### (2) 地域政策の視点からみた伝統温泉地域の対応姿勢

入浴設備や場所的優位性から、伝統温泉地域は都市型の温泉スーパー銭湯、近郊型の日帰り温泉に負けている。しかし、伝統温泉地域には温泉に頼り、温泉を守る人々が大量存在している。旅館・温泉神社・薬師堂などの施設が集まる温泉街の存在だけではなく、それを活かし、湯と関連する催事・祭りがあり、女将、番頭、料理人、芸者もいる。伝統温泉地域では、入浴だけではなく、地域性のある料理、祭りなど伝統温泉文化も味わえる。さらに、日常的に都会で見られない豊かな自然もある。この優位性は伝統温泉地域にいる人間により生じた宝物である。

中国では物事が成功する際に、「天時・地利・人和」の3つの成功要因を挙げる。「天時」は天の時、つまり、タイミングを活かすことや好機の戦略である。「地利」は地の利、つまり環境、状況、条件を有効に使うことである。「人和」は人の和、つまり有能な人間を集め、円滑な人間関係やチームワークを結成することである。

現在の温泉利用市場は三国鼎立時代のように、天時・地利・人和の条件を各温泉地がそれぞれの地域性を活かして整えねばならない時を迎えていると考えられる。レジャー・健康ブームに乗る都市部の温泉テーマパーク、温泉スーパー銭湯は天時を活かし、近郊にある自治体が主導する地域おこし型温泉施設は地利を活かし、昔から人々に愛され、温泉情緒あふれる伝統温泉地は人和を活かす必要がある。これによって、この三者が共存し、性格の異なる温泉施設を鼎立させることができると考える。

しかし、この三者の鼎立は互いに絶対的対立ではなく、人々の温泉利用頻度や目的によって分けられたものである。三者が連携する可能性もある。たとえば、大江戸温泉物語グループ企業は、東京お台場にある温泉テーマパークと各温泉地（たとえば伊香保）にある宿泊施設の情報が、Webサイトに掲載されていることが参考になると思う。

戦国時代の孟子は、こういう言葉を残している。「天のもたらす幸運は地勢の有利さには及ばない。地勢の有利さは人心の一致には及ばない」<sup>10)</sup>。人心の一致は、もっとも重要であり、人心が一致しないと天の時、地の利が有利になっても、成功しない。伝統温泉地域は新興温泉施設のような企業経営ではなく、各旅館・商店・保養施設などが複合した地域経営なので、この「人心の一致」することがもっとも重要である。湯を守る町衆や昔から愛着を持ってくれる温泉好き人々の存在だけでは、人心の一致とはいえないであろう。

### (3) 温泉地域は宿泊施設の塊ではなく、「一つの旅館」から「温泉公園」へ

消費単価を上げるため、温泉テーマパークのように建物が市街化するのが企業の経営方法である。地域政策を考える際に、ハード面では城崎温泉の「駅が玄関、メインの道路は廊下、個々の旅館は客室というように、まち全体が一つの旅館」<sup>11)</sup>であり、交通機関である駅が温泉街と一体化する；または、別府温泉の「湯路（ユーロ）」発行、「路地裏散歩」の取り組み<sup>12)</sup>や黒川温泉の入湯手形による露天風呂めぐりシステム、同じように「共生・共同体意識」を高め、「自分だけ良ければ悪い」<sup>13)</sup>の発想が必要であると考え。しかし、温泉地を「一つの「旅館」と位置づけるのは、各宿泊施設同士間の話しにすぎない。町にあるすべての構成要素、宿泊施設、共同湯、記念館や神社、商店街から、遊園地、山登り、川遊びまでを含め、観光客が気軽に回れるコースができるなら、「一つの旅館」ではなく、温泉公園あるいはパークとしての構造意識が

必要であろう。

## 7 まとめ

新興温泉施設の発展と伝統温泉地域への影響に関する地域政策的研究をテーマに、調査を進めてきたが、その結果は次のように整理できよう。

本研究では、これまで一般に呼ばれている日帰り温泉を次の3つのタイプで分けた。

- ①朝発夜発のハードな伝統温泉地域日帰り温泉利用型
- ②のんびりする近郊日帰り温泉利用型
- ③家風呂延長線上の近場日帰り温泉利用型

その結果、近郊型と近場の日帰り温泉施設を新興温泉施設と定義した。こうした新興温泉施設は、伝統温泉地域に対して、入浴設備さらには立場所の優位性に影響を与えたことが明らかになった。

しかし、近郊型と都市型の温泉施設は伝統温泉地域との関係は対立ではなく、鼎立関係にあると考えられる。「湯を守る」人材が集まる伝統温泉地域は、この鼎立の中に「人の和」を活かし、近郊型、都市型温泉施設と共存していく姿勢を取るべきである。

「温泉そのものが日本観光の看板となっている」<sup>14)</sup>とあるように、伝統温泉地域に位置する日本旅館は日本文化を代表するシンボルと考えられる。そのため、非日常的な伝統温泉地域における国際観光政策を考察する際には、こうした日本旅館の良さを前面に出すべきである。さらには、新興温泉施設の開発がもたらした温泉ブームによる温泉資源の乱開発や湧出量に対して、一定の歯止めをかけることが直近の課題となろう。日本は温泉先進国に相応しく、伝統的温泉地域を守りながら、温泉を貴重な観光シンボルとして再認識し、国際観光競争力を強化するための国策、さらには地域政策を推進すべきである。

### 注・参考文献

- 1) 山村順次・小堀貴亮(2000)：「東京周辺にお

- ける日帰り温泉地の地域的展開」 観光研究 Vol12-No.1 1～8頁
- 2) (財)日本健康開発財団、1974年設立、クアハウスなどの温浴施設の開発・普及、これらの施設を利用しての健康づくりゼミナーの開催、生活習慣病の予防と早期発見のための総合健診センターの運営など、国民の“健康・生きがいづくり”を基本テーマに、これらに関する研究調査事業、健康増進事業、健診事業に取り組む組織である。
- 3) 石川理夫 (2008) : 「温泉開発はまちづくりに活かされたかーふるさと創生温泉事業の経験から」 月刊自治研 50 (581) 2008-02 49～56頁
- 4) 白石太良 (2005) : 「地域おこし型温泉施設の顧客圏ー鳥取県における3施設の事例」 流通科学大学論集・流通経営編 17-3 151～157頁
- 5) 小堀貴亮 (2000) : 「安定成長期以降における観光振興の地域的展開ー東京周辺地域を事例として」 千葉大学教育学部地理学研究報告 No11. 2000-03 87～99頁
- 6) 「ロウリュウ」はフィンランドから輸入した一つのサウナ方法である  
<http://www.kawarano-yu.com/>
- 7) 月刊レジャー産業資料「観光地、イベント入込みランキング」2008-08 61～62頁
- 8) 箱根町平成21年観光実態調査報告書  
[http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone\\_j/content/000019275.pdf](http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/content/000019275.pdf)
- 9) 前掲3)
- 10) 孟子 (前372～前289) : 『孟子』公孫丑章句下』  
<http://members.jcom.home.ne.jp/diereichsflotte/XunziMencius/LuckyIsNotAsLooksIsNotAsCooperation.html>
- 11) 豊岡市ウェブサイト  
<http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1252389534952/index.html>
- 12) 八岩まどか (2006) : 「連載・湯を守るー混沌の時代を生き抜く温泉地の力⑦別府・鉄輪温泉」 レジャー産業資料2006-05 157～157頁
- 13) 浦 達雄 (2010) : 「最近の黒川温泉における小規模旅館の動向」 日本温泉地域学会 No15.2010-09 1～10頁
- 14) 浦 達雄 (2006) : 『別府温泉郷の観光地域形成に関する研究』 クリエイツ 216頁

#### 参考資料 :

- 山村順次 (1967) : 「東京観光圏における温泉観光地の地域的展開--温泉観光地の研究-1-」 地理学評論 40巻11号. 1967-11. 41～59頁
- 山村順次 (1969) : 「伊香保・鬼怒川における温泉観光集落の発達と経済的機能--温泉観光地の研究-2-」 地理学評論 42巻5号. 1969-05 295～313頁
- 山村順次 (1969) : 「伊香保・鬼怒川における温泉観光集落形成の意義--集落の社会経済構造よりみた」 地理学評論 42巻8号. 1969-08 489～505頁
- 山村順次 (1998) : 『新版日本の温泉地ーその発達・現状とあり方』 日本温泉協会 234頁
- 戸所 隆 (2000) : 『地域政策学入門』 古今書院 212頁
- 松田忠徳 (2001) : 『温泉教授の温泉ゼミナール』 光文社新書 206頁
- 無明舎出版編 (2002) : 『福島の公共温泉』 無明舎出版 2002 138頁
- 戸所 隆 (2004) : 「中心街の再構築による温泉観光地の活性化構想--伊香保温泉街を例に」 産業研究 40(1). 2004-09 16～38頁
- 戸所 隆 (2005) : 「ホテル旅館経営者の意識からみた伊香保温泉街再構築のあり方」 産業研究 41(1). 2005-10 1～26頁
- 湯沢 昭ら (2005) : 「公営日帰り温泉施設の利用実態に関する一考察ー群馬県を事例として」 日本都市計画学会都市計画論文集 No. 40-3 913～918頁
- 戸所 隆 (2006) : 「伊香保温泉街におけるパーク・アンド・ライド・システムの構築方策」 産業研究 41(2). 2006-03 24～42頁

山村順次(2006)：「近年における温泉と温泉地をめぐる諸問題」同志社商学同志社商学 57(5)  
2006-03 217～239頁  
戸所 隆(2010)：『観光集落の再生と創生－温泉・文化景観再考』海青社 201頁

王 薇(2010)：「中国温泉地との連携による中国人観光客の誘致政策－伊香保温泉観光地の事例を通して」日本地域政策学会2010-03 325～332頁

# 中国遼寧省湯泉谷温泉の開発と利用

## Development and Utilization of Hot Springs and Resort in Tangquangu Spa, Liaoning Province, China

張 楠\* 于 航\*\* 山村 順次\*\*  
Nan ZHANG Hang YU Junji YAMAMURA

キーワード：湯泉谷温泉 (Tangquangu spa)・温泉地域開発 (regional development of spa)・  
宿泊客 (lodging guest)・開発効果 (effects of development)

### 1 はじめに

中国では、1978年に改革開放政策が実施された。その後、30年ほど経過した2009年のGDPは4兆9,100億ドルに達し、中国人民の生活水準は著しく向上した。経済成長を遂げた結果、農村と都市との国民の収入格差が顕在化し、中国政府は、三農（農業、農村、農民）への投資を増やした。社会主義新農村建設政策のもとに、農民の生活は改善されつつある。一方、都市住民にとっては激しい経済競争のために生活のリズムが乱れ、ストレスも大きくなった。さらに、都市の著しい発展に伴って環境破壊も各地で見られようになった。こうして、都市住民が心身の疲労を解消するための温泉観光が盛んになっている。今日、中国における観光活動は活発化し、温泉は観光資源の一部として重視されるようになった。温泉地の急速な開発が各地で展開され、温泉利用者は増加している。

中国の温泉利用の歴史を振り返ると、重要な役割は労働者の温泉療養であった。中国東北地方の遼寧省は、重工業基地として機能してきたので、工業従業員の温泉療養が20世紀初頭の早くから盛んであった。中国全土の温泉療養院の約半分は遼寧省にあるほどである。この頃は、温泉地は産業労働者向け温泉療養院があるところとして知られていた。

近年、東北地方の重工業都市の中には、鉱

物資源の確保が低迷しつつあり、遼寧省では11の都市がその減少に直面している。ここに、地域の持続可能な発展のために、温泉地での観光業の振興が重視されている。現在、温泉地は従来のような療養客を対象とした経営から脱皮し、観光客を受け入れようとする傾向が強まり、遼寧省の多くの温泉地は観光地に変質している。

日本は温泉大国として、温泉についての研究は早くから進められた。山村順次の研究<sup>1)</sup>によれば、温泉地は一般的な傾向として、低次の療養温泉地（湯治場）から保養温泉地（湯治場と観光温泉地の中間型）へ、さらに高次の観光温泉地への変質過程を経て最終段階としての温泉観光都市に達することが明らかにされた。

社会主義体制の中国では、温泉地の発展は市場に支配されるだけではなく、政府の政策にも大きく影響されてきた。中国の温泉地を研究した王艶平は、中華人民共和国成立の1949年から今日までの温泉地の発達過程を、次の4期に分けている<sup>2)</sup>。すなわち、①温泉療養院建設期（1949～1959年：社会主義建設期）、②全国温泉資源開発期（1960～1977年：旧ソ連との関係悪化と文化大革命の政治闘争期）、③温泉保養院建設と観光温泉地萌芽期（1978～1992年：鄧小平の改革開放政策期）、④観光温泉地発展期（1993

\* 奥箱根観光株式会社 (Okuhakone Tourism Company) \*\* 城西国際大学 (Josai International University)



年以後)である。

本論文で研究対象とした遼寧省遼陽市弓長嶺の湯泉谷温泉は、東北地方の重工業基地の鉄鉱石産地として知られる地域にある。しかし、かつての政府主導の温泉療養地は、民間開発が活発化して観光温泉地としての発展が著しい<sup>3)</sup>。政府は企業や個人の資本を誘導して温泉開発を推進し、湯泉谷温泉は以前の療養温泉地から観光温泉地に変容したのである。

近年、中国の温泉地は政府と市場の調整によって多様化している。各地の温泉地は、地域の特性を活かしつつ、いかなる方式を取り入れて発展させるかが課題である。温泉地の計画や利用者の特性などに関する研究が重要となっている。

本研究では中国東北地方の遼陽市弓長嶺湯泉谷温泉を研究対象とし、温泉地発展の経緯や現状、観光客の特性、温泉開発と地域社会との関連性などを調した。次いで、その課題を指摘して、今後の発展方向やあり方について提示した。

## 2 中国および遼寧省の温泉地の概要

中国には、約3,000カ所もの温泉地があると言われ、その数は日本の温泉地数に匹敵し、中国の温泉大国としての特性が伺える<sup>4)</sup>。中国での温泉の定義は明確ではないが、一応温泉湧出地点での年平均気温以上のものを温泉、鉱物成分の含有量を示す硬度度が10当たり1g以上のものを鉱泉と呼んでおり、温度の下限を25℃としている。

温泉資源が最も豊富な地方は西南地方である<sup>5)</sup>。雲南、四川の両省の温泉地は約1,000カ所を数える。しかし、この地方は経済発展の遅れや交通不便が原因で80%は開発されていない資源型温泉地である。西南地方には少数民族が多いので、さまざまな民俗や人文景観は、この地方の温泉地を特徴づけている。東南地方は近代資本主義の移入地として、改革開放後、この地方の経済発展は顕著であり、

強い経済力によって観光型温泉地が多くなった。その中で、有名な温泉地は香港資本によって開発された珠江デルタ地帯の中山温泉、御温泉、石岩湖温泉などである。中原地方は中華民族文化の源を發する地として、温泉の文化性が特徴的である。南京の湯山温泉、安徽の半頭温泉、湖南の灰湯温泉などは歴史的温泉地である。東北地方は中国の重工業地域であり、労働者のための療養温泉地として機能してきた。北京の小湯山温泉は、昔は清の慈禧皇后の専用の入浴場所であった。新中国建国後は、軍隊、全国総工会や衛生部などの温泉療養院としての役割を果たした。

以上、中原と東北地方は療養型温泉地、西北地方は今後の開発に期待がかかる資源型温泉地で特色づけられる。3000年前の西周時代の驪山宮温泉は、西安郊外にあり、秦の始皇帝によって神女温泉と名づけられ、唐代には玄宗皇帝が華清池に楊貴妃のために浴殿を造った。驪山宮温泉はほかの内陸都市の温泉地と似ている。

東北地方の遼寧省には、1994年現在で42カ所の温泉地があり、うち療養温泉地は13カ所、観光温泉地は6カ所、農業や漁業の目的は3カ所、残りの20カ所は未開発であった<sup>6)</sup>。温泉地の分布を見ると、東部には五龍背と東湯温泉が北朝鮮に隣接し、西部には興城と綏中の温泉が瀋陽－北京間にある。遼東半島には、熊岳、龍門湯、倭湯、安波などの諸温泉が大連に近接して立地している。これらは、瀋陽と大連とを結ぶ鉄道や高速道路などの交通条件に恵まれている。北部の湯崗子、湯溝、温泉寺、千山や湯泉谷の温泉は、鞍山市、本溪市、遼陽市などの重工業地帯にあり、都市集中地域に近接している。大連、瀋陽、丹東の三角形の中心にある岫岩地区は、満族自治県として観光資源は豊富であるが、交通が不便で、温泉観光は発展してない。

## 3 湯泉谷温泉の概要

### (1) 湯泉谷温泉の位置と性格

遼陽市弓長嶺区は遼寧省の中部に位置し、瀋陽の南90km、鞍山の北30kmにある。西30kmは遼陽市の中心部、東35kmは本溪市と接している。弓長嶺区は瀋陽、鞍山、遼陽、本溪の四市の衛星都市として、交通は便利である。瀋陽～大連高速道路から34kmの距離にあり、北へ60kmほど行くと瀋陽桃仙国際空港、南330kmには大連港がある。遼溪鉄道、環瀋道路、本遼高速道路などが区域内を通る。地区内に漢、満、回、壮、モンゴル、朝鮮など9民族が住んでおり、総人口は約9万人で、農業人口は約30%を占める。

湯泉谷温泉は弓長嶺区柳河村にある<sup>7)</sup>。温泉が湧出する場所は、湯河北岸の山間の谷であり、上部地層は主に砂岩、下部地層は新太古界の花崗岩である。その間に15本の断層が走っており、温泉の湧出に関係している。2000年までに、8カ所の温泉井が掘削された。1日に45～72℃の利用可能な温泉は11,035m<sup>3</sup>、そのうち、60～72℃の熱水は約70%を占める。

また、高ラドン温泉といわれ、鉱化度は500mg/l、pH値は7.8～8.4である。この温泉はリウマチ、関節炎、皮膚病などの慢性病にとって治療効果が著しいといわれる。

湯泉谷温泉には11～12℃冷泉がある。現在、飲用鉱泉水として開発されており、1日可能利用量は9,000m<sup>3</sup>である。この冷泉には、3つの医療効果があるという。

- ① 鉱泉水は低ナトリウム、低鉱化度で、心臓と腎臓の負荷を減らすことに良い。
- ② 鉱泉水の中にストロンチウム、偏ケイ酸、リチウム、亜鉛、ヨウ素、ラドンなどの人体に良い微量成分を含んでいるので、長期に飲用すれば胃病、糖尿病、高血圧、動脈硬化の予防と治療に効果が良い。
- ③ 鉱泉水は弱アルカリ性で、人体の酸とアルカリの平衡に良い。現在、弓長嶺には17の鉱泉水企業がある。市場は主に遼陽市内と周辺の町である。今後は、鉱泉水企業の拡大を図ることも考慮されている。

## (2) 湯泉谷温泉の文化

### ① 泉源文化

湯泉谷温泉は歴史のある温泉地である。伝説によると、太古時代、黄龍と白龍がそれぞれの魔法を使って戦った。彼らは湯河のほとりで自分の角を使って井戸を掘り、黄龍が掘った井戸が温泉、白龍が掘った井戸は冷泉であった。冷熱両泉は100mの距離で相対し、湧出している。

唐の太宗は、645年に高麗国討伐の途中に柳河村に泊まった。その時、兵士全員が温泉に入浴して、冷泉の水を飲んだ後、疲労と病気が治ったと言う。唐太宗は「遼東有小甸、一地涌双泉、熱水解疲労、冷水味甘甜」（遼東地方には小さな村があり、ここで熱泉と冷泉の2つの泉が湧いている。熱水に入浴すると疲労が解消し、冷水を飲むと美味しい）という詩を作った。その時に入浴した温泉井は八宝瑠璃井と言われ、その遺跡が残っている。

北周の道教聖人陳伝老祖が遼東を行脚し、温泉地に近い朝陽洞に滞在した。陳伝老祖は次のような八宝瑠璃井の詩を作った。「銀河洒落翠光寒、一派玉環湛晚暉、几恨确為頑石得、琉璃滑処玉花飛」（銀河の流れのようにきらきらと輝き、夕日に映えている。どうしてこんなに美しい風景が作られたのか。瑠璃の上に花が舞っているような泉水である）。

歴史文献の中で、柳河温泉について最も早く記載しているのは『明史遼東志』である。そこには、「都司城（遼陽市）東六十里、柳河温泉」と記載している。『遼陽県志』には、「遼陽東南湯河岸有八宝瑠璃井」の記載がある。『清史』によると、清太祖ヌルハチは1621（天命6）年に遼陽還都後、湯河の温泉で数回の「泡湯」に浴した。乾隆皇帝は東巡した折に2回湯河温泉に立ち寄り、「古老湯河話沧桑、癒疾妙工美名揚」という詩を残した。

現在の湯泉谷温泉で使っている温泉熱水井戸は8カ所あり、3カ所の使用権は政府、5カ所は会社である。温泉熱水の1日平均採取量は3,000m<sup>3</sup>である。観光客を誘致するために、

泉源文化の掘り起こしが行われている。

現在、八宝瑠璃井と冷泉井の保全と景観形成事業が進められている。八宝瑠璃井の規模が拡大され、文字板の説明も付けられた。井口は八角形で、直径は1.93m、深さは5mであり、水蒸気が漂っている。冷泉井は温泉井の西400mにある。きれいな東屋も整備された。1日に2,600tの温泉が湧出し、小川が形成されている。冷泉の水温は12℃、夏は寒気が漂い、冬は熱気が漂っていて、いかにも温泉郷らしい雰囲気醸成している。住民たちはここで温泉水を汲んでいる。

表1 湯泉谷温泉の泉源と温泉井施設(2010年)

泉源	内容
鑑賞泉源：八宝瑠璃井、冷泉井	2ヵ所、水蒸気、あずまや文字説明あり
温泉熱水井	8ヵ所、1日平均採取量7,875トン、深さ40～89m、温度60～70℃
鉱泉水井	5ヵ所、深さ8～80m

(注) 弓長嶺区政府資料により作成。

## ②共同湯文化

柳河村には、朝浴、晩浴の共同浴風俗が残っている。朝起きた後、夕飯前後、住民は入浴する習慣がある。八宝瑠璃井の近くに住民向けの無料入浴場があり、男湯と女湯が壁で分けられている。ここは、住民たちの情報交換の場であり、温泉共同浴文化が築かれた。

村民が利用する共同浴場は、かつては露天風呂であった。村の支配者は屋内共同浴場の建設を提案した。村民が共同で建設し、自ら管理して使うことになり、村民は無料である。経済発展に伴って来訪する観光客には有料で利用させているが、温泉浴場を介して地域住民と観光客が触れあうことにもなった。

### (3) 湯泉谷温泉周辺の観光地

弓長嶺は長白山脈に属する。温泉地の周りには、さまざまな観光地がある。夏には国家AA級の湯河ダム風景区が人気であり、冬には国家AAAA級のスキー場もあって利用さ

れている。また、弓長嶺冷熱地は全国的に有名な観光地となっている。冷熱地は奇妙な地理景観でもある。夏はとても寒く、地面の温度はマイナス10℃である。冬は暖かく、水が凍らない。冷熱地は大自然の謎である。その他、瓦子溝グリーン生態村と4億年前に形成された鐘乳洞の朝陽洞などが有名である。

## 4 湯泉谷温泉の開発過程

湯泉谷温泉の発展過程は、政策に影響される程度によって、①政府主導期、②民間主導期、③政府誘導期の3つの時期に分けられる。建国後の中国は計画経済体制の下、湯泉谷温泉の開発は全て政府主導で実施された。国や国有企業は資金を投入して温泉施設を造り、産業労働者の福祉施設として経営した。しかし、政府主導型の温泉経営は利益に関係なくて、次第に国や国有企業の負担になってきた。ここに、改革開放の初期、市場経済を導入した個人資本家が活躍するようになり、温泉開発は民間主導型で展開した。近年、社会主義市場経済体制は健全になっており、政府が経済をマクロコントロールすることが認められている。民間主導開発によって、盲目的な温泉開発や温泉資源を破壊することを管理するために、政府の誘導にしたがって私的資本や会社資本、そして国家資本を調節する政府誘導型の開発が主体になってきた。この発展方式は市場経済に応じて資本が集まってくることで、各種の客層に対処できることなど、多くの利点がある。

### (1) 政府主導時期の温泉開発

湯泉谷温泉は遼寧省や他地方の温泉地と同様に、産業労働者のための療養温泉地であった。1966年、弓長嶺鉱山会社が温泉療養院を設立した。客室数は60、収容力は200人であった。1971年4月、遼陽湯河温泉職工療養院が開設された。建築面積は1.2万㎡で、ベッド数は400床、医療関係者を含む従業員の数は104人であった。さらに、客室数270、収容力800人の遼陽市発展改革委員会

養成センターが開設された。この3つの療養院は、産業労働者と会社従業員の福祉施設として利用され、一般住民には開放されなかった。

改革開放以来の20年間、東北重工業基地は公有体制の矛盾や産業結合の矛盾に制約されて、大型国営企業は1990年代後半に苦しい状況に陥った。そして、国有企業と公的事業機関における医療制度の改革、すなわち、国有企業が職員の医療費用を全額負担することから、職員が個人部分及び全額を払う医療保険制度への変革を導入せざるを得なくなった。その結果、温泉療養費が高騰して温泉療養院利用者が減少した。この時期の温泉療養院は苦しい経営状況を続け、一方、村民が経営する簡易療養所は、安くて人気が出てきた。

## (2) 民間主導時期の温泉開発

1970年代の中国では、生産財は共有化されていた。その当時、柳河村生産隊書記は2つの簡単な温泉施設を造った。一つは男温泉池で、二つは女温泉池であった。村民は無料で入浴し、洗濯をしたり、生産や生活の情報を交換していた。1978年の改革開放政策によって生産財の私有化が承認された。翌年、中国は「世帯を単位とした生産量に連動する請負責任制政策」を農村地域で実施した。農村の生産力を解放し、農村の生産財は私有化され、農民は自分で温泉施設を経営することが可能になった。

1980年代以降になると、柳河村では村民の温泉開発ブームが起こった。村民が実家で温泉井を掘り、宿泊施設を建築した。2000年までに、全村で15軒の宿泊施設が新設され、その収容力は240人であった。そのうち、代表的な旅館は谷家店、李家店、柳家店、岳家店、貴華水療、文静水療などである(表2)。

1984年、柳河村村民の谷鳳君は5,000元を投資し、自分で温泉井を掘って収容力が17人の温泉旅館を開業した。療養客は米を持参し、毎日の薪代は1元で、宿代は1泊5元であった。その当時の年収は1万元であっ

た。経営形態は日本のかつての木賃宿とほとんど同じであった。1985年、村民王淑英が投資5,000元、収容力10人の李家店を開設し、村民柳長新は投資5,000元で、収容力10人の柳家店を開設した。

1995年、村民文静は投資1万元、収容力が8人の文静水療、1998年、村民岳明安は投資1万元、収容力が10人の岳家店、2000年、弓長嶺区安平町谷榮華は投資3万元、収容力20人の貴華水療を開業した。こうして、2000年には柳河村に15軒の木賃宿があり、収容力が240人ほどであった。この中で比較的大きい木賃宿の収容力は約20人、小さい木賃宿の収容力は4人であった。経営形態と宿泊の値段は同じであった。

2000年は、改革開放後22年目にあたり、中国のGDPは世界6位になった。国民の生活水準は上昇し、もはや木賃宿の宿泊形態や貧弱な環境・衛生条件では、観光客の欲求を満足させることはできなくなった。

ここに、湯泉谷温泉地はその性格を大きく変化させることになった。1997年、遼陽市の劉長富が200万元を投資し、収容力70人の長富温泉ホテルを開業した。以後、遼陽市の投資家が次々に旅館経営に参加した。2000年、高雲玲が投資300万元で収容力40人の利康温泉旅館、同年、王紅徳が投資100万元で収容力30人の澳霖温泉旅館、2003年、民李玉成が投資500万元で収容力40人の晟馬金源温泉旅館を開業した。

民間開発は温泉地の規模を拡大する一方、湯泉谷の温泉資源の乱開発を招くことにもなった。2004年、弓長嶺区政府は給水管を更新して、毎分トン当たり6元の値段で温泉療養院と木賃宿に販売することにした。その当時、政府は温泉資源を保護するために、村民が自から温泉井を掘ることを禁止した。こうして、経営コストが高騰し、文静水療が倒産した。

客が減少して村民が形成する木賃宿は倒産するものが増え、現在、営業を続けているの

表2 湯泉谷温泉の宿泊施設の概要 (2010年)

宿泊施設	開業年	投資者	投資額 (万元)	従業員 (遼陽市)	収容 人員	宿泊料金(元)
弓長嶺鉱山療養院	1966	弓長嶺鉱山会社	8,000	不詳	200	不詳
遼陽湯河温泉職工療養院	1971	遼陽市総工会	5,000	132 (80)	400	50～100
遼陽市発改委センター	1970年代	遼陽市発展改革委員会	8,000	52 (34)	800	30～298
谷家店*	1984	湯泉谷村民	20	家族	40	15～30
鵬馨旅館 (遼寧省林業局ホテル)	2009 (1985)	遼陽市民 (省林業局)	2,000	23 (16)	100	80～120
李家店*	1985	湯泉谷村民	15	家族	40	15～30
柳家店*	1985	湯泉谷村民	10	家族	30	15～30
永泉温泉旅館*	1995	遼陽市民	8	家族	20	30～60
理療洗浴*	1995	遼陽市民	80	2 (2)	50	20～80
長富温泉ホテル	1997	遼陽市民	200	16 (15)	70	40～288
柳河村衛生所店*	1997	湯泉谷村民	3	家族	10	15～30
岳家店*	1998	湯泉谷村民	15	家族	30	15～30
濃霖温泉旅館	2000	遼陽市民	100	12 (10)	30	20～80
利康温泉旅館	2000	遼陽市民	300	2 (2)	40	20～100
康樂園温泉旅館*	2000	遼陽市民	30	家族	30	15～30
湯畔水家	2000	遼陽市民	20	家族	20	40
天天魚港温泉旅館	2000	遼陽市民	25	家族	15	40
瑞鑫園温泉旅館	2000	遼陽市民	20	家族	20	30～80
貴華水療*	2000	湯泉谷村民	20	家族	10	15～30
晟馬金源温泉ホテル	2003	遼陽市民	500	32 (22)	40	30～388
奎発温泉旅館*	2003	遼陽市民	20	家族	20	15～30
遼陽市温泉浴場	2005	遼陽市発展改革委員会	3,000	45 (33)	60	30～350
王宮温泉水城	2009	遼陽市総工会と市民合資	7,000	105 (69)	202	298～588
全国労働模範療養院	2009	遼陽市総工会	5,000	54 (37)	300	劳模無料
湯河温泉ホリデーホテル	2009	弓長嶺の実業家 (原鉱主)	20,000	125 (82)	192	538～ 19,999
奎強温泉ホテル	2009	瀋陽市民	550	15 (11)	60	50
惠金泉温泉ホテル	2009	遼陽市民	1,000	15 (10)	100	50～558
碧波牧月温泉会館	2010	遼陽市民	2,000	42 (27)	100	208～398

(注) 現地調査により作成。投資額はこれまでの合計。\*弓長嶺政府が取り壊す予定の宿泊施設である。

はやや経済力がある谷家店、李家店、柳家店、岳家店、貴華水療の5軒である。谷家店は2010現在までに総額20万元の投資をし、収容力が40人の温泉旅館を新築した。李家店は投資額15万元、収容力40人、柳家店は投資額10万元、収容力30人、岳家店は投資額15万元、収容力30人、貴華水療は投資額20万元、収容力40人の温泉旅館をそれぞれ新築した。宿泊料金は1泊15～30元である。

### (3) 政府誘導時期の温泉開発

2004年、弓長嶺区政府は温泉開発を計画的に誘導することにした。2007年、区政府

は温泉区所在地域の3,06 k m<sup>2</sup>を湯泉谷と命名して企業を誘致し、さまざまな資金を導入するプロジェクトを開始した。2009年、遼陽市出身の秦冬梅は遼寧省林業局ホテルを買収して、1泊100元、収容力が100人の鵬馨旅館を開業した。2009年、弓長嶺出身の高徳威は投資2億円で、収容力が192人の湯河温泉ホリデーホテルを造った。これは弓長嶺唯一のファイブスターホテルである。そこには水泳館、ゴルフ場、テニス場、競馬場があって、全体の面積は113haにおよぶ。宿泊料は1泊538元～966元で、別荘は5,666元～

19,999元である。温泉療養院側は苦しい経営状況を変えるため、近年高まっている客の観光志向性に着目し、高額消費の客層をねらって、病棟をホテル棟に変換した。弓長嶺鉱山会社は8,000万元を投資し、鉱山会社温泉療養院を補修した。2009年、遼陽温泉職工療養院は投資5,000万元で、収容力が320人の豪華な全国労働模範療養院を完成した。同年、遼陽温泉職工療養院と遼陽市民宮艳芝が7,000万元を投資して、収容力が202人の王宮温泉水城を開業した。

2010年現在の湯泉谷温泉の開発現状をまとめると、収容力が50人以上の大中型温泉ホテルは12軒、収容人数は2,584人、小型温泉宿泊施設は16軒、収容人数は475人であり、収容人数の総数は3,059人である。そのうち、弓長嶺鉱山療養院は社員の福祉施設として利用され、観光客に開放していない。

図1と図2は2010年現在の湯泉谷温泉の観光施設の分布である。農村地域であったこの地域が、温泉開発によって急速に観光化した状況が示されている。



図1 湯泉谷温泉の土地利用（2010年）

（注）現地調査により筆者作成。



図2 湯泉谷温泉の宿泊施設の分布（2010年）

（注）現地調査により筆者作成。

## 5 湯泉谷温泉の宿泊客

### (1) 宿泊客の特性

2000年、弓長嶺区の観光客数は10万人であり、翌年の2001年は15万人であった。区政府の政策は積極的であり、2005年の観光客数は70万人、2007年には100万人に達した。2008年の観客数は133万人へと増加の一途をたどっている。

まず、湯泉谷温泉の宿泊客がどこから集まってくるのか、車のナンバー調査をした。2010年5月15日（土）、12軒の大中型ホテルの168台の駐車ナンバーを見ると、46%は瀋陽から、43%は遼陽からであり、近隣の両者で約90%を占めた。また、比較的豪華な湯河温泉ホリデーホテル（写真1）と王宮温泉水城（写真2）では、広域的に客を集めていることが明らかになった（表3）。



写真1 湯河温泉ホリデーホテルの観光客

（注）張孝忠撮影。2010年5月。



写真2 王宮温泉水城

（注）張孝忠撮影。2010年5月。

ここで、湯泉谷温泉の宿泊客の実態を明らかにするために、聞き取り調査の結果をまとめた（表4）。湯泉谷温泉は瀋陽と遼陽の近郊にあって都市の週末利用者が多いので、アンケートは2010年5月15日（土）と16日（日）の週末に実施し、18歳以上の男女の宿泊客86人を対象として、宿泊客の特性と湯泉谷温泉についての印象と志向性を調査した。

宿泊客の特性について見ると、その分布は瀋陽52%、遼陽22%、本溪12%、弓長嶺7%、大連3%、吉林・黒龍江4%であった。性別は男性が62%、女性が38%であり、年齢構成は30代32%、40代27%、50代22%が多く、中年層を中心に全体の71%を占めた。職業については、会社員39%、公務員31%、退職者18%、自営者9%、その他（学生・フリーターなど）3%の順であった。旅行形態は、親族旅行、友人同僚旅行、会社旅行がそれぞれ約30%を占め、その他に個人旅行7%が続いた。同行者については、2～6人のグループが51%、6人以上のグループが44%を占め、親族や職場の同僚の団体客が主流であることが判明した。交通手段については、以前と比べれば自家用車の利用が30%でかなり増えている。自動車の普及により、大都会周辺の観光はますます活発化するといえよう。

目的はストレス解消のためとの答えが最も多くて40%であり、観光が35%であった。競争が激しい中国社会においては、疲労を回復し、心理的圧力を和らげる目的で温泉を利用する人は少なくない。

湯泉谷温泉は新興温泉地として再生されたので、宿泊客の48%は初めての来訪であった。しかし、3回以上の来訪客が2回より多いので、常連利用客が多いことも分かった。滞在期間は、週末の1泊2日が60%と多く、日帰りは28%であり、利用客のほとんどが近隣の町から来ていることが分かった。1人当たり消費は100元～500元が51%、500元～1,000元が32%、1,000元以上が12%、100元以下が5%であり、消費水準が上がっ

表3 湯泉谷温泉宿泊客の住所（2010年）

宿泊施設	地域	瀋陽	遼陽	本溪	鞍山	大連	鉄嶺	北京	計（台）
遼陽湯河温泉職工療養院			6						6
弓長嶺鉱山療養院		1	5						6
遼陽市発改委センター		2	7						9
全国労働模範療養院		1	5						7
湯河温泉ホリデーホテル		31	13	7	3	2		1	57
遼寧省林業局ホテル			2						2
王宮温泉水城		19	7		1		1		28
遼陽市温泉浴場		11	5	2					18
奎強温泉ホテル		1	6						7
碧波牧月温泉会館		12	5	1					19
惠金泉温泉ホテル			4						5
長富温泉ホテル			7						7
計		78	72	10	4	2	1	1	168

（注）現地調査により作成。

表4 湯泉谷温泉の宿泊客の特性（2010年）<sup>8)</sup>

出発地	瀋陽（52%）遼陽（22%）弓長嶺（7%）本溪（12%）大連（3%） 吉林・黒龍江（4%）
性別	男（62%）女（38%）
年齢	20代（14%）30代（32%）40代（27%）50代（22%）60代（5%）
職業	公務員（31%）会社員（39%）自営者（9%）退職者（18%） その他（3%）
旅行形態	親族旅行（33%）友人同僚旅行（30%）会社旅行（28%）個人（7%） その他（2%）
同行者	1人（5%）2～6人（51%）6人以上（44%）
交通手段	電車（6%）バス（46%）自家用車（30%）公家用車（13%） タクシー（5%）
来訪目的	観光（35%）療養（20%）ストレス解消（40%）その他（5%）
来訪頻度	1回（48%）2回（25%）3回以上（28%）
滞在期間	日帰り（28%）1泊（60%）2～3泊（8%）3泊以上（4%）
旅費（1日個人負担分）	100元以下（5%）100元～500元（51%）500元～1,000元（32%） 1,000元以上（12%）
重視する選択要素（複数）	交通の便利さ（70%）宿泊施設（56%）サービス水準（55%）価格（22%） 周辺環境（18%）泉質（15%）有名度（15%）気候（4%）
情報入手方法	親族友達から聞いた（42%）以前から知っていた（25%） インターネット（23%）観光パンフレット（10%）
温泉の効果	大変有り（20%）有り（80%）無し（0）
温泉地の印象	良い（62%）普通（23%）悪い（15%）
次回来訪希望	是非来たい（24%）機会があれば（55%）来たくない（16%） 分からない（5%）
温泉地の改善点（複数）	サービス水準（42%）交通（35%）宿泊施設（33%）価格（15%）

（注）筆者のアンケート調査により作成。サンプル数は86人。

た一方、かなりの格差が認められた。

## （2）宿泊客の印象と志向性

湯泉谷温泉来訪客の志向性は次のようである。温泉地を選択する際に重視する要素は（複数回答）、交通の便利さ（70%）、宿泊施設

（56%）、サービス（55%）、価格（22%）、周辺環境（18%）、泉質（15%）、知名度（15%）、気候（4%）の順であった。交通アクセスの答えが最も多かったが、週末利用の際に時間と旅費を有効に使いたいことが反映されてい



る。また、泉質よりは施設などのハード面を重視していることが、中国における温泉利用者の現段階の特徴であると言える。湯泉谷温泉情報の入手方法については、親族や友達から聞いた(42%)、以前から知っていた(32%)、インターネット(18%)、観光パンフレット(8%)の順であり、口コミのウェイトが高い。インターネット利用の割合は以前よりかなり増えている。

温泉効果は、「大変有り」は20%と多くはないが、80%は「有り」と答えており、「無い」と答えた人はいない。湯泉谷温泉の印象を聞くと、「良い」62%、「普通」23%、「悪い」15%であった。次回の来訪希望に対しては、「是非来たい」との答えは24%、55%が「機会あれば来たい」と答え、「来たくない」は16%、「わからない」は5%であった。最後に、湯泉谷温泉地で改善して欲しいところ聞くと(複数回答)、「サービス水準」との答えが42%で高く、現在の中国のホテルサービス水準はまだ低いことが分かった。続いて「交通」35%、「宿泊施設」33%、「価格」15%であり、中国では富裕層が増えているので、価格の要求が低い反面、サービス水準や宿泊施設に対する要求が高いことが明らかになった。

## 6 温泉開発による弓長嶺区の経済・社会・環境の変化

### (1) 経済変化<sup>9)</sup>

弓長嶺区の温泉開発による経済効果は、直接経済収入(入浴費、温泉水販売、宿泊収入、飲食収入、小売業)と関連経済収入(三農体

表5 湯泉谷温泉開発による直接観光収入(2007年)

種類	収入(万円)	構成比(%)
入浴費	1,100	8.7
温泉水販売	2,530	19.9
飲食収入	3,375	26.6
宿泊収入	5,250	41.4
小売業	431	3.4
計	12,686	100.0

(注) 弓長嶺政府資料により作成。

験、温泉以外の観光収入、交通収入など)に分けられる(表5・表6)。2007年現在、入浴費、温泉水販売、飲食収入、宿泊収入、小売業などの直接経済収入は1億2,686万円に達した。

温泉観光地本来の魅力は客を招くことだけではなく、客の足を留めさせることである。長期滞在を促すためには、温泉観光を一つの重要な仕組みとして、土産品の販売、農業見学などの三農体験が、近年各地で盛んになっている。湯泉谷温泉の三農体験観光は、開発初期の段階ではあるが、毎年約200万円の収入がある。

湯泉谷温泉周辺では、スキー場と湯河が温泉観光客によく利用されている。2007年の「弓長嶺国民経済と社会発展調査報告」によると、弓長嶺区の城鎮住民の平均可処分収入は1万208元であって、当地の観光市場の潜在能力は非常に強いことが分かる。2007年現在、三農体験と湯泉谷温泉周辺の非温泉観光施設と交通収入など、温泉開発による関連経済収入は7,825万円に達した。

表6 温泉関連収入の内訳(2007年)

種類	収入(万円)	構成比(%)
三農収入	200	2.6
非温泉観光施設収入	2,625	33.5
交通収入	3,000	38.3
その他の収入	2,000	25.6
計	7,825	100.0

(注) 弓長嶺区政府の資料により作成。

### (2) 社会変化

社会変化については、温泉観光によって住民と公共事業への良い影響が認められる。経済効果としての収入の総額は、観光客が支払った金額である。しかし、温泉観光施設の経営者は観光客から金を受け取った後、法律制度、経済規則や公共事業などへ再分配しなければならない。再分配しないと、温泉観光の発展に伴って格差が激しくなり、社会不安を引き起こす。したがって、経済収入の再分



写真3 取壊す予定の谷家店（左）と環境整備後の町並み（右）

（注）張孝忠撮影。2010年5月。

配は社会発展にとって必要である。

#### ①政府収入

政府は温泉資源所有者の代表である。個人、会社は温泉資源を使う際に、政府に金を支払うことになる。この金は表面的には企業が支払ったのであるが、実は観光収入の一部分として観光客が支払った金である。したがって、この金は再分配に属する。今の湯泉谷温泉は毎年96万トンの温泉水を使い、区外に13万トンの温泉水を販売している。政府は区内には毎トン6元の使用費を徴収し、区外には毎トン10元の使用費を徴収しており、毎年706万円の温泉使用費を得ている。

同時に、温泉地での他の経営活動も政府に税金を払わなければならない。中国の法律によると、経営活動は政府に3%の営業税を払う必要がある。弓長嶺区温泉開発による経済総収入の2億511万元から計算すると、毎年政府に入る営業税収入は615万元である。こうした政府の収入は社会建設に使われる。人民から得たものは、人民のために使うのであり、政府の収入の増加は社会発展にとって大変良いことである。

#### ②就職効果

弓長嶺区政府の調査結果によると、湯泉谷温泉観光業の直接就職人数は680人である。中国では、1人の就業人員が増加すると、関連産業に4.9人の就業人員を創出することができる。したがって、関連就職人員は3,332人となり、合計で4,012人となる。全就職人員の中は、確かに外来人員も含んでいるが、地域の高齢化問題を解決することや地域の交

流から見ると、良い社会効果が上がっているのである。

#### (3) 環境変化

温泉資源はグリーンエネルギーである。温泉地は温泉開発によって、経済面とともに環境面にも多くの利点が得られる。

#### ①自然環境の変化

中国の他の工業都市や温泉資源がない町と比べて、弓長嶺は温泉開発によって冬には住民の生活用熱水が得られ、工業生産にとっても石炭のかわりに温泉水を使うので、空気は清浄化されている。政府は温泉資源を保護するため、温泉井の汲上量を制限している。1日当たり総汲上量は6,000トン以下に設定し、さらに、八宝瑠璃井は三級保護区にも入っているため、区内の川はきれいである。

#### ②町づくり

温泉観光開発が進展すると同時に、民間開発時期には、旅館、飲食店など温泉集落を構成する多くの観光施設が密集し、個々バラバラに建てられていて、集落景観として不調和であった（写真3）。区政府は温泉地の環境を整備するために調査をし、不合格な建物を取り壊すことにした。現在の湯泉谷温泉の16軒の小型宿泊施設のうち、表2のマークをつけた10軒は弓長嶺政府が取り壊す予定の宿泊施設である。現在、湯泉谷温泉の道路が整備され、町の景観も保全されつつある。

## 7 むすび

中国東北地方、遼寧省遼陽市の弓長嶺湯泉谷温泉の開発について研究した結果、以下の

ようにまとめることができる。

- ① 弓長嶺湯泉谷温泉では、中国政府が政策転換を図った1978年の改革開放以前には、工業労働者の保養のための2カ所の温泉療養院が存在していたに過ぎなかった。改革開放後、宿泊施設は政府の政策や市場経済の両方に影響されて急速に増加した。その発展過程は、政府主導期、民間主導期、政府誘導期の三つの時期に分けられる、発展の初期は主に政府の政策に影響され、発展の後期は主に市場経済に影響された。
- ② 1980年代以降の初期の開発期には、地元資本による小規模旅館経営が主流であった。その後、大都市からの投資によって大規模な旅館やホテルが新設され、宿泊施設が小規模と大規模に両極分化した。近年、大型の宿泊施設が発展するのは反対に、小規模旅館は経営不振で建物も老朽化し、政府が取り壊す予定である。
- ③ 開発初期に開業した小規模旅館の経営形態は多彩であり、長年温泉旅館一筋に経営してきた專業型旅館、飲食業から一部旅館業へ転化した旅館、旅館業から一部飲食業へ転化した兼業型旅館などもある。
- ④ 宿泊客の特性を見ると、近隣地域からの客が多く、温泉療養や保養を目的とした比較的所得層と一般観光目的の高級ホテルに滞在する観光客とに両極化している。
- ⑤ 温泉開発とともに、温泉資源の枯渇や地域の環境汚染などが次第に問題化しているが、現在の中国では、温泉に関する法律と法規は全くないのが現状である。温泉立法は短期間に実現するのは難しいが、弓長嶺区政府は温泉の合理的な開発と管理に取組む姿勢を示していることは評価される。
- ⑥ 経済が急成長している中国では、都市部と農村部の格差が拡大していく傾向は不可避であり、三農（農業・農村・農民）問題も大きな課題として取り上げられている。温泉開発を契機に、農民たちが新しい温泉観光産業に参加する機会が与えられなけれ

ばならない。現在、湯泉谷にはグリーンツーリズムを支える多くの農家院があり、東北地方の温泉地のあり方として重要である。

## 謝辞

本稿の概要は日本温泉地域学会第16回研究発表大会(白浜温泉)において発表した。調査にあたり、中国遼寧省東北財経大学の王艶平教授、湯泉谷温泉の現地調査では弓長政府職員、温泉地の観光業者と張孝忠氏の助力で貴重な資料を得ることが出来た。これらの方々に感謝したい。

## 注・参考文献

- 1) 山村順次 (1998) : 『新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方』日本温泉協会、234頁。
- 2) 王艶平・山村順次 (2000) : 「中国における温泉利用の変化と地域的特性」千葉大学環境科学研究報告、25巻、44～49頁。  
王艶平 (2004) : 『中国温泉旅游—来自地理学的發現及人文主義的挑戰』大連出版社、215頁。
- 3) 遼寧省發展改革委員会 (2008) : 「文件 遼寧改地区」95号。
- 4) 山村順次 (2004) : 『世界の温泉地』日本温泉協会、271頁。
- 5) 王艶平 (2004) : 『中国温泉旅游—来自地理学的發現及人文主義的挑戰』大連出版社、215頁。
- 6) 劉国海・仲桂清 (1994) : 『遼寧省温泉資源開發利用研究』「中国地域地質」中国地質出版社。215頁。
- 7) 遼陽市弓長嶺人民政府 (2008年) : 『遼陽弓長嶺温泉資源勘査開發規画』同政府、1～3頁。
- 8) 于航・山村順次 (2005) : 「中国大連市龍門湯温泉の開發と温泉利用」温泉地域研究、第5号、31～40頁。
- 9) 遼陽市弓長嶺区政府 (2008) : 『遼陽弓長嶺温泉資源開發利用經濟社会与環境效益分析報告書』同政府14～21頁。

# 北京市における温泉観光開発

## The Development of Facilities for Spa Tourism in Beijing, China

浦 達 雄\*  
Tatsuo URA

キーワード：北京市 (Beijing) ・開発 (development) ・温泉観光 (spa tourism) ・  
経営動向 (business trends)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

日本は世界的に見た場合、温泉先進国として知られるが、温泉の数となると中国が非公式ながら3,600カ所の温泉を数え<sup>1)</sup>、温泉大国となろう。しかし、中国における温泉利用は、農業・地熱など多岐にわたり、温泉地の数となると正確な数値は未詳である。温泉はこの10年間で約600カ所が開発され、温泉施設運営企業は約100企業といわれ、建設業・不動産業などからの参入が多い<sup>2)</sup>。主な温泉企業として天沐温泉度假村などが知られる。

これに対して、日本の温泉地数(宿泊施設を伴う温泉地)は、2009年3月末現在、3,133カ所を数え、その数はここ数年停滞気味である。しかし、温泉利用の公衆浴場数は7,913を数え、増加傾向を示す。

中国における温泉観光開発は、これまで主に広州など中国南部、さらに東北地方で進展していたが、首都である北京市でも21世紀に入って温泉開発ブームが発生した(陳 晶 2008)。したがって、北京市における研究調査の課題設定は意義深いと思われる。

#### (2) 研究の目的と方法

研究の目的は、北京市を事例として温泉観光開発の実態を把握することである。21世紀に入って、北京市では市域全体にわたって温泉開発が進んでいる。本稿では2000年という比較的早い時期に温泉開発を行った北京

市朝陽区(金蓋郷)の温泉施設を対象として調査を実施した。具体的には、郁金香温泉花園度假村(以下、チューリップリゾート)と北京市蟹島緑色生態農庄(以下、蟹島リゾート)である。

調査の方法は、温泉施設の総経理に対する聞き取り調査、中国温泉旅游協会の秘書長に対する聞き取り調査、文献調査(北京市国土资源局編著2008、昌平区小湯山鎮人民政府2008)などである。調査の時期は2010年4月と9月である。

北京市の温泉集中地区である小湯山に対する調査はすでに実施しており、次の機会に報告を行いたい。

#### (3) 従来の研究成果

中国の温泉地に関する研究事例は比較的多い。観光地理学的な研究については、主に千葉大学山村順次研究室がこれまで精力的に調査研究を進めており、地域事例が充実している(小胡日査 1999、王艶平・山村順次 2000、小胡日査・山村順次・呼格吉勒図 2001、于 航 2005、于 航・山村順次 2008、陳 晶 2008、鈴木晶・陳 偉 2010など)。ここでは、北京市を事例とし、温泉開発の実態と経営状況に視点をおいて、調査研究をすすめるものである。その際、経営者に対する詳細な聞き取り調査を実施し、経営数値の把握などを行った。しかし、細かなデータ分析ではなく、趨勢の把握を意図し

\* 大阪観光大学 (Osaka University of Tourism)

たものである。

なお、北京市の温泉に関係する研究として前述の陳 晶(2008)、蟹島リゾートに関する研究成果としては鶴島陽子(2007)の事例がある。鶴島は持続可能な発展のための教育園としての蟹島リゾートについて研究を行った。北京市の温泉に関する旅行記としては浦達雄(2006)がある。

## 2 北京市における温泉施設の展開

### (1) 北京市の温泉施設

図1は、北京市における主な温泉施設を示したものである。温泉施設は市域全体にわたって分布しており、昔から著名な小湯山は温泉集中地区となっていることが分かる。

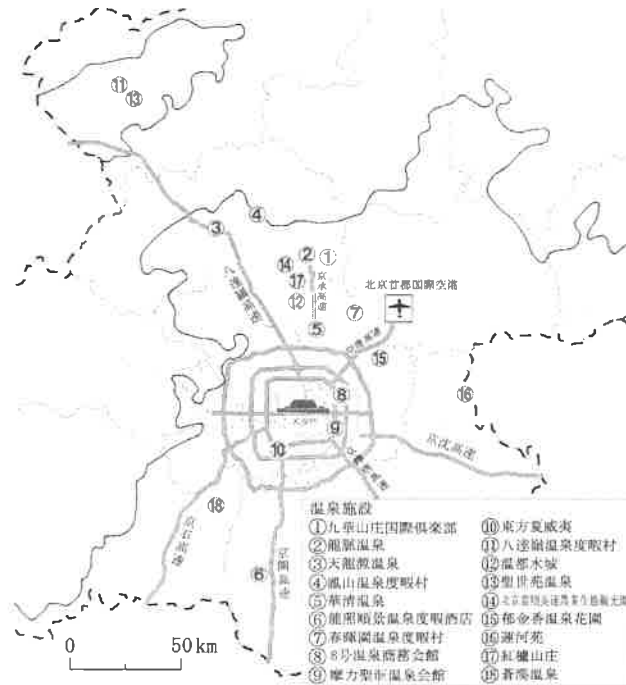


図1 北京市における温泉施設の分布(2008)

(注) 北京市国土資源局編(2008)により小堀貴亮作成。

聞き取り調査<sup>3)</sup>によれば、北京市内の温泉施設(銭湯、サウナなど)は約1,000軒を数え、その内、温泉施設は約300軒となる。その中で優良企業は50軒程度といわれ、温泉成分のある温泉施設は10数軒に過ぎない。

ところで、中国では温泉法の制定を国家標準委員会で検討中である。例えば、泉温は25℃以上、または平均気温より高い温度を想定している<sup>4)</sup>。こうした法律の制定で、温泉のブランド化が一層進展することになる。温泉に関する全国的な組織として、2009年6月18日には中国温泉旅游協会が成立している。

北京市では、市街地はもとより郊外でも温泉開発が進展している。北京首都空港に近い朝陽区金盞郷では1980年代後半から土地の開発が進んだ。地方政府が開発計画を練り、ホテル・ゴルフ場などの開発が進展した。付近は元々荒地で、農地としての改善が進んでいたが、現在では産業団地として各種企業の誘致が行われている。こうした中で、温泉施設が登場した。チューリップリゾート、蟹島リゾートの2軒である。両者は北京市街地に近接し、都心部から自家用車で1時間もかからないために、温泉利用客が増加傾向にある。

### (2) 北京市の4大温泉地

表1 小湯山温泉の歩み

南北朝時代(439～589年)	文献『水経注』に登場。
元代(1271～1368年)	「聖湯」と称される。
明清時代	乾隆帝など皇帝の温泉リゾートとして機能。
中華人民共和国成立後	毛沢東・周恩来などが視察に訪問。小湯山温泉療養所整備。
1970年代後半以降	温泉保養地として発展した。
1996年	北京龍脈温泉度假村開業。最初の外来資本。
1997年	九華山荘開業。
2003年	SARS騒動の際、急速臨時にSARS専用病棟の設置。
2005年	10月28日。紅樞温泉山庄開業。
	11月。小湯山は中国鉱業連合会による「中国温泉之郷」に指定。
2008年	オリンピック開催。道路の区画整備が進展し、マンションなどを建設。本格的なリゾートとして機能しつつある。
2010年	昌平区(含む小湯山)には24軒の温泉施設が成立し、その内6軒が年商1億円を超える温泉施設となっている。開発の際の立ち退き料1人当たり10万元/年を保障。

(注) 昌平区小湯山鎮人民政府(2008)、聞き取り調査により作成。

『北京地熱』(2008)によれば、北京市には古くから4カ所で天然温泉が湧いていた。すなわち塘子廟温泉(延慶県)(北京市西北部)・小湯山温泉(昌平区)・温泉村温泉(海淀区)・古北口温泉(密雲県)(北京市北東部)である。中でも小湯山温泉は歴史が古く、中国著名4大温泉の1つといわれる。諸説はあるが、中国著名4大温泉とは南京湯山温泉(江蘇省)、鞍山湯崗子温泉(遼寧省)、北京小湯山温泉(北京市)、寧海南溪温泉(浙江省)のことで、保養機能の強い温泉地を示している。

表1は、小湯山温泉の簡単な歩みについて示したものである。

小湯山温泉は1500年の歴史があり、南北朝時代(439～589年)の文献『水経注』に登場し、元代(1271～1368年)には「聖湯」として知られ、明清時代は乾隆帝をはじめとした皇帝の温泉リゾートとして機能したのである。1949年の中華人民共和国成立後は、毛沢東・周恩来などが視察に訪れ、1970年代後半以降は温泉保養地として発展した。小湯山が世界的に注目を集めたのは2003年のSARS騒動の際に急速臨時に作られたSARS専用病棟の設置であった。

2005年11月、小湯山は中国鉱業連合会による「中国温泉之郷」に指定され、温泉地として格式がさらに高まることになった(写真1)。2008年、オリンピックの開催に際して、道路の区画整備が進展し、付近ではマンションなどの建設が進み、現在では本格的なリゾートとして機能しつつある。開発の際の立ち退き料は1人当たり10万元/年を保障したと言われる<sup>5)</sup>。小湯山を含む昌平区には、2009年現在、24軒の温泉施設が成立し、その内6軒が年商1億円を超える温泉施設となっている<sup>6)</sup>。



図1 小湯山温泉の記念碑

(注) 筆者撮影。2010年。

### 3 郁金香温泉花園度假村の事例

#### (1) 開発の歩み

チューリップリゾートの概要は表2に示した。

チューリップリゾートの経営母体は北京森恒投資有限責任公司で、いわばゼネコンで、マンション開発などが主体となる。開業は2001年6月、敷地面積は400亩(26万6,680㎡)

表2 北京市朝陽区(金蓋郷)における温泉施設の実態

名称	年次	郁金香温泉花園度假村	年次	北京市蟹島綠色生態農庄
経営母体		北京森恒投資有限責任公司 (ゼネコン。マンション開発など)		北京蟹島集団 (建設業・農園などの経営)
場所		北京市朝陽区		北京市朝陽区
開業		2001年6月		1988年8月22日
敷地面積		400亩(26万6,680㎡)		3,180亩(212万106㎡)
温泉掘削		2000年		2000年
掘削の投資額		400万元		300万元～500万元
深度		3,000m		2,300m
泉温		65℃		70℃
湧出量		70トン/日		30トン/日
泉質		硫黄分を含む		特に無し
温泉分析書		有(公開)		有(非公開)
設備投資額(当初)				100万元
設備投資額(総額)	2001年	郁金香大酒楼	1988年	老蟹楼(蟹・魚釣り場)
		1階 レストラン・2階客室(23室)		開飯楼(レストラン)
		客房楼(本館)75室	2000年	農庄(四合院)
		温泉別荘15室		蟹泉池(浴場・プールなど)
	2006年	ホテル(110室)	2005年	体育中心
	2007年	水世界		会議楼(445室)
		同投資額は1億元	2008年	温泉会館(77室)
		會議中心・農園		三点鐘農業園
	2008年	郁金香温泉別荘(新館)(96室)	2009年	温泉会所(24室)
	2009年	郁金香会館	2010年	オートキャンプ場
年商	2009年	6,500万元	2009年	4億元
年商の内訳		毎年30%アップ		毎年15%アップ
		宿泊33%、レストラン33%		宿泊50%・レストラン30%
		その他(水世界・農園など)33%		その他(温泉・農園など)20%
シーズン		オン:10月～2月		會議・温泉:9月～2月
		オフ:3・4・6・7月		オフ:3・4月
客室稼働率		65%		農園・スポーツ:5月～8月
スタッフ		400人		2,000人
フロントの給料		2,000元/月		1,500元/月
市場		北京90%(レジャー・會議など) その他10%(レジャー・會議など)		北京市民40%
		水世界:2,500人/1日(夏)		會議(政府・企業)60%
		600人/平日		會議は北京を主として全国
宿泊代 (ルームチャージ)		本館800元 新館1,000元 別荘8,000元～16,800元		ホテル(3星)150元～ 四合院3,000元～8,800元 温泉会館1,200元～1,600元 温泉会所750元
入浴料		本館800元、新館1,000元/3h		蟹泉池98元
聞き取り調査日		2010年4月30日・5月1日		2010年9月3日

(注) 総経理に対する聞き取り調査による。1亩は666.7㎡。経営数値はおおよその数値。空欄は未調査。1元は12.84円(2010年9月5日現在)



写真2 郁金香温泉花園リゾートの宿泊棟（左）と温泉プール（右）  
（注）筆者撮影。2110年。

と広大である。温泉掘削は開業の前年の2000年に行い、当初から温泉開発を意図したものである。温泉掘削の投資額は400万円で、深度は3,000mとなる。泉温は65℃で、泉質には硫黄分が含まれている。湧出量は70トン/日を数える、

#### (2) 主な設備投資

リゾートのコンセプトは郁金香、つまりチューリップに求め、敷地内にはオランダを模した風車とチューリップ畑が広がっている。設備投資は2001年の郁金香大酒樓の開業に始まる。当初からの基幹施設で、現在でも1階がレストラン、2階が客室(23室)と機能している。合わせて、客房楼(本館)75室、温泉別荘(旧館)15室を整備した。2006年にはホテル(110室)を増築し、2007年には水世界・会議中心・農園を整備した。水世界は、日本の施設を見学した上で建設したウォーターパーク(宮崎市のシーガイアタイプ)で、日本の規模を上回る本格的なものとなった。会議中心は会議需要に応えたもので、コンベンションホールを備えた本格的なものとなった。農園は従来からあるものをさらに整備したもので、有機栽培によって地産地消を意識したものである。

2008年に整備した郁金香温泉別荘(新館)(96室)は室内に温泉施設を付帯したもので、

客室の前に駐車場を整備し、モータリゼーションに対応した施設である。当初、露天風呂の付帯も意図したが、冬季の寒さに対応するために室内風呂とした。

2009年に付帯した郁金香会館(骨董展示、レストランなど)は貸切需要に対応したもので、政府や企業の要人を対象とした施設である。骨董品の展示・販売、そしてレストランでは安心・安全な高級素材で料理を提供する。

#### (3) 経営数値

チューリップリゾートの年商(2009年)は6,500万元(8.45億円)に達する。年商は毎年30%アップで、2桁成長を続けている。年商の内訳は宿部門33%、レストラン部門33%、その他の部門(水世界・農園など)33%となる。年商からみたオンシーズは10月～2月、オフシーズンは3・4・6・7月で、秋から冬場が忙しい。温泉施設の効果である。市場は北京市90%(レジャー・会議など)、その他10%(レジャー・会議など)で、北京市が主体だが、会議の需要は全国となる。会議は政府・企業の関係者が多く、こうした会議需要が経営を支えているといっても過言ではない。

#### (4) 特色

敷地の中で、遊歩道を整備し、木々を植えることで、自然環境の整備を行っている。有





写真3 蟹島緑色生態農庄リゾートの宿泊棟（左）と温泉プール（右）  
（注）筆者撮影。2010年。

機栽培による野菜や果物も販売しており、環境・食材・温泉生活を意識した雰囲気作りを行っている。

## 4 北京市蟹島緑色生態農庄の事例

### (1) 開発の歩み

蟹島リゾートの概要は表2に示している。経営母体は北京蟹島集団で、主な事業は建設業・農園などの経営となる。開業は1988年8月22日で、元々は村で農業改善を努めた人物が開発に取る組むことになった。敷地面積は3,180亩(212万106㎡)で、実に広大である。温泉掘削は2000年で、温泉ブームに先駆けることになった。温泉掘削の投資額は300万元～500万元で、深度は2,300m、泉温は70℃を数える。湧出量は30トン/日で、泉質は特に無い。

### (2) 主な設備投資

リゾートのコンセプトは蟹となる。開発前から池があり、現在もその池は残されているが、蟹が生息しており、自然の大切さを意識して、蟹島としたのである。設備投資は1988年の老蟹楼(蟹・魚釣り場)・開飯楼(レストラン)に始まった。前者は魚釣り場、後者は地元の素材を使用したレストランであり、当初から地産地消を意識したことになる。その後、宿泊需要が増えたために2000年に

は農庄(四合院)と蟹泉池(浴場・プールなど)を整備した。農庄は昔ながらの四合院で、田舎暮らしだが、快適性を求めた施設となった。蟹泉池は温泉施設で、大浴場(日本スタイルの裸入浴)、プール(水着着用)などを整備した。さらには、需要に応えるために、2005年には体育中心と会議楼(客室445室)を付帯したのである。2008年には温泉会館(客室77室)と三点鍾農業園を整備した。温泉会館は客室のグレードアップ、三点鍾農業園は農園とレストランを一体化したもので、有機栽培を活用した地産地消を意図している。

2009年に整備した温泉会所(客室24室)は日式(昼間)の客室、客室に温泉施設を付帯するなど、快適性を追及する宿泊施設となった。モータリゼーションに対応するため、施設の前に駐車場を整備している。さらに2010年にはオートキャンプ場を整備し、車社会を意識した施設整備を進めている。

### (3) 経営数値

蟹島リゾートの年商(2009年)は4億元(52億円)に達する。毎年15%アップを続け、2桁成長を継続している。年商の内訳は宿泊部門50%、レストラン部門30%、その他(温泉・農園など)20%で、宿泊部門が過半数を占めている。年商からみたオンシーズンは会議・温泉の場合が9月～2月、農園・スポー

ツの場合が5月～8月で、オフシーズンは3・4月となる。

市場は北京市民40%、会議(政府・企業)60%などで、会議は北京市を主として全国からの利用も多い。やはり会議市場に経営基盤を依存している。

#### (4) 特色

広大な自然池が残されており、蟹のイメージを現在も主張している。有機栽培による野菜や果物の販売を行い、健康や環境を前面に押し出している。蟹島リゾートでは、イベントも充実している。2010年7月には、北京国際ビール節を行った。ドイツミュンヘンビール節との協力を実施したものである。

## 5 むすび

以上、北京市朝陽区(金盞郷)における2軒の温泉施設を対象として、その開発の実態と経営状況を把握したが、その結果、次のことが明確になった。

- ①広大な経営面積の中で、意欲的な設備投資を継続的に行っている。
- ②温泉+α、とくに環境・農業・レジャーを前面に打ち出した経営を行っている。
- ③有機農業による農作物を活用して地産地消を行い、食の安全・安心を意識した料理を提供している。
- ④レジャー客と共に会議・研修の顧客を確実に取り込んでいる。インバウンドは少ない。
- ⑤富裕層が自家用車で来訪するケースが目立つ。
- ⑥年商は2桁成長を続けている。
- ⑦新しく整備した客室は温泉施設を付帯し、日式(畳間)の部屋も整備している。
- ⑧しかし、日本に比べると、温泉の成分・効果などに関する表示が不十分なので、今後の課題といえよう。

ところで、中国では21世紀に入って温泉開発ブームが発生した。しかし、現在、一部

の特権階級に温泉施設が利用されているだけで、温泉利用の大衆化・大量化には至っていない。今後は日本同様に、大衆レベルでの温泉利用ブームが発生すると思われる。温泉資源は中国にとって有力な観光資源であり、温泉観光開発が進むにつれて、温泉の”質”が求められることになろう。

今回は、北京市における温泉集中地区の施設を事例として報告を行い、研究の精度を高めたい。

#### 謝辞

本稿は、日本温泉地域学会第16回研究発表大会(2010年11月8日・白浜温泉)で口頭発表した内容を修正したものである。聞き取り調査に当たり、郁金香温泉花園度假村・刘俊英総経理、北京市蟹島綠色生態農庄・姜文瑞総経理、紅櫨温泉山庄・王真総経理、中国温泉旅游協会・張超秘書長に大変お世話になりました。ここに記して謝意を表します。

#### 注

- 1) 中国温泉旅游協会・張超秘書長の談による。
- 2) 前掲 1)
- 3) 郁金香温泉花園度假村・刘俊英総経理の談による。
- 4) 前掲 1)
- 5) 紅櫨温泉山庄・王真総経理の談による。
- 6) 前掲 5)

#### 参考文献

- 小胡日晷(1999)「中国内モンゴル阿爾山温泉地の形成と利用実態」千葉大学地理学研究報告・10号、41～50頁。
- 王艷平・山村順次(2000)「中国における温泉利用の変化と地域的特性」千葉大学環境科学研究報告・25巻、44～49頁。
- 小胡日晷・山村順次・呼格吉勒図(2001)：「中国内モンゴルにおける温泉資源の特性と温泉地開発—涼城温泉を中心として—」千葉大学環境科学研究報告・26巻、18～26頁。

山村順次・王艶平(2001)：「中国南部における温泉地の地域的展開」千葉大学地理学研究報告・12号、1～11頁。

于航(2005)「中国遼寧省鞍山市湯崗子温泉の発達過と温泉利用」千葉大学地理学研究報告・16号、31～42頁。

于航・山村順次(2005)「中国大連龍門湯温泉の開発と温泉利用」温泉地域研究・5号、31～40頁。

浦達雄(2006)「湯遍路旅日記－北京・小湯山温泉」温泉(日本温泉協会)第74巻6月号(通巻800号)、4～9頁。

日鶴島陽子(2007)「「北京・持続可能な発展のための教育園」における教育活動」国立教育政策研究所紀要・136集、175～184頁。

于航(2007)「中国大連市安波温泉の開発過程」温泉地域研究・9号、31～40頁。

于航・山村順次(2008)「中国大連市安波温泉の開発に関する地域住民の評価」温泉地域研究・10号、63～72頁。

陳晶(2008)「中国の北京市と広東市における温泉施設の一考察」温泉地域研究・10号、85～90頁。

北京市国土資源局編著(2008)『北京地熱』中国旅游出版社・109頁。

昌平区小湯山鎮人民政府(2008)『小湯山中国温泉之郷』同政府・1冊。

鈴木晶・陳偉(2010)「桂林龍勝温泉観光開発のSWOP分析及び対策」温泉地域研究・15号、29～26頁。

基調講演

関西地方における温泉地の動向

中尾 清 (大阪観光大学教授)

1 はじめに—関西地方における温泉地の現状と問題提起—

(1) 関西地方における温泉地

環境省のデータによると、関西地方<sup>1)</sup>の宿泊施設を伴う温泉地は、302カ所である(表1)。温泉地数を府県別にみると、兵庫県が74で一番多く、以下、三重県が49、和歌山県が45、京都府が39、奈良県が39、大阪府が34と続き、滋賀県が22と一番少ない。

関西地方を代表する温泉地を府県別でみると、三重県では湯の山・榊原・赤目など、滋賀県ではおごと・須賀谷など、京都府では久美の浜・天の橋立・夕日ヶ浦・木津など、大

阪府では犬鳴山・箕面など、兵庫県では有馬・城崎・湯村など、奈良県では十津川・洞川など、和歌山県では白浜・湯の峰・川湯・龍神・南紀勝浦などがある。

また、関西地方の国民保養温泉地としては、三重県熊野市の湯ノ口、京都府京丹後市の久美の浜、同南丹市のるり溪高原、兵庫県美方郡郡新温泉町の浜坂(浜坂・七釜・二日市)、奈良県吉野郡十津川村の十津川温泉郷(湯泉地・十津川・上湯)、和歌山県田辺市の熊野本宮(湯の峰・川湯・渡瀬)・龍神(龍神・小又川)があげられる。

表1 関西地方の温泉地統計(2009年3月末現在、宿泊施設のある温泉地数)

府 県	温泉地数	湧出量 (ℓ/min.)	宿泊施設数 (軒)	収容定員 (人)	年間延宿泊利 用人員(万人)	湧出量 定員(ℓ)
三重県	49	53,736	192	22,575	342.9	2.38
滋賀県	22	9,767	43	8,917	114.3	1.10
京都府	39	17,848	183	9,032	140.1	1.98
大阪府	34	34,002	42	8,958	119.0	3.80
兵庫県	74	50,819	406	38,004	362.1	1.34
奈良県	39	10,393	74	6,573	47.1	1.58
和歌山県	45	60,848	358	35,878	392.8	1.70
(関西地方)	302	237,413	1,298	129,937	1,518.3	1.83
全国	3,133	2,772,022	14,787	1,415,597	13,267.7	1.96

(注) 筆者作成。

(2) 関西地方における温泉地数・宿泊施設数・年間延宿泊利用人員の推移

1999～2008年の関西地方と全国におけ

る温泉地数等の推移は、次のとおりである。

① 温泉地数の変化

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
関西	259	264	282	288	290	292	289	291	290	302
全国	2,893	2,988	3,023	3,102	3,127	3,114	3,162	3,157	3,139	3,133

<sup>1)</sup> 関西地方とは、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県をさす。

② 宿泊施設数

関西	1,112	1,120	1,253	1,256	1,262	1,271	1,234	1,321	1,301	1,298
全国	15,548	15,512	15,558	15,389	15,390	15,332	15,024	15,024	14,907	14,787

③ 年間延宿泊利用人員（単位 関西：万人、全国：百万人）

関西	1230	1257.2	1244	1201	1272	1396	1467	1534	1505	1418
全国	135	138	137	138	136	136	137	137	136	133

(3) 関西地方における温泉地の課題と問題提起

- ① 白浜温泉：老舗旅館の倒産、大資本の進出、低価格路線、“ビジネス旅館”的経営、白浜温泉ブランド（暖簾）にただ乗り。
- ② 南紀勝浦温泉：老舗旅館の倒産、大資本の進出、低価格路線、“ビジネス旅館”的経営、南紀勝浦温泉ブランド（暖簾）にただ乗り。
- ③ 有馬温泉：2010年に大資本による会員制ホテル2軒が進出、高級旅館への影響、有馬温泉ブランド（暖簾）にただ乗り。

## 2 関西地方における有名な温泉地

### (1) 三大温泉地

白浜温泉（塩化物泉、炭酸水素塩泉、単純温泉）、城崎温泉（塩化物泉）、有馬温泉（ナトリウム－塩化物泉、二酸化炭素泉、放射能泉）

### (2) 源泉かけ流し温泉

十津川温泉（ナトリウム－炭酸水素塩・塩化物泉 70℃、湯泉地：単純硫黄泉 60℃）

### (3) 清少納言の三名泉（枕草子）

七栗の湯（榊原温泉：三重県津市、弱アルカリ性・単純硫化水素泉、別所温泉：長野県上田市、単純硫黄泉、の説もある。）、有馬の湯（神戸市北区）、玉造の湯（島根県松江市、硫酸塩－塩化物泉）

### (4) 天下の三名泉（万里集九、林羅山）

草津温泉（酸性泉、硫黄泉）、下呂温泉（アルカリ性単純温泉）、有馬温泉

### (5) 三古湯

有馬温泉、白浜温泉、道後温泉（単純温泉）

### (6) 世界遺産

湯の峰温泉（重曹硫化水素泉）、つば湯

## 3 特色のある温泉観光まちづくりの事例

### (1) 有馬温泉における「協働」による観光まちづくり

1400年の歴史を有する有馬温泉は、神戸市北区有馬町にあり、“関西の奥座敷”として親しまれてきた。旅館・ホテル数は、26軒、収容定員は、約6,300人（旅館組合）で、その他企業等の保養所、会員制ホテル等がある。物産店は、26（物産組合）軒を数える。

有馬におけるまちづくりは、1987年の住民主体・地元主体の有馬町マスタープランづくりが切っ掛けとなり、地元主体で着実に進められてきた。1995年、阪神淡路大震災で、神戸は壊滅的な被害を受け、有馬も少なからず被害を受けたが、その震災復興の過程において、「協働」による観光まちづくりの重要性を再認識するようになった。震災後の有馬の観光業界・住民主体の観光まちづくりと神戸市の観光振興事業の二人三脚が功を奏し、震災前のにぎわいを取り戻した。

2006年、神戸市は『神戸市有馬温泉地域活性化事業・基本構想策定調査報告書』をまとめた。報告書では、有馬温泉の泉質や効能（適応症）を詳しく分析し、「温泉療養」「食事療養」「運動療養」「環境療養」の四本柱からなる「健康づくりプログラム」を提案している。地元もそれを受けて「有馬温泉の“入浴の時代から療養の時代”にしていこう」と、宿泊プランなどに採り入れ、実施に移してい

る。そして、“温泉浴”プラス“マイナスイオン浴”とか“森林浴”とかで、“セラピー効果”を高めていこうとしている。

## (2) 城崎温泉における“共存共栄”の経営哲学

城崎温泉は、兵庫县城崎町にあり、2006（平成17）年に豊岡市に合併し、豊岡市城崎町になった。城崎温泉も1400年の古い歴史を持つ温泉地で、まちの真ん中を大谿川が流れ、それに沿って、しだれ柳と桜並木が続いている。そして、昔ながらの石造りの太鼓橋が架けられており、7つの外湯と昔ながらの木造2・3階建の旅館が並んでいる。旅館・ホテル数は、107軒、収容定員は、約8,000人（旅館組合）である。物産店は、31（物産組合）軒である。城崎は、文人墨客に愛された温泉で、「歴史と文学といで湯の街」をキャッチフレーズに、山陰地方の味覚を“ウリ”にして積極的に“温泉観光”を展開している。

城崎温泉の“共存共栄”の考え方であるが、①大正14年の北但大震災の被災と町民の一致団結した復興への取組みがそのきっかけの一つである。②もう一つは、全国的にも有名な城崎温泉内湯訴訟事件である。この事件は23年間にわたって争われ、城崎温泉の内部の混乱は続いた。やっと1950（昭和25）年3月に双方が妥協し、和解が成立した。この時点で、温泉の利用権はすべて湯島財産区にあることが確認された。そして、外湯と内湯併置の原則をたて、しかも内湯に対しては色々と厳しい規制をすることにより“共存共栄”の実をあげようとする方式が生まれた。

飯田城崎温泉観光協会会長は「わが町は、先輩たちから“共存共栄”という考え方を引き継いでいます。JR城崎温泉駅は旅館の玄関で、まちの道路は旅館の廊下であり、各々の旅館は旅館の部屋である。町を形成している物産店、スナック、喫茶店は、旅館の売店であり、スナックであり、喫茶コーナーであります。簡単にいいますと、1旅館でお客さんを囲い込まないで、外に出ていただく。旅

館だけが儲けるのではなく、皆で儲けを分かち合うということです。（略）これが城崎全体の落ち込みを少なくしていると思います。この考えを引き継いでいこうとしています。」と“共存共栄”の経営哲学を語っている。ここに城崎温泉の“強み”がある。

## (3) おごと温泉の再生

雄琴温泉を改称したおごと温泉は、滋賀県大津市の琵琶湖西岸にある温泉で、約1200年前に最澄が開いた湯といわれている。

雄琴温泉は、高度経済成長時代から歓楽温泉地のイメージが強かったが、風俗街は雄琴港より南側のごく一部の地域であり、温泉街とは明確に線引きされ、近年は衰微してきている。しかも、特殊浴場に大津市の市有源泉から温泉は引かれていない。

バブル崩壊後、観光客が減少し、生き残りを図るために1990年代後半から各温泉旅館が小グループ向けを意識して改装に乗りだした。“普通”の旅館・ホテルは、国道161号線の左右に10軒ある。比良山地の山麓沿いに立地しており、琵琶湖の眺望はすばらしいものがある。

近年は若手経営者（後継者）を中心に、地域や行政（大津市）などと協働で、生き残り策としての風俗街のイメージ払拭を目指したさまざまな取り組みをしている。各旅館とも団体客向けから女性客や家族客などの小グループを対象とした改装、例えば、全室露天風呂付きの客室の新館や別館を併設したり、趣向を凝らした露天風呂や創作料理を提供したりして宿泊客の満足度を高めてきた。また、最寄り駅の雄琴駅は2008年3月に「おごと温泉駅」に駅名変更され、おごと温泉の知名度はいつそう高まってきている。

しかし、長らく歓楽温泉地の典型と見做され、その“風評被害”の払拭には、まだまだ時間を要すると思われるが、近年、おごと温泉旅館協同組合に結集する若手経営者（後継者）たちが始めた「おごと温泉アクティブヘルスツーリズム」：「美浴」（アルカリ単純温

泉)・「美食」(近江牛などの地場食材)・「美運」(びわこ成蹊スポーツ大学と連携したノルディックウォーク)や“おごとん”という“ゆるキャラ”などを活用した誘致宣伝活動など、一致団結した取り組みが功を奏してきつつある。

#### 4 おわりに―「温泉観光地」における経営哲学の確立と発揮―

いま温泉観光地では、旅館の経営が立ち行かなくなって、「倒産・廃業・失業・地域の衰退」といった事例が少なからずある。そして、温泉ブランド(暖簾)のある温泉観光地であればあるほど、大手資本による倒産した老舗旅館等の買収、価格破壊に等しい宿泊料金で観光客の取り込み、なりふり構わない会員制ホテルの進出などにさらされている。

このようなまさに温泉観光地全体を衰退にも繋がる行為に対抗するためには、どのようにすればいいのか。その答えは、自ずと導き出されるであろう。「自分の旅館だけが、自分の地域だけがよければ良い」という考えは、捨て去るべきである。

また、外国人観光客の団体旅行の誘致に血眼になって、アジアレートで受け入れ、かつて経験した、一部屋に4人も5人も押し込め、料理はバイキングといったことを続けたならば、いつかまた“しっぺ返し”されるであろう。温泉観光地の盛衰は、「いかにリピータを確保できるかにかかっている」と言っても過言ではない。良い評判が立てば、口コミで広がる。そして、良い結果を産み出す。

そのためには、温泉観光地が一致団結して各々の“経営哲学”を確立し、発揮することである。これには行政による支援が不可欠である。有馬、城崎、おごとの事例のように大震災や訴訟、風俗などの“風評被害”を、温泉地域が必ずしも一枚岩でなかったかも知れなかったが、行政の支援の下、一致団結して乗り越えてきた事例は参考になるであろう。

わが国は「観光立国」を推進している。行政は、観光政策を見直し、強力なリーダーシップを発揮して、温泉観光地と温泉文化を守るべきである。旅館の一軒もつぶさない観光政策をとり、観光の振興により地域の衰退から守るということを、肝に銘ずべきである。

## シンポジウム

### 関西地方の温泉地の現状と課題

- コーディネーター : 浦 達雄 (大阪観光大学教授)  
パネリスト : 中尾 清 (大阪観光大学教授)  
: 住木俊之 (大阪観光大学准教授)  
: 小堀貴亮 (大阪観光大学講師)  
: 津多哲雄 (白浜町観光課長)

#### 司会・浦達雄 (大阪観光大学)

大阪観光大学の浦達雄です。それでは、中尾先生の基調講演「関西地方の温泉地の動向」を受けまして、「シンポジウム」を行います。テーマは「関西地方の温泉地の現状と課題」です。

前半は「関西地方の温泉地の現状」、後半は「関西地方の温泉地の課題」となります。早速ですが、パネリストの方の発表に入ります。持ち時間は1人5分です。最初は、ホテルマネージメント専門の住木先生の発表です。

#### 住木俊之 (大阪観光大学)

大阪観光大学の住木俊之と申します。大学では、主に、ホテル、ホスピタリティ産業に関連する科目を担当しております。私からは、一人で複数の仕事を受け持つ「マルチタスク」の宿泊施設への導入についてお話いたします。

関西地方の温泉地に限らず、各地域にあるいくつかの宿泊施設では、すでに、一人で複数の仕事を受け持つマルチタスクの導入がなされているかと思えます。「宿泊部門フロント係」というように、一人の担当者の仕事を一つだけにしてしまいますと、その担当者は、チェックイン、チェックアウトの時には非常に忙しいのですが、それ以外の時間帯は、あまり仕事がないといった状況になるかもしれません。あるいは、「レストラン部門料飲サービス係」であれば、その担当者は、朝食、夕食の時には非常に忙しいのですが、それ以外の時間帯は、やはりあまり仕事がない

といった状況になるかもしれません。仕事がない時間帯に、数時間の休憩を入れる変則的なシフトを組むということも可能ではありますが、仕事をする係の方には歓迎されない傾向にあるような気がいたします。

そこで、例えば、一人の担当者が、昼から宿泊部門客室係として、チェックアウト後の客室の清掃を行った後、宿泊部門フロント係として、チェックインの業務に携わり、宿泊部門が落ち着いた頃、レストラン部門料飲サービス係として、夕食の準備に向かうというように、一人で複数の仕事を受け持つことによって、仕事を効率的に遂行することが可能となるのです。この方法を「マルチタスク」と呼びます。

この「マルチタスク」の導入が、「単に忙しい部門に人を回すだけ」になってしまっていないでしょうか。そうであるならば、寄せ集めたそれぞれの担当者によって仕事のやり方が異なったり、担当者が、それぞれの仕事を担うために必要となるそれぞれの能力を習得していなかったりすることによって、仕事を効率的・効果的に遂行することが困難な状況にあったり、お客様に迷惑をかけたりにしていないでしょうか。この方法では、担当者の成長に多くの時間がかかり、その間に、お客様が離れてしまったり、若手の担当者はやる気を維持することができず、最悪の場合、その職場に見切りをつけて離職してしまったりする可能性もあります。

マルチタスクの導入を円滑に進めていくた



めには、初めに、サービス提供システムを構築する、すなわち、担当者が、お客様に良いサービスを提供するための「仕事」を確定すると共に、その仕事を遂行していくために必要となる「能力」を明確にすることが重要なのです。

担当者が、良いサービスを提供するために必要となる能力を習得していく際、担当者にとって必要な能力を「サービス技術」と「サービス技能」の二つに分類すると共に、それらの伝承の仕組みを構築することが有効です。サービス技術とは、例えば、ホテルにおいては、「ウェ이터の基本的な業務」、「宿泊予約の手順」、「結婚式や披露宴に関する打ち合わせの手順」などといった形式言語によって表現することができる「マニュアル化することができるサービス」とその提供能力のことです。一方、サービス技能とは、例えば、ホテルにおいては、「複数のテーブルを担当するベテランウェ이터の手際の良さ」、「ホテルの各客室をいつ、誰に、いくらかで販売するのかを決定する宿泊予約担当者の判断力」、「結婚式や披露宴に関する客の抽象的な希望を具体的な内容に落とし込む打ち合わせ」などといった形式言語によって表現することが難しい「マニュアル化することが難しいサービス」とその提供能力のことです。

担当者が、サービス技術を習得するためには、担当者が習得する必要のあるサービス技術を特定し、習熟レベル別にサービス技術を体系化し、段階的な研修や業務マニュアルに落とし込むなどによって、短期間で効率的にサービス技術を習得するようなサービスの伝承の仕組みを構築することが可能です。一方、担当者が、サービス技能を習得するためには、これからサービス技能を習得しようとする者がサービス技能をすでに習得した者の仕事を観察したり、サービス技能を既に習得した者から卓越した技を口伝的に伝授してもらったり、様々な経験を積んだり訓練を受けたりすることによって、多くの時間を費や

して、サービス技能を習得していくことが必要です。

各宿泊施設が、自社のサービス提供システムを構築し、担当者が仕事を遂行していくために必要となる能力を明確にすることによって、一人で複数の仕事を受け持つマルチタスクという制度を効率的・効果的に運用することが可能となるのです。

司会

次は、観光地理学の立場で、小堀先生、お願いします。

小堀貴亮（大阪観光大学）

大阪観光大学の小堀です。パワーポイントを用いて説明をします。今回、関西地方の温泉地というテーマでありますので、まずは観光地理学のアプローチということで、関西地方における温泉地および温泉資源の分布に関する地図化を試みました。これによっておおよそその地域的特性が把握できるとともに、ここ白浜温泉の相対的位置づけもある程度明確になることと思います。それでは、一つずつ簡単ではありますが説明させていただきます。

なお、このデータは、2004年における環境省の温泉関連データをベースにGISソフトを用いて地図化したものであります。

まず、関西地方における源泉数の分布を概観したいと思います。やはり源泉数でみると、白浜温泉をはじめ那智勝浦、有馬、城崎をはじめとする有力な温泉地が圧倒的に多いことは明らかであります。自噴か動力かでみると、やはり有馬や白浜や那智勝浦において、自噴源泉率が相対的に多くなっており、温泉資源性が高いことが伺えます。しかしながら、その利用率でみると、有馬などと比べて白浜および那智勝浦においては相対的に利用率が低くなっております。すなわち、豊富な自然湧出による源泉を有しても、未だ利用されていない源泉が多く残されているということになります。これについては、その要因を深く探っていきたいところですが、現在は

まだそこまで深くこのエリアを見ておりませんので、逆にこの機会に知ることが出来ればと考えております。続いて、源泉の泉温別分布をみると、先ほど名前のがあった大温泉地において比較的高温の温泉が豊富に湧出していることが明らかです。特に、ここ白浜温泉は、他の温泉地と比較しても42度以上の高温温泉のシェアが高いことが伺えます。また、湧出量をみると、先にあげた大規模温泉地を有する自治体が概して豊富であり、特に自噴・動力別にみると、那智勝浦において自噴のシェアが非常に高く、白浜もそれに準じて高くなっており、南紀地方における温泉資源性の高さが如実に伺えます。

宿泊施設数や宿泊収容人員、年間延宿泊利用人員を概観すると、これまであげてきた温泉資源性の分布特性とほぼ相関しており、ここでも白浜温泉が関西地方においていかに大規模で有力な温泉地であるかを知ることが出来ます。しかしながら、最後に公衆浴場数の地域的特性をみると、これまでとはほぼ逆の傾向になります。すなわち、大規模温泉地域周辺は相対的に少なくなり、それ以外の地域、特に大阪大都市圏周辺の非温泉地域に比較集中して見られるのです。これについては、ふるさと創生事業を発端とする温泉開発ブームにより、大深度掘削でこれまで非温泉地であったところにも相次いで温泉が誕生したことに起因していると思います。このような日帰り温泉施設と既存の伝統的温泉地との関係性について、今後、観光動態や観光流動、入湯客の市場性など様々なメルクマールによって追及していきたいと考えております。このように、関西地方における温泉地の地域的展開をマクロスケールにて概観いたしました。ここ白浜温泉の相対的地位がある程度伺えたのではないかと思います。今後は観光地理学の立場でより詳細に分析した上で、関西地方における温泉地の地域的展開について、いくつかの事例を取り上げて追及していきたいと考えております。

## 司会

白浜町の津多哲雄観光課長、お願いします。

### 津多哲雄（白浜町観光課長）

白浜町観光課長の津多哲雄です。レジメで説明を申し上げます。

#### 白浜温泉の概要

白浜温泉には、現在25軒のホテル、旅館（他に民宿・保養所などが110軒）が林立しています。温泉の歴史も古く、白浜温泉は1350年の長い歴史があります。そして、この温泉に加えて景勝地もたくさんあり、それらが白浜町を全国でも有数の観光地に押し上げる大きな要因となりました。昭和30年後半からの日本の高度成長期にあわせ、観光客も急激に増え、昭和38年には180万人であったものが、昭和42年には観光客が300万人を超え、一大観光地となり、現在においてもたくさんの観光客にお越しいただいているところです。

ただ、旅行形態については、昔は「新婚旅行」、「社員旅行」、「企業招待」などがメインでありましたが、昭和50年代に入り、アドベンチャーワールド、エネルギーランドなどの大きな観光施設が開園され、家族、グループ旅行が中心となってきました。

白浜町の観光スタイルは、温泉と景勝地、そしてたくさんの宿泊施設に起因し、それが滞在型観光の基礎になり、長年、全国各地から多くの方々にご愛顧いただいています。特に白浜温泉街は、白良浜を中心に放射状にたくさんのホテルなどの宿泊施設、三段壁、円月島、千畳敷の景勝地、アドベンチャーワールド、エネルギーランド、美術館、記念館などの観光施設がそれほど距離もない地域に密集してあります。たくさんの目的の中から、それぞれ自分が行きたいところを選ぶことができ、また時間的に移動距離も短く、天気に関係なく、臨機応変に好きな計画を立てることができるのも「白浜温泉」の大きな特徴となっています。

次に、観光を中心としたまちづくりについてです。白浜町のまちづくり計画の基本テーマは、「輝きとやすらぎと交流のまち 白浜～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり」となっています。その計画のなかで、まちづくりの施策として「参画・協働と連携・交流の促進」、「産業振興と雇用確保」、「保健・医療・福祉の充実」、「生活環境の整備・充実」、「地域基盤の整備・充実」、「教育・文化の充実」と6つの柱があります。

これらの施策は、町民はもとより観光に直接リンクしています。例えば、「産業振興と雇用確保」は、観光産業が基幹産業であり、観光産業の振興をすることにより、農業、漁業などへのメリットもあり、また働く人々も観光関連従事者が多く、観光産業の浮き沈みで、町内の雇用にも大きな影響が出てきます。「生活環境や地域基盤の整備・充実」についても自然環境の保全や道路網の整備、公共交通サービスの整備などがなされることにより、住んでいる住民だけではなく、来られる観光客の方にも大きなメリットを与えます。白浜町は、まちづくり計画の施策自体を取り組むことが観光のまちづくりに大いに役立つと考えています。

次は温泉・観光関連事業の振興です。

源泉は、町内に94本（利用源泉55本）あり、湧出量は1分間に6,000リットルといわれ、この豊富な湯量で白浜のホテル、旅館などの温泉をまかっています。また、町内には町営の公衆浴場が4カ所、足湯4カ所、そして民営のレジャー温泉施設も多数あります。

1350年という長い歴史のある温泉で、現在もこんこんと湧き出ていますが、天与の恵みとして、この温泉を有効活用し、保護・保全していくことも白浜町の大きな役目であると考えています。温泉街には町を含め9社の温泉供給会社があり、これらが協力、連携をとり、温泉保護に努めていくことが温泉の振興につながっていくと考えます。

観光関連の事業振興については、白浜町の行政としても大きな柱として、取り組みを進めています。白浜町の基幹産業は観光であり、観光客の入り込みによって、その他の産業にも大きな影響を及ぼすこととなりますので、行政としては、あらゆる面で観光振興のバックアップができるよう、日々、取り組んでいます。

観光客の方に対するイベントの開催などは、白浜観光協会が中心となり、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会、白浜町と連携をとりながら、取り組みを進めています。それらに対して、行政としては観光協会へ補助金を交付し、年間を通して、たくさんの方々に来ていただけるよう後押しをしています。

以下は、参考データです。

#### ○観光協会への補助金

- ・観光協会普通補助金 45,315,000円
- ・観光協会観光宣伝特別補助金 20,995,000円

#### ○春夏秋冬イベント

- ・本州で一番早い白良浜海水浴場開き（5月3日）
- ・砂まつり大会
- ・海人祭
- ・夏に2回の花火フェスティバル
- ・夏、秋のキャンドルイルミネーション
- ・白砂のプロムナード（イルミネーション）
- ・白良浜素足ウォーク
- ・白良浜を舞台にビーチフットボール等の各種スポーツイベント

#### 司会

最後は、中尾先生にお願いします。講演で言い残したことがありましたら、付け加えてください。

#### 中尾清（大阪観光大学）

先ほどは、ありがとうございました。ここで、地域の産業と旅館などの観光産業との共存共栄の大切さと必要性について考えてみたいと思います。私は、大学の講義では、「観

光政策論」、「旅館経営論」、「グリーンツーリズム」などを担当しておりますが、観光産業における様々な産業の関わり、特に第一次産業が見直されていることに注目しております。例えば、グリーンツーリズムという講義では、フィールドワークを重視しており、学生達と現場に出て、田んぼでは田植えから始まり、雑草を刈り、稲刈り、もちつきに至るまでの一連のプロセスを学び、また、畑に出るとは、いもつるを植えることから収穫に至るまで、とにかく年間を通じた過程の中でその苦勞を味わいながら様々なことを学ばせるということを実践しています。観光と食、すなわち農業と一緒に組み合わせ、地産地消という形を確立して共存共栄を図ることが地域観光振興の基本的な考え方の一つになると思いますが、観光地における旅館やホテルなども、出来るだけ地元の農漁業、いわゆる第1次産業との繋がりをより密接にして、地元で育てられ、生産されたものを取り入れながら、地域全体での共存共栄を図る事を必要なのではないかと考えます。

また、全国各地で温泉街の衰退が懸念されていますが、大規模ホテル内にカラオケや飲食、売店などを併設し、宿泊客を囲い込んでいたところほどその傾向が強いといわれています。一方、宿泊施設と土産品店をはじめとする温泉街の店舗が共存共栄し、まち歩き楽しさがあるところは、賑わいがたえることがありません。

特に、ここ白浜も例外ではないのですが、大資本によるブランド温泉地への「ただ乗り」の問題が提起されております。一方で城崎温泉の共存共栄の経営哲学について、理想的な温泉地のあり方の一つが示されているとも言えます。今後、白浜温泉においても、様々な地域の成功事例から学び、地域を足元から見つめなおして、地域における産業の共存共栄の在り方を考えていくべきであると思えます。

司会

ありがとうございました。現状をテーマにそれぞれの立場で、お話しを伺いました。それでは、時間がありませんので、早速ですが、フロアーの方から発言を求めたいと思います。質問などがありましたら、お願いします。

能津和雄（大阪観光大学観光学研究所客員研究員）

能津です。課長さんに行政の立場での質問をさせていただきます。観光協会はどのような形の団体でしょうか？財団法人などの法人格を持っているものでしょうか？また、行政から補助金などの支出をされているものでしょうか。

津多

観光協会は、地方自治体ではできない宿泊施設や観光施設への案内などといった民間の収益事業に関わることについて業務を行う団体です。このため、会員からの会費と行政からの補助金で運営しています。なお、法人格は持っておらず、任意団体として活動しています。

西口正敏（花山温泉マネージャー）

マルチタスクについて、住木先生に質問があります。私たちの温泉施設は従業員30名、

客室12部屋と小規模な温泉施設です。従業員の教育という点ではいつも悩まされてまいります。実際、人が足りなくなり募集します。当然ながら足りない現場に新人に入ってもらい、仕事をいきなり実践で覚えてもらうやり方をやっていました。やはり、それではうまく行かないという事ですが、どうしても長い時間をかけて教育することが出来ないのが現状でした。その結果、効率良い仕事、スタッフの配置、サービスが中途半端なものになりがちでした。そこで、新人さんにも個人差はありますが、より短期間で効果的に教育できる方法は無いもののでしょうか？

住木

初めに、自社のサービス提供システムを構築して、各担当者の仕事とそれらの仕事を遂行していくために必要となる能力を明確にす

る。そして、各担当者が、それらの必要な能力を習得していくための仕組みや場といったものを作るということが必要であると考えます。特に、新人の担当者を育成していく際には、マニュアル化することができる「サービス技術」を優先して伝承していくことが有効です。サービスの最前線に立ったばかりの新人の担当者に対して、いきなり、マニュアル化することが難しい「サービス技能」を求めることは、新人の担当者にとって大きなストレスになるばかりでなく、お客様に迷惑をかけてしまうことにつながる可能性もあります。場合によっては、新人の担当者のみで仕事が遂行できるように、その部分のサービス提供システムについては、主にサービス技術によって担うというような仕組みを構築することも必要になるかもしれません。その際、例えば、仕事の内容を「お客様のコップの水が少なくなったら注ぎ足す」ではなく、「お客様のコップの水が〇〇のところまで少なくなったら××のところまで注ぎ足す」というように定めることが有効です。また、新人の担当者が、効率的に仕事を経験することができるように、配属や業務分担の順序、あるいは期間などについて、綿密な計画を立てるということも重要であると考えます。

西口

ありがとうございました。各スタッフの能力を高めていく事で効率の良いスタッフの配置とより良いサービスが出来る様、頑張っ行ってきたいと思ひます。

長谷載子（京都府在住）

京都の長谷です。小堀先生に質問があります。先ほど、利用・未利用の源泉数とありましたが、このようなデータというのはいったいどのような基準を持って利用や未利用などと決められているのでしょうか？また、未利用のものは何故利用されないままではあるのでしょうか？お教え下さい。

小堀

ご質問ありがとうございます。それにつき

ましては、私よりもっとお詳しいご専門の方がいらっしゃると思いますので、代わりにお答えしていただきたいと思います。それでは浜田さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

浜田眞之（国際温泉研究院代表）

この件について簡単に説明させていただきます。温泉を掘削し、湧出後、試験的に汲み上げを行います。その際、動力装置（ポンプ）の設置が必要になります。その後、温泉成分分析を行い、通常ならば旅館など温泉を利用する際に温泉利用の許可申請を行うこととなりますが、一方で、温泉を掘削し湧出した後も、何の用途にも利用されていないもの、動力装置の許可を取得していないままのものもあり、このような源泉が未利用源泉ということになります。

司会

ありがとうございました。ほかに何かあるでしょうか。なければ、後半のテーマである課題に入りたいと思ひます。まず、パネリストの方にお話しをお願いします。住木先生、どうぞ。

住木

温泉地をはじめとする観光地のお客様による評価は、そのお客様が利用した宿泊施設の評価に大きく影響されるように感じられます。加えて、観光を活用した地域の活性化を検討する際、観光やまちづくりの専門家の方々は、その地域にある宿泊施設に対して、大きな責任を果たすことを求めることが多いように感じられます。観光地のお客様による評価は、多くの時間を過ごし、多くの担当者と接する宿泊施設の評価に依存するところが大きいでしょうし、また、観光やまちづくりの専門家の方々からは、宿泊施設は、「もっと地域の食材を使わないとだめ」ですとか、「もっと地域全体のことを考えないとだめ」などといった発言も少なくないでしょう。

しかし、日本に存在する多くの宿泊施設は、民間企業であり、また、必ずしも国際的な大企業というわけではありません。ご存じ

の通り、宿泊産業は利幅の大きいビジネスとはいえません。「地域の迎賓館」という公の役割を期待される宿泊施設の多くは、それほど余裕があるという状況ではないのかもしれませんが。宿泊施設に対して、地域を引っ張っていくことを期待するのであれば、まずは宿泊施設を支援するための制度や仕組みを、国や自治体、あるいは地域の団体などにおいて構築することが必要なのではないでしょうか。

#### 小堀

先ほど、関西地方における温泉地の地域的展開を概観しましたが、大小問わず数多くの温泉地がほぼ全域に分布しており、まさに乱立状態であるといえると思います。これは、このエリアに限らず全国的な傾向ではありますが、特に大阪府内、例えば私どもの大学のある泉南地域にも数多くの温泉施設があり、どこも同じような様相を呈しております。私もよくこのような温泉施設を巡っておりますが、どこを訪れてもあまり個性が感じられず、ただ温泉を掘って作ったという感が否めません。

やはり、より密接に地域と連携を図り、その地域ならではの個性や地域的特性をもっと前面に引き出したサービスや見せ方をしてもよいのではなからうか、と思います。例えば、最近では地域観光振興策の一環として着地型や体験型などといった新しい観光形態が注目されておりますが、先ほど申し上げた泉南地域に限らず、関西地方のどこにいてもその地域ならではの観光資源や体験素材はたくさん存在しているはずで、このような潜在的資源と連動することで、新たな顧客層を生み出すとともに、その地域における新たな観光動態や周遊観光ルートを生み出すことになり、さらなる地域観光振興に繋がっていくのではないかと考えます。そして、何よりこのような新しい観光の動きを広く世の中に伝えていくことも重要であり、その最たる媒体としてインターネットがあげられますが、こ

れについては最近、地域観光や着地型観光に特化したポータルサイトといった、地域の方々が無料で登録・投稿できる便利な媒体がいくつも誕生しております。このような新しい情宣媒体を大いに利用していき、新たな地域ブランディングを施していくことも、今後の温泉地域活性化の一つの重要な手段であると考えます。

#### 津多

レジメで説明をします。

まずは、負けない観光地「南紀白浜温泉」の戦略です。白浜温泉の大きな長所は、何と言っても「見る・楽しむ・食べる・浴す」ができることであり、これらを白浜町内ですべてまかなえるということです。しかし、現在、全国のあらゆるところで、観光地を目指した取り組みをおこなっています。それだけ、「温泉・観光」が行政として、取り組みやすく、経済効果があると思われるからです。白浜町としても、ほかの観光地に負けない強い観光地づくりが急務であり、大事なことは、新しい時代のニーズに合うもの、そして今までの長い観光の歴史で培ったものを生かした観光地づくりをしていかなければなりません。

現在、白浜町は南紀白浜温泉地域の景勝地、温泉、観光施設を楽しむ滞在型観光と日置川地域の体験型観光をPRしています。全国的にも地域おこし観光として、体験型観光は脚光を浴びていますが、なかなかひとつの町で滞在型、体験型を楽しめる観光地は少ないので、特に教育旅行をターゲットにした取り組みができると考えています。

また、食のブランド化として、「紀州本クエ」のPRをおこなっています。この「紀州本クエ」とは、地元でも幻の魚といわれていた「クエ」の養殖に近畿大学水産研究所が20年以上の歳月をかけて成功したものです。自身に脂がのり、上品で深みのある味で、「養殖のイメージとは違い、天然に近い」とたいへんな人気を博しています。現在、白

浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会の経済団体が南紀白浜の食のブランドとして、全国発信をおこない、将来的には、「日本海のカニ」と同じように「南紀白浜のクエ」といわれるよう取り組みを進めています。

これらの取り組みを推進することで、全国に「南紀白浜温泉」の名が浸透し、まだ認知度の低い東海、首都圏の方をターゲットにできると考えています。

今後の観光行政の取り組みですが、次の通りです。

1. 滞在型観光のさらなる充実
  - ①景勝地、温泉（足湯）巡りをはじめ、まち歩きを促すことのできる振興策の推進
  - ②「安心・安全・快適」な観光地づくりの推進
2. 体験型・参加型観光のPR
  - ①白良浜を生かした臨海学校、日置川地域の体験観光のPR等を教育旅行誘致協議会が中心となり取り組む
  - ②各種イベントの充実と参加促進に向けた取り組み
3. 地元食材の提供とPR
  - ①食材「クエ」のブランド化のPRとクエ料理の創作
4. 外国からの誘客に向けた取り組み
  - ①世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のPR
  - ②外国語パンフの充実・観光案内板の外国語対応
5. 官民あげた観光客の受入れ体制づくりと情報の発信
  - ①観光客を受け入れるホスピタリティの心をみんなが持つ
  - ②行政、経済団体の連携により観光についての情報などの共有
  - ホームページでの最新情報の発信、ガイドブックなどの充実
6. 交通アクセス
  - ①高速道路の白浜までの早期延長

②夏期繁忙期の渋滞緩和策としての駐車場の整備

③南紀白浜空港の利用促進の取り組み

以上のような柱を中心に観光地「南紀白浜温泉」を充実させていき、多くの観光客の皆さんに「一度は行ってみたい」「また行きたい」といわれるような取り組みを考えています。

そのためにも、行政、経済団体、地域住民が力を合わせることはもちろんのことですが、白浜町に来られる観光客の皆さんにもご協力をいただき、あらゆる面から「南紀白浜温泉」の発展に努めていきたいと考えています。

## 中尾

先ほども若干ふれましたが、やはり今、日本中の温泉観光地において、倒産や廃業、失業、それに伴う地域の衰退ということが大きな問題になっております。白浜も例外ではなく、大手の資本によって老舗旅館が買収され、どこも非常に安い料金設定で観光客を取り込んで、集客という意味では当然それなりの効果はあるにせよ、やはり地域の活性化という意味ではマイナスになりかねないような現象も起こりつつあるのではないかと思います。先ほど申し上げた共存共栄とは裏腹な、外部資本による企業的な経営方針では、やはり観光客も定着せずに、本当の意味での温泉地活性化は望めないのではないかと思います。例えば、このホテルにおいてもいくつか気になったことはありまして、浴衣がセルフサービスになっていることや、その他随所に人件費削減ゆえのセルフシステムになっていることで、私も含めてですがお客様達は恐らく戸惑うことも多いのではないかと思います。やはり温泉観光地や旅館において、いかにお客さんの満足を得て、リピーターを確保し、さらに口コミなどによって広げていくことが出来るか、これからは地域全体で様々な共存共栄策をもう一度考えていく必要があるのではないかと思います。

## 司会

以上、課題を主として発表が終わりました。現状と課題をあわせて、フロアーから質問とか、提案などをお願いします。まず、司会の特権で、黒川温泉ふもと旅館の女将さんである松崎久美子さんに発言を求めます。

### 松崎久美子（黒川温泉ふもと旅館女将）

黒川温泉は、世間では一人勝ちと言われていますが、リーマンショック以降、経営の厳しい旅館もあります。ふもと旅館はピーク時の2年間はフル稼働で、毎月2,500万円の売り上げがありました。しかし、ハンセン病患者問題以降、執行部の交替などもあって、黒川の宿泊客は減少・停滞傾向にあります。執行部の中でも意見の食い違いが見られるようになって、以前のような統一的な取り組み・考え方が難しくなりました。行政との付き合い方、旅行業者との付き合い方にも差があります。来年(2011年)は役員改選ですが、10年後、20年後に悔いを残すことのないような改選はしたくないと思います。

私は努力を重ねて自慢の温泉地と旅館を作り上げて来ました。こうなるぞと意思を持って努力をしてきました。しかし、いまの状態は、問題が山積みしており、その1つは情報発信不足だと思います。ところで、入湯手形の発売は、限界集落直前と言われた黒川を一変しました。手形は点から線、そして面への拡大をしました。当初は、この手形の発行すら反対をされ、何度も説得を行いました。今後の黒川は、さらなる努力が必要です。情報発信を怠ることなく、黒川の素晴らしさを発信続けたいと思います。(拍手)

## 司会

黒川の繁栄は女将さん達の努力の賜物だと思います。本当に素晴らしい。関連して、旅館組合の前事務局長であった能津さん、発言をお願いします。

### 能津

一つは広域連携です。黒川は広域連携を高千穂と行っております。HPなどで高千穂へ

の行き方を案内しております。情報発信不足をこれで解決しました。

そして、白浜は、南紀白浜空港の活用が大切だと思います。いま話題の格安航空会社への乗り入れを目指すべきですね。具体的な事例としては、ドイツではフランクフルトがあります。空港は100キロ以上離れていても、フランクフルトを名乗っており、そこが格安航空会社の拠点として成功を収めています。せつかくの南紀白浜空港ですから、大阪の一部という考え方で航空路線を誘致するべきではないかと考えます。

## 司会

ありがとうございました。

### 石川理夫（温泉評論家）

昨日、白浜温泉の現地視察会を行いました。参加者からも感想が寄せられたことですが、白浜温泉の貴重な歴史的泉源で今日まで利用されている行幸源泉をもっと外観整備して、観光的にもアピールできないかということをご提案したいと思います。行幸源泉ではあふれ出ている源泉の成分が白く析出し、海岸にも流れ出ています。美しい個性ある源泉でもったいないかぎりです。源泉を覆うコンクリ壁や屋根をきれいにして、行幸源泉案内看板を整備し、できれば海岸に流れ出ている所を足湯にするなど、白良浜から崎の湯への観光遊歩道の目玉のひとつにしてもらいたいと思います。

### 八岩まどか（温泉の歴史・文化研究家）

この周辺地域は、世界遺産「紀伊山地の参詣道と霊場」をはじめ、素晴らしい観光資源や環境に恵まれている。このような周辺環境のいろいろな要素を取り込んでいくことが必要ではないかと思います。例えば、「海の道」を利用してお遍路さんのようなルートを取り込んだりするか。紀伊半島は交通不便なところであるが、逆にそのような地域性を活かして、「海の道」や「海洋深層水」などといった資源を取り込んでいながら、新しい観光のかたちができないでしょうか？



## 津多

観光資源としては確かに素晴らしいものが豊富にあると思いますが、どうしても登山的な形になりますので、健康で足腰は十分鍛えられた方でないとちょっと難しいと思います。観光的には年間数百人程おりますが、一方で誰にでもというわけにもいかず、いろいろと難しい面もあるのかなと思います。

## 浜田

実は中尾先生に質問しようと思ったのですが、けれども答えられてしまったので、もう一回再確認でお聞きします。外から会員制のホテルが入ってきた、そうすると、彼らに対して普通の地元だったら貢献するであろうことを求めることが出来るのでしょうか？もしそれが出来るのなら、逆にそういう大手資本が入ってきた場合に、あなたがた少なくともこういう貢献をして下さいよと課題を与えられることによって、地元との共生が絶たれるのではないかと考えたのですけれども、その辺についてお知恵をお貸しください。

## 中尾

先ほどのお話にもありましたが、やはり、有名な温泉ブランド、いわゆる「暖簾」にただ乗りしているような大資本による会員制ホテルや高級旅館の進出の在り方については、いろいろと問題も多いと思っております。単に「暖簾」にのっかるだけで、後先考えないような経営方針のもとに低価格路線を突き進んで顧客層の拡大を図ったとしても、それがサービスの低下や様々な部分での顧客満足度の低下につながる事は明らかであり、最も大切なリピーターの確保や地域に根差した旅館・宿泊・観光産業の発展には結びつかないと思っています。やはり、先ほど申し上げたような、地産地消のシステムを確立させるために、既存の旅館とともに新しい外来資本もより地域に入り込んでいき、顧客一人一人に対してこれまでのサービスを維持しながら、地域全体で共存共生を図るような意識や努力が不可欠ではないかと考えています。

## 司会

そろそろ時間ですので、まとめに入ります。以下のことを提案して、まとめにしたいと思います。まず、白浜温泉活性化のために、次の4点を提案します。

一つ目は「白浜温泉の多様性の情報発信」です。白浜の観光資源、観光施設の内、No.1のシンボルは何か。黒川だと露天風呂、別府だと地獄めぐりなどがありますが、白浜は一般的には不明確です。温泉地の多様性と言う点では、「別府八湯」のように、白浜町に存在する温泉地の地名を活かして、「白浜何湯」というように、湯崎、白良浜、古賀浦などを具体的にアピールすれば良いと日頃から考えております。

二つ目は「ロングステイ観光」です。白浜を滞在拠点としたネットワーク観光を推進し、白浜に宿泊しながら、熊野古道、熊野三山、勝浦などを観光するのです。そのためには滞在メニューを作成し、1日目に何をするのか、何を食べるのか、フードツーリズムに対応しながら、ビジターに対応すべきだと思います。

三つ目は「インバウンド観光」です。中国の温泉地は50%が会議のお客です。インバウンド観光を推進して、会議観光を呼び寄せれば、良いと考えます。

最後は「インバウンド観光の推進」です。ただ、外国人を呼び込むのではなく、中国人の場合、アフターディナーの工夫など、ナイトツーリズムの存在などが彼らの欲求を満たすと思います。観光施設のライトアップを行うとか、色々と創意工夫が求められます。

最後に関西地方における温泉地の活性化です。提案事項は白浜温泉とほぼ同様ですが、以下、2点を追加提案します。一つ目は、きめ細かな情報発信です。現代日本は情報化社会です。情報誌、雑誌、テレビなど温泉地に関する情報量は極めて多いと言えます。そうした中で、古い情報の中で埋没する温泉地が増えています。黒川温泉はピーク時に40万

人の宿泊客を集めました。現在は30万人に留まっています。その原因分析の一つに、情報誌・テレビなどによるタイムリーな情報発信が少なくなったという意見があります。さらには、HP・ブログにおいては、雪が降ったとか、桜が咲いたとか、一層きめ細かな情報発信が求められます。

二つ目は、関西地方の温泉地は、温泉資源性が優れているに関わらず、有馬・城崎・白浜の3大温泉地の域を超えない温泉地が多いと思います。湯の峰、湯村などキラリと個性が光る温泉地も見られますが、今後は、温泉（湯）の個性はもちろん、地域の個性、四季の個性などを主張し、一生に一度の観光地に留まる段階を克服する必要があると思われます。

以上で、本日のシンポジウムは閉会いたします。パネリストおよび参会の皆様方、シンポジウムの進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(小堀貴亮記)

## 書 評

## ヤマザキマリ著：『テルマエ・ロマエ』

エンターブレイン 138頁 2009年11月

定価 714円 (税込)

テルマエ・ロマエとはローマの浴場というラテン語で、抱腹絶倒のコミックである。

時代はローマ最盛期のハドリアヌス帝（在位：西暦117年－138年）の頃、話は売れないローマの浴場設計技師ルシウス・モデストゥスの失業の場面から始まる。理由は発想が古すぎると雇い主に宣告されたためである。失意の中に歩いていると友人に気晴らしに風呂に行こうと誘われ、浴場の喧噪に辟易して、大浴槽に身を沈めていると、大きな穴が見える。その穴を確かめようとして、吸い込まれて、再び湯船から顔を出したときには、現代日本の銭湯に時空を越えてワープしていた。人種が違う集団に迷い込んで、日本人を平たい顔と呼び、戸惑いながらも銭湯の富士山のペンキ絵に感心し、お人好しの下町のオジサンから渡されたフルーツ牛乳の美味さに驚嘆する。ふとした拍子でまた気が付くと、ルシウスは元のローマの浴場に戻っていた。手元には飲んだばかりのフルーツ牛乳の瓶が転がっている。

見たばかりのイメージが消えないうちに、ルシウスは新しい浴場の建設に取りかかる。そこには暖簾あり、催し物のポスターあり、脱衣用のカゴあり、ナポリ湾からのベスピオス火山のモザイク画ありの世界になっている。極めつけは歪んだガラス瓶に入った、パピルスの栓付きの、やや生ぬるいフルーツ牛乳である。

ルシウスは、こうして時々自分の意志ではなく、水に浸かっている時に突然別の世界に引っ張り込まれるようになった。その行き先は日本の個人の家の浴槽であったり、入浴器具の展示場であったり、温泉地の露天風呂であったりする。うしろめたさを感じながらも、神の命ずるところと自己弁護をして、そ

こで出会った智恵と工夫をローマに持ち帰り、成功する。やがて執政官レピドゥスの別荘に露天風呂を作り、更にはハドリアヌス帝の注目するところとなり、その邸宅にも、戦場にも風呂や温泉を作り上げていく。

謙虚という意味のある「モデストゥス」という名前の示すとおり、生真面目な性格の男が第二次ユダヤ戦争での兵士のための温泉施設作りから戻ってきて、自宅で妻の三行半を見て愕然とするところで第一巻は終わる。

ローマ人は文化的には雑食の民族で、他の集団から何でも受け入れた。帝政ローマは東邦の宗教のるつぼであった。あたかも独自性はないかの如くに思われた点が、日本人と似ている。日本は儒教も仏教も取り入れたが、その摂取によって己自身の体質が変わってしまうことにすら顧慮しなかったという点でもローマと共通している。

恐らくローマの他文化摂取は、この漫画の技術屋のような忸怩たる思いはなかったのであろうが、主人公は温泉玉子と日本酒を体験して、「私はローマ人がこの世にあり得る快樂の全てを知り尽くしているのだと信じて疑わずにいたが... それは間違いだったらしい...」などという独白をし、浴槽展示場で「狭いながらも広々と寛げるこんな形の浴槽も書物に書かれた事や何かをマネする事しかできぬ私には一生賭けても生み出せぬ事かもしれぬ...」と自虐的な告白を口にする。盗用のアイデアが日本のものだというところが、我々の笑いを誘う設定になっている。書物からローマ時代の入浴の場面をいきいきと想像することは難しいが、コミックで描かれた場面はなかなか迫真のもので、眺めていても楽しい。 (浜田 眞之)

## 温泉地情報①

### 英国での「ONSEN」紹介

赤池勇治 (静岡県庁)

(財) 自治体国際化協会 ロンドン事務所

#### 1 はじめに

2010年9月、日本文化紹介イベント「第2回 JAPAN 祭り」がロンドンで開催された。主催は、日英国際理解を促進する「ジャパン・ソサエティ」と「英国日本人会」で、1日限りの催しに5万人が訪れた。

各ステージではのど自慢、盆踊り、生け花パフォーマンスのほか、柔道、剣道の模擬試合や太鼓演奏、会場内でお神輿の練り歩きなど、日本の文化が楽しく紹介された。会場には約150の屋台が並び、大半が飲食物の販売で、カツカレー、焼そば、お好み焼き、日本酒、和菓子などの各ブースには長い行列ができた。漆器や着物の展示販売、習字や俳句、折り紙体験があり、また旅行代理店も出展していた。

#### 2 英国人と日本の温泉との出会い

私が所属する(財)自治体国際化協会ロンドン事務所では、関係者の協力を得ながら、次のような展示を行った。



出展の様子

・幕末から明治にかけて日本を訪れた英国人船長・聖職者・博物学者・女性旅行家たち

の日本の温泉との出会いを、彼らのコメントを通じて紹介

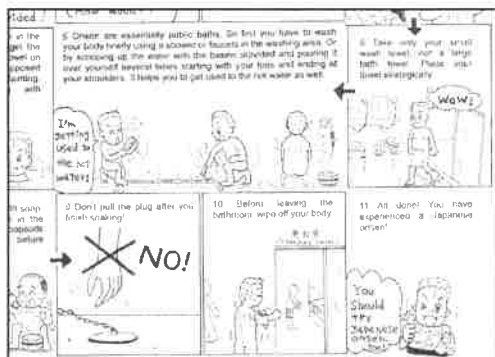
- ・『滑稽有馬紀行』の「合暮 男女入込湯之図」、『草津道中膝栗毛』の「共同浴場『大滝の湯』—有馬温泉、草津温泉での湯具の使用について解説
- ・『熱海温泉図集』の「熱海温泉湯源沸湧之図」—熱海温泉に2週間滞在した初代駐日英国公使オールコックと愛犬トビーを紹介
- ・1928年の草津温泉・湯之澤集落の様子と、ハンセン氏病患者のために後半生を捧げた英国人女性宣教師コンウォール・リーの紹介
- ・『日本三名泉下呂温泉乃由来』—江戸時代の下呂温泉入浴風景の説明

また、当ブースでは、来場者に「過去に訪れた日本の観光地・温泉地や、今後行きたい場所」を尋ねるアンケートも実施。回答者に各温泉地から提供の入浴剤や手ぬぐい等を進呈すると、多くの方が殺到!

さらに、温泉への入り方をマンガで紹介した手作りのリーフレット(下図)を配布したところ、ユニークさもあってか、即座に用意部数がなくなり、あわててスタッフがコピーに走るひと幕も。そのほか、横2.4m、縦1.7mの巨大日本地図を用意し、訪問した場所に、当時の思い出を小型の旗に書いて貼ってもらう参加型アクティビティも行った。

#### 3 アンケート結果より

最終的には、アンケート回答数が200、旗に書かれたコメント数が400以上と、予想以上であった。回答者の約8割は20代～40



**浴槽に入る前のかけ湯など、  
入浴のマナーやコツを英語で説明**

代で、10代、70代以上は訪日経験のない方が大半であった。

回答をまとめると、来日した方のお気に入りの観光地・温泉地ベスト5は、人気の高い順に「京都」「東京」「箱根」「別府」「大阪」、今後行きたい所は「北海道」「沖縄」「別府」「富士山」「京都」がランクインした。

温泉地に限れば、「別府」、「有馬」、「草津」、「黒川」、「伊豆」、今後行きたい所は「別府」「草津」「熱海」「下呂」「箱根」「由布院」と続いた。別府は韓国などアジア圏の観光客を多く迎えているが、英国でも人気がある。外国人観光客向けの「ミシュラン グリーンガイド ジャパン」英語版の表紙に京都、築地と並んでその名前が登場していることも一因であろう。

温泉地を選んだ理由は、「リラックス・リ



**モヒカンヘアの  
若者も年配者も、  
皆パネル展示を  
じっくり**



**風呂桶・手ぬぐいと  
共に展示した下駄に  
来場者は興味津々、  
試し履きする方続出**

フレッシュできる」「露天風呂が気持ち良い」「多様な種類の温泉（浴槽）がある」「混んでいない」「良い泉質」といった意見が寄せられた。しかし、「浴室といえども、人前での裸は抵抗がある」、裸になれた方でも「体をジロジロ見られてとまどった」といった意見もあり、外国人観光客を受け入れる際に配慮すべき点であろう。

一方、来日未経験の来場者の多くは、訪れたい観光地に「東京」「京都」「富士山」を挙げたが、2度目以降では旅行者の興味も各方面に分散するようである。しかし、京都には再訪したいという声が多く、人気の高さが伺えた。

イベント当日、意外にも英国人の注目を浴びたのが「下駄」。展示の下駄を見て「cool (カッコイイ)！」「どこで買えるの？」「履いてみたい」「健康にもいいの？」といった声が相当数あり、男女問わず人気であった。

**4 おわりに**

先日、知人の英国人女性（60代）が、こんな話をしてくれた。「20年位前まで日本は遠い東の国だった。現在も物理的な距離は変わらない。でも、インターネットの発達で日本の情報がすぐ得られるようになり、とても身近に感じられる。今では、旅行先として充分考えられる」。

欧州から日本まで約12時間。確かに長いフライトですが、日本文化の魅力をもっと発信することで、一層興味を持ってもらえるのではないか。日本の「ONSEN」を体験したい！と思わせる宣伝・仕掛けも必要だと感じた。

出展に御支援・御協力をいただいた草津町、日本聖公会北関東教区、熱海市、特定非営利活動法人エイミック、下呂温泉観光協会、神戸市、本会の石川理夫副会長・古田靖志理事の皆様に、厚く御礼申し上げます。

## 温泉地情報②

 廃寺を温泉施設に—<sup>さいえんじ</sup>西圓寺温泉

西村りえ (温泉ライター)

このたび紹介する西圓寺温泉は、石川県小松市に2008(平成20)年1月、新しく誕生した。小松市は石川県の南西部、東に麗峰・白山がそびえ、西は日本海に接する人口約11万人の町である。温泉地としては奈良時代、泰澄大師によって開かれたとされる粟津温泉がよく知られている。

西圓寺温泉は市の北部、能美市に隣接、世帯数59の野田町に位置する入浴施設である。温泉名から推測されるように、元々はお寺(浄土真宗大谷派)であった。創建は戦国時代の1473(文明5)年、西円により開かれた直参道場で、1879(明治12)年に寺号を許された(『小松市史』より)。地元コミュニティの中心であったこのお寺は、2005年、住職の逝去にともない廃寺となる。以後、荒れに荒れていたが、仏縁により、社会福祉法人「佛子園」に寄贈、「障害者の参画」と「地域の協力」を条件に地域のコミュニティ施設として復興することになった。

ちなみに、「佛子園」は1960(昭和35)年、日蓮宗行善寺住職であった故・雄谷本英氏(初代理事長)が行き場のない子どもたちを庫裏に引き取ったことにはじまる法人である(「佛子園」ホームページより)。現在は、アルパカや鶏を飼育する「星が岡牧場」、地ビール工房やレストランを持つ「日本海倶楽部」、台湾の伝統美食「ひげ張魯肉飯」の店舗運営など、健常者と障害者が共に活動のできるユニークな事業を石川県内で展開している。その一つに「西圓寺温泉」の運営がある。

西圓寺温泉の正式な名称は「三草二木 西圓寺」であり、4つの役割を持つ施設である。一つは地元コミュニティの場、二つ目が誰でもが入浴できる日帰り温泉施設(こちらを「西

圓寺温泉」と言う)、三つ目は働く場で、四つ目が福祉拠点である。これらが、ここ西圓寺で、それぞれを補い合うかたちで運営されている。たとえば、地元在住の60歳以上から得意技を持つ人を募集、ワークシェア手帳を配布し、通ってくる障害者とともに漬け物づくりなどを行い、立ち寄り入浴でやってくるお客さんなどに販売する。地元の人たちは、働いた時間に応じてワークシェア手帳にポイントを獲得、たまったポイント分の報酬を受け取れるようになっているといった具合である。

こうした活動を円滑にしているのが温泉である。開業当初より、地元・野田町在住の当時55世帯の家族の入浴料はすべて無料とした。館内には町内全家の世帯名を書いた木札が吊り下げられ、入浴している間は札を赤字の側へとひっくり返すようになっている。こうした表示も功を奏してか、地元住民の間で、「ここは自分たちの温泉である、といった意識が芽生えてきた」、とマネージャーの岸本貴之さんは言う。由緒あるお寺を、福祉・入浴施設へと衣替えする際、地元には反対意見もあった。だが、今では反対していた人も、協力をしてくれているのだそう。 「いつも入っているお風呂だからと、自主的にお風呂の掃除をしてくれる方がいたり、あるいは野菜や豆腐を差し入れてくださる方がいたり、ありがたいことです」。お風呂で一緒になった地元の人にも話を聞いたが、「家の風呂に入るものがなくなった」「家族の葬式をしたお寺なので、きれいになって嬉しい」などの声が聞かれた。また、「混んでいるときには、一度家に帰り、時間を見計らってまた入りくる」と、外からの入浴客を歓迎している様

子であった。

一方、野田町外からやって来る入浴客に聞くと、「ここはお湯がいい」「知る人ぞ知る温泉」との意見。泉質はナトリウム―塩化物泉で溶存物質量は10.26グラム。にごりや匂いがあり、浴感が強く、とてもよくあたたまる。泉温は45.5度、pH7.2、電気伝導率は17.6 mS/cm、湧出量は毎分242リットルで、地下750メートルから動力揚湯している。露天風呂や、足湯、飲泉場が設けられているのもお湯好きには嬉しいポイントである。お寺の本堂内を改装したオープンキッチンの食事処&カフェには、うどんが300円、定食が450～600円、加賀棒茶200円、ベビーたい焼き60円と、手頃なメニューがそろって

いる。入浴目当ての人にとっては、「お湯のいい元お寺の入浴施設」として認識されているし、食事やお茶処だけの利用もされている。2009年度の年間来場者は約5万人、うち入浴客数は約2万5000人と、多くの人を集めている。

元来、お寺は人が集い、心の慰めを得る場であった。ご本尊は移され、お寺としての役割は終わったが、地元来館者の中には、足湯にまつられた新しい仏像に、入浴前、手を合わせている人もいた。そんな様子を見てみると、今でも、ここは、お寺のような役割を果たしているように思われた。それは、お寺の記憶がもたらすものなのか、温泉に内包された特質ゆえなのか。興味深い温泉である。



写真1 外観



写真2 お堂内



写真3 温泉入浴札



写真4 露天風呂



写真5 足湯と仏様

## 学会記事

### ●日本温泉地域学会第17回研究発表大会・総会

来る5月22日(日)・23日(月)の両日、日本温泉地域学会第17回研究発表大会・総会を神奈川県湯河原町湯河原温泉で開催します。下記のスケジュールで実施しますので、多くの会員の参加を期待します。

### 日本温泉地域学会第17回研究発表大会・総会スケジュール

開催温泉地：神奈川県湯河原町湯河原温泉

開催日：平成23年5月22日(日)～23日(月)

発表会場：湯河原町観光会館2階 中会議室 TEL. 0465-64-1234

宿泊施設：ホテルあかね TEL. 0465-63-2255

懇親会場：同上

視察会集合：5月22日(日)13:00 JR東海道本線湯河原駅前

受付：5月22日(日)17:00～ホテルあかね

5月23日(月)9:00～湯河原町観光会館

参加費：一般会員・賛助会員 2,000円、学生会員 1,000円

懇親会費：会費 5,000円(学生 3,000円)。学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋2名利用の1人当たり料金は1万2,000円です。

研究発表大会・総会に参加される会員は、下記の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を5月15日(必着)までに前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。

また、平成23年度年会費(賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員 2,000円)未納の方も同封の振替用紙によって、次の金額にプラスして送金してください。なお、研究発表大会非参加の会員も年会費の送金をお願いいたします。

学会指定宿泊施設+学会参加：12,000 + 2,000 = 14,000円(学生：13,000円)

懇親会参加+学会参加：5,000 + 2,000 = 7,000円(学生：4,000円)

視察会・学会参加のみ：2,000円(学生：1,000円)

振替口座番号：00190-6-462149

加入者名：日本温泉地域学会

### 日程

5月22日(日)13:00～16:30 視察会

(温泉場地区までマイクロバス+徒歩) 湯河原温泉の元来の源泉地区を視察します。地元観光ボランティアガイドの方々に案内していただきます。

JR湯河原駅～駅前の土肥平像～五所神社(車中案内)～奥湯河原温泉・広河原～不動滝～湯河原観光会館前下車(以下徒歩)～万葉公園～熊野神社～足湯「独歩の湯」～温泉場地区～伊



藤屋（2・26 事件と島崎藤村ゆかりの宿）館内見学～元湯通り～源泉上野屋登録有形文化財館内  
見学～観光会館～（マイクロバス）～ホテルあかね

16：30～18：00 休憩

18：00～20：00 懇親会

5月23日（月）9：30～11：50 研究発表

11：50～13：00 昼休み（理事会）

13：00～13：20 総会

13：30～13：50 基調講演 富田幸宏（湯河原町長）

「湯河原温泉の現状と課題」（温泉保護を含む）

14：00～15：00 シンポジウム「湯河原温泉の活性化への取り組み」

交通案内 : JR 東海道本線湯河原駅下車。

## 研究発表大会プログラム

5月23日（月）

自由論題 発表時間：20分（発表15分、質疑5分）

座長：山村順次（城西国際大）

9：30～9：50 浦達雄（大阪観光大）・王薇（高崎経済大院）：北京市小湯山における温泉観光開発

9：50～10：10 八岩まどか（温泉評論家）：温泉地域の経済活動と源泉保護について地域共同体が果たしてきた役割—山形県肘折温泉を例として—

10：10～10：30 石川理夫（温泉評論家）：温泉地のアジュール性についての考察—戦国時代の禁制と温泉地中立宣言

10：30～10：50 休憩

座長：浜田眞之（国際温泉研究院）

10：50～11：10 古田靖志（下呂発温泉博物館）：子どもに温泉の普及を目指す試み—小学生の夏休み自由研究を通して—

11：10～11：30 甘露寺泰雄（中央温泉研究所）・長島秀行（東京理科大）：温泉施設における温泉水の簡易測定（その2）電気伝導率の測定による温泉水の塩分含量（熔存物質総量）の推定—温泉水の電気伝導率と熔存物質総量の関係について—

11：30～11：50 杉森賢司（東邦大）・大和田端乃（アセンダント）：湯河原温泉の試料をもとにした地域に特化した温泉生物資源の活用方法

11：50～13：00 昼休み（理事会）

総会

13：00～13：20

基調講演

13：30～13：50 富田幸宏（湯河原町長）「湯河原温泉の現状と課題」（温泉保護を含む）

シンポジウム

14：00～15：00 「湯河原温泉の活性化への取り組み」

コーディネーター：石川理夫（温泉評論家）

パネリスト : 山本一郎（湯河原温泉旅館協同組合理事長）

: 深沢昌光（湯河原観光ボランティア・菜の花会）

: 室伏友三（財団法人日本鳥類保護連盟理事）

: 大和田瑞乃（株式会社アセンダント代表取締役）

- 日本温泉地域学会第16回研究発表大会は、平成22年11月7日(日)・8日(月)の両日、和歌山県白浜温泉で開催されました。今大会は大阪観光大学の先生方にご協力を賜りました。中尾清教授には基調講演を、シンポジウムでは浦達雄教授に司会をお願いし、同大学の住木俊之准教授、小堀貴亮講師と白浜町の津多哲雄観光課長にもパネリストとして参加していただき、一般研究発表とともに活発な意見交換が行われました。また、地元出身で本学会員の玉置公良衆議院議員には、温泉行政の諸問題に対する意気込みを伺うことができました。さらに、大会の会場設定や視察会などについて、(株)紀伊白浜温泉土地会社小野寺安信氏の多大なるご尽力をいただき、白浜温泉の新たな動きを実地に体験できました。各位のご好意に厚く感謝いたします。
- 日本温泉地域学会主催・草津町後援の第8回草津「温泉観光士」養成講座は、平成23年9月初旬の2日半にわたり、学会員の自然・人文・社会科学の専門家による温泉の総合的講義と野外実習が行われる予定です。詳細が決まり次第、日本温泉地域学会ホームページ上に掲載しますので、参加希望者はご覧下さい。
- 学会誌「温泉地域研究」第17号(平成23年9月末刊行予定)の論文・研究ノート・書評・温泉地情報などの原稿を募集します。投稿希望者は会員名簿に掲載している投稿規程を順守のうえ、8月15日(必着)までに学会事務局へ投稿してください。

なお、次回研究発表大会(10～11月予定、開催温泉地未定)での発表希望者は、8月31日までに発表者名・発表タイトル・内容(100字程度)を葉書またはメールで学会事務局宛に申し込んでください。
- 日本温泉地域学会では、これまでの学会開催記録や学会開催案内などをホームページ上でお知らせしています。日本温泉地域学会で検索すれば、トップに掲載されていますので、ご覧下さい。

## 日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

会員種別	一般	学生	賛助 ( ) 口
ふりがな 氏 名	印 (満 歳) 男・女		
団体名・商号 代表者名	印		
勤務・所属先名称			
所在地	〒		
	電話	( )	
	FAX	( )	
	E-mail :		
現住所	〒		
	電話	( )	
	FAX	( )	
	E-mail :		
研究・関心分野			
メールでの対応	可能	不可能	
研究会誌送付先	勤務・所属先	現住所	

\*学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717  
城西国際大学観光学部山村研究室内  
日本温泉地域学会事務局  
(yamamura@jiu.ac.jp)

電話 : 04 (7098) 2839

FAX : 04 (7098) 2805

郵便振替 : 口座番号 00190-6-462149 加入者名 : 日本温泉地域学会

## 日本温泉地域学会役員

- 会 長 山村 順次 (城西国際大学)  
副 会 長 石川 理夫 (温泉評論家)  
理 事 長 濱田 眞之 (国際温泉研究院)  
常務理事 長島 秀行 (東京理科大学)  
〃 辻内和七郎 (箱根温泉供給)  
理 事 池永 正人 (長崎国際大学) 市原 実 (元山梨県立大学)  
浦 達雄 (大阪観光大学) 甘露寺泰雄 (中央温泉研究所)  
菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや) 首藤 勝次 (竹田市長)  
只野 公康 (妙見温泉どさんこ) 中澤 敬 (草津町前町長)  
布山 裕一 (日本温泉協会) 古田 靖志 (下呂発温泉博物館)  
松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館) 森 繁哉 (東北芸術工科大学)  
八岩まどか (温泉評論家) 山田 等 (聖徳大学)  
由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)  
監 事 中山 昭則 (別府大学) 谷口 清和 (温泉地活性化研究会)  
幹 事 新田 時也 (東海大学) 小堀 貴亮 (大阪観光大学)  
任期 : 2009 (平成21) 年5月25日 ~ 2012 (平成24) 年春季大会

### 温泉地域研究 第16号

2011年3月31日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海1717  
城西国際大学観光学部山村研究室内  
(yamamura@jiu.ac.jp)

電話 04 (7098) 2839

FAX 04 (7098) 2805

振替 00190-6-462149

名義 日本温泉地域学会

印刷所 株式会社 こくぼ

〒260-0843

千葉市中央区末広3-3-10

# Journal of Studies on Spa Region

No.16  
2011.3

## contents

### Articles

- Sustainable Use and Management of Hot Mineral Spring Resources  
— A Case Study on the Bessho Onsen Property Ward in Nagano Prefecture —  
..... Haruo SAITO Manabu MITSUMATA ( 1 )
- Evaluation of Landmark as Tourist Resources in the Unzen Hot Spring Resort  
..... Masahito IKENAGA (13)
- A Study of Regional Policies on Development of Newly Risen Hot Spring Facilities  
and its Influence to Traditional Spa Region  
..... Wei WANG (21)
- Development and Utilization of Hot Springs and Resort  
in Tangquangu Spa, Liaoning Province, China  
..... Nan ZHANG Hang YU Junji YAMAMURA (31)
- The Development of Facilities for Spa Tourism in Beijing, China  
..... Tatsuo URA (43)

### Lecture

- Regional Development of Spas in the Kansai Area  
..... Kiyoshi NAKAO (51)

### Symposium

- Present Condition and Problems of Spas in the Kansai Area ..... (55)

### Book Review

- Mari YAMAZAKI 『THERMAE ROMAE』 ..... Masayuki HAMADA (66)

### News on Spa

- Introduction of Japanese ONSEN in England ..... Yuji AKAIKE (67)
- Saijenji Spa—From deserted Temple to Spa Facility— ..... Eri NISHIMURA (69)

- Notes and News ..... (71)

Regional Science Association of Spa, Japan

c/o Department of Tourism, Josai International University, Kamogawa 299-2862, Japan